

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5021000017	自動券売機一日使用券ロール紙外1点の購入	株式会社エルコム	大田区	R2.4.1	1,125,300	本件は、富士見ヶ丘北自転車駐車場外2箇所に設置されている株式会社エルコム社製の自動券売機で使用する消耗品の購入を行うものである。 指定業者は、本機器に適合する消耗品を区が購入できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5021000018	機械式入退場ゲートシステム用駐車券ロール紙外4点の購入	東海技研株式会社	神奈川県横浜市	R2.4.1	3,050,740	本件は、自転車駐車場の入退場ゲート「サイクルン」の周辺機器及び電磁ロック式駐車ラックの周辺機器で使用する消耗品の購入を行うものである。本機器は、東海技研株式会社が開発製造したもので、同等品が存在しない。指定業者は、本機器に適合する消耗品を区が購入できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5021000019	書誌データ及び雑誌データの購入	株式会社図書館流通センター杉並営業所	杉並区	R2.4.1	3,630,000	本件は、杉並区立図書館システムで使用する書誌データ及び雑誌データの購入を行うものである。 杉並区立図書館システムは、当該書誌データ(TRC新刊全件MARC/Tタイプ)及び雑誌データ(TRC雑誌MARC)の使用を前提にカスタマイズが行われている。当該書誌データ及び雑誌データは、株式会社図書館流通センターが著作権を保有するデータフォーマットに基づいて製造されており、同等品が存在しない。 指定業者は、当該書誌データ及び雑誌データを区が購入できる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5021000020	ブックスタートパック購入	特定非営利活動法人ブックスタート	新宿区	R2.4.1	8,533,998	「ブックスタートの赤ちゃん絵本」は、提供元出版社に得失のない「特別支援価格」で、通常の書籍流通と異なり出版社から直接NPOブックスタートに提供されており、通常より廉価で購入できる。「アドバイスブックレット」、「布製バッグ」、「エプロン」は、オリジナル商品でありNPOブックスタート以外から購入することはできない。 区のブックスタート事業は19年目を迎え、NPOブックスタートのロゴマークが区民に定着しており、このロゴマークを使用して事業を継続していくことが必要である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5021000021	杉並区立図書館閲覧用図書(パターン配本)の購入(単価契約)	東京都書店商業組合杉並支部	杉並区	R2.4.1	単価率 発注見込 104 53,780,870	図書館は、「見はからい図書」による図書購入を行っている。 当該業者は、杉並区立図書館の資料収集方針並びに選定する図書の傾向及び程度を理解しており、図書館が納品を希望する内容の「見はからい図書」の手配が可能である。 また、東京都書店商業組合の杉並支部として、区内業者の利点を生かした迅速かつ安定した納品が保障されるため、当該業者を指名する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5021000022	杉並区立図書館閲覧用図書(発注本)の購入(単価契約)	株式会社図書館流通センター杉並営業所	杉並区	R2.4.1	単価率 発注見込 98.5 53,780,870	区民満足度の向上のため、新刊の迅速かつ効率的な購入は必要不可欠であるため、平成19年3月、図書館システムの再構築により、検索機能や著者名・書名等の典拠ファイルが充実している当該業者の『TRCマーク』の利用を選定し、現在の図書館システムは、発注機能と連携し『TRCマーク』の利用を前提としている。 新刊本の納品において、『TRCマーク』を活用したネットワークサービスを利用することにより、迅速かつ効率的に行う事ができるのは、当該業者のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)	
5021000023	高井戸地域区民センター図書室閲覧用図書の購入(単価契約)	信愛書店	杉並区	R2.4.1	単価率 発注見込	図書:95 雑誌:100 1,397,155	高井戸地域区民センター図書室は、施設利用者の便宜を図るため、又、地域の良好なコミュニティ形成に資する事業に活用するため、指定管理者であるシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社の従業員が直接書店で選書し、区へ購入希望図書一覧を提出することとなった。しかし高井戸地域区民センター周辺には、地元の書店がなく、大手書店の駅支店しかない。このため、雑誌・書籍の購入にも不自由をしている。指定業者は、店は西荻窪であるが、購入希望の雑誌や書籍を迅速に配達することが可能であり、書籍を定価の5%引きで納品してくれる。区内業者の利点を活かし、迅速かつ廉価で納入できる唯一の業者であるため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5021000024	改ざん防止用紙の印刷請負(単価契約)	光村印刷株式会社 印刷・情報営業統括本部	品川区	R2.4.1	単価合計 発注見込	7.8 5,673,250	(1) 現在、一般的な改ざん防止用紙の製版方法にはバロース方式と光村方式の2種類あり、光村方式は点(アミ点)と万線の組み合わせで全域にグラデーションを使用し製版しているとともに、最近のカラーコピー機及びパソコンのスキヤナーを使用した改ざんに対するため、次の2点で新しい改ざん防止措置を取り入れている。 ①コピー機対応 モノクロコピー機でコピーすると、従来と同じモノクロで潜像文字が浮き出る。カラーコピー機でコピーすると本紙の刷色から想定されない紅色で潜像文字が鮮明に浮き出る。 ②パソコンのスキヤナーへの対応 パソコンのスキヤナーでの改ざんを防止する為、スキヤナーで入力後、レーザープリンタ等で出力した場合も、カラーコピー機でコピーした場合と同様に本紙の刷色から想定されない紅色で潜像文字が鮮明にプリントされる。 (2) 上記(1)の改ざん防止技術は、平成18年10月に特許承認(特許番号:特許第3867915号)を得ており、この光村方式は他社では製造ができない。 (3) 上記(1)、(2)の条件に合致し、本業務を迅速かつ適切に対応できるのは、当該業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5021000025	有料ごみ処理券の印刷請負(単価契約)	凸版印刷株式会社情報コミュニケーション事業本部	文京区	R2.4.1	単価合計 発注見込	2,111 12,079,299	現在、23区共通で有料ごみ処理券管理システムを運営しており、本件は有料ごみ処理券の印刷に関わる業務を行う。 指定業者は、現行のごみ処理券の著作権を有しており、高度な偽造防止の印刷技術を有し、区が必要とする枚数のごみ処理券を、限られた期間の中で作成する印刷技術及び機動力がある。 また、金券であるごみ処理券を安全に保管できる管理体制があり、その機能を備えた倉庫を現に有している。区からの発注に対し、迅速かつ的確な配送システムを整えており、ごみ処理券取扱所への納品を適時に行うことができる。 さらに、23区で共通の会社と契約することにより、区内だけでなく区境など他区の杉並区ごみ処理券取扱所にも、適時に納品することができる。 以上の理由から、本業務を迅速かつ適切に対応できるのは、指定業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5021000026	中速ページプリンタ用保守部品の購入(単価契約)	NECフィールディング株式会社 東日本営業本部東京第一営業部	港区	R2.4.1	単価合計 発注見込	1,203,600 2,608,980	本件は、区のホストコンピュータ用中速ページプリンタの保守部品の購入契約である。本件の保守部品は、当該中速ページプリンタの安定稼働を実現するために、定期的に変換することが必須である。 指定業者は、本件の保守部品を製造し、販売する唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5021000027	カラー印刷機の消耗品供給及び保守委託(単価契約)	リコージャパン株式会社 首都圏MA事業部 公共営業部	中央区	R2.4.1	単価合計 発注見込	5.8 1,277,100	本件は、現在区で利用しているカラー印刷機の消耗品供給及び保守業務である。この保守業務は、当該機器を製造しており、機器及びネットワーク構成など熟知した当該事業者以外対応できないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5021000028	井草地域区民センター外19施設のコピー機消耗品供給及び保守委託(単価契約)	リコージャパン株式会社 社首都圏MA事業部 公共営業部	中央区	R2.4.1	単価合計 発注見込 1,001,880	井草地域区民センター外19施設に設置してあるコピー機の製造業者である。消耗品供給及び保守業務については当該機器を熟知し、交換部品を常備する指定業者が実施することが、最も適切のため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5021000029	区立保育園等給食用パンの購入(単価契約)	社会福祉法人いたる センター パン工房 PukuPuku	杉並区	R2.4.1	単価合計 発注見込 17,654,544	給食用パンの納入については、区立保育園31園、区保育室4室、区小規模保育事業所1所、区定期利用保育施設2所及び区立子供園6園の全44施設に、年間発注予定数量346,800個、1日あたり平均3,500個ものパンの製造を各保育園等が指定する一定の時刻内に一括・配送・納入することが必要である。 当該業者は上記1日あたり個数の製造と指定する日時の一括配送納入という、保育園等給食用パン納入の特殊事情に適切に対応できる唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で利用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5021000030	杉並区立井草地域区民センターほか電気需給(単価契約)	東京エコサービス㈱	港区	R2.4.1	単価合計 発注見込 1,290,598 89,124,855	23区がごみ処理のために共同で設立した東京二十三区清掃一部事務組合が出資する事業者であり、ごみ焼却に伴う熱エネルギーを利用したクリーンな電力を低廉かつ安定的に調達できるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5021000035	令和2年度 一括契約教材の購入(単価契約)その1	内田教材株式会社	杉並区	R2.4.1	単価合計 発注見込 15,080 32,000,000	本件は区立小学校で使用する教材の購入を行うものである。 ①都内にある教材供給会社のうち、杉並区へ日本標準の教材供給を担当しているのが、内田教材株式会社のみであること。 ②本件で一括契約する教材は、教材出版社が教材供給会社に対し商品の販売価格を指示し、それを遵守させる契約(再販売価格維持契約)に基づく定価販売励行出版物であるため、価格は定額であり、競争性がないものであること。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5021000036	令和2年度 一括契約教材の購入(単価契約)その2	有限会社小嶋商店	杉並区	R2.4.1	単価合計 発注見込 27,440 34,000,000	本件は区立小学校で使用する教材の購入を行うものである。 ①都内にある教材供給会社のうち、杉並区へ新学社及び文溪堂の教材供給を担当しているのが、有限会社小嶋商店のみであること。 ②本件で一括契約する教材は、教材出版社が教材供給会社に対し商品の販売価格を指示し、それを遵守させる契約(再販売価格維持契約)に基づく定価販売励行出版物であるため、価格は定額であり、競争性がないものであること。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5021000037	令和2年度 一括契約教材の購入(単価契約)その3	有限会社教学社	杉並区	R2.4.1	単価合計 発注見込 16,960 15,000,000	本件は区立小学校で使用する教材の購入を行うものである。 ①都内にある教材供給会社のうち、杉並区へ光文書院の教材供給を担当しているのが、有限会社教学社のみであること。 ②本件で一括契約する教材は、教材出版社が教材供給会社に対し商品の販売価格を指示し、それを遵守させる契約(再販売価格維持契約)に基づく定価販売励行出版物であるため、価格は定額であり、競争性がないものであること。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5021000038	令和2年度 一括契約教材の購入(単価契約)その4	株式会社はなまる教材	杉並区	R2.4.1	単価合計 発注見込 18,320 14,000,000	本件は区立小学校で使用する教材の購入を行うものである。 ①都内にある教材供給会社のうち、杉並区へ教育同人社の教材供給を担当しているのが、株式会社はなまる教材のみであること。 ②本件で一括契約する教材は、教材出版社が教材供給会社に対し商品の販売価格を指示し、それを遵守させる契約(再販売価格維持契約)に基づく定価販売励行出版物であるため、価格は定額であり、競争性がないものであること。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5023000057	SWITCHネットワーク運用保守業務委託	日本ヒューレット・パッド株式会社	江東区	R2.4.1	42,597,060	本業務委託は、区ネットワークで使用している機器の保守業務委託である。保守にあたり、機器の設定や区ネットワークについて熟知していることが不可欠であるため、既存庁外ネットワークを含む、区ネットワーク環境の構築及び運用保守を担っている当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000058	庁内サーバシステム運用保守業務委託	日本電気株式会社公共・社会システム営業本部	港区	R2.4.1	41,081,920	本業務の履行には、保守対象となる庁内サーバシステムの構造、構築環境等に精通していることが必要である。本業務を安全かつ確実に履行できる業者は、保守対象となるグループウェアの製造業者であり、システム環境を設計構築した当該業者のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000059	ワンストップサービス公的個人認証電子署名検証等業務委託	株式会社両備システムズ	岡山県岡山市	R2.4.1	646,800	本件は、平成29年度より運用が開始されているワンストップサービスにおける、電子申請の署名検証を委託するものである。ワンストップサービスの運用にあたり、区ネットワーク及びPC環境設定を行っており、これらの構築に携わった当該業者以外は本業務を履行できない。 以上の理由により、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000060	重要磁気ファイル分散管理業務委託(単価契約)	株式会社ワンビシアーカイブズ	港区	R2.4.1	単価合計 発注見込 67,400 572,880	本業務は区の重要情報資産を管理委託するものである。業務の性質上、同一業者に履行させることで、その機密性を担保することができるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000061	セキュリティ強化システム運用保守業務委託	日本電気株式会社公共・社会システム営業本部	港区	R2.4.1	19,753,800	本業務の履行には、保守対象となるセキュリティ強化システムの構造、構築環境等に精通していることが必要である。本業務を安全かつ確実に履行できるのは、セキュリティ強化システム環境を設計・構築し、当該システムを熟知している指定業者のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)	
5023000062	SWITCHPC及び小型システム用住民情報系PC保守業務委託	リコージャパン株式会社 首都圏MA事業部 公共営業部	中央区	R2.4.1		24,564,199	本件は、区の事務処理に使用するパソコン(内部情報系パソコン及び小型システム用住民情報系パソコン)の保守業務委託である。 内部情報系パソコンの保守を迅速かつ適正に実施するには、当該機器の設定に精通している必要があり、これに精通しているのは、当該機器の初期設定を行った当該業者のみである。 また、小型システム用住民情報系パソコンの保守を迅速かつ適正に実施するには、管理者パスワードを開示する必要があるが、セキュリティの観点からみだりに開示できない。区は当該業者に対して、内部情報系パソコンの保守業務委託の中で既にパスワードを開示しているため、その実績も含めて、セキュリティレベルを維持することができる。 以上の理由から、当該業者は、本業務を迅速かつ正確に行うことができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000087	杉並区旧校務基幹ソフト等運用保守委託	東日本電信電話株式会社 東京事業部	港区	R2.4.1		11,434,500	本件は、杉並区校務システム基幹ソフトであるTOSYS製スクールオフィスと当該ソフトウェアの稼働に必要な機器類の運用保守作業を委託するものである。 本業務の履行にあたっては、当該ソフトウェアの構造ならびにその稼働に必要な機器類の構成等を熟知していることが不可欠である。 指定業者は、平成20年度に杉並区校務システムを構築し、それ以降、運用保守業務を受託しており、本業務を円滑かつ適切に実施できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000089	杉並区校務基幹ソフト等運用保守委託(長期継続契約)	東日本電信電話株式会社 東京事業部	港区	R2.4.1	年額	22,994,400	本件は、杉並区校務システム基幹ソフトであるEDUCOM製「C4th」と当該ソフトウェアの稼働に必要な機器類の運用保守作業を委託するものである。 本業務の履行にあたっては、ソフトウェア及びその稼働に必要な機器類の構成等を熟知していることが不可欠である。 指定業者は、当該ソフトウェアの稼働環境を構築した者であり、本業務を円滑かつ適切に実施できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000091	インターネットeラーニング作業委託(単価契約)	エヌ・ティ・ティラーニングシステムズ株式会社	港区	R2.4.1	単価合計 発注見込	50,500 1,101,650	本件は、教育現場における情報セキュリティの基本事項等を、区立学校の教職員が身に着けるためのeラーニングによる研修を実施するものである。 当該研修を実施するにあたっては、平成29年11月に文部科学省が策定した「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」(以下、「ガイドライン」という)に準拠した内容で行う必要がある。本件指定業者は、文部科学省が実施したガイドライン普及事業の受託運営実績を持つ唯一の者であることから、契約の相手方として指定をする。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000092	区立学校及び子供園ホームページ・メールアドレスサーバ保守管理委託	株式会社デジクロ	世田谷区	R2.4.1		698,280	本件は、区立学校及び子供園のホームページ・メールアドレスサーバの保守管理を委託するものである。 当該業務を実施するにあたっては、サーバの設定情報やセキュリティに関して熟知している必要がある。 本件指定業者は、使用するサーバのセキュリティ対策・強靱化を担当し、本件を円滑かつ適正に行える唯一の者であるため、契約の相手方として指定をする。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000093	粗大ごみ受付業務委託	公益財団法人東京都環境公社	墨田区	R2.4.1		41,735,760	粗大ごみ受付業務は、区民と対話し、受付専用システムを用いて申込情報を管理するとともに、排出方法を案内する業務が基本となる。そのため、受託事業者にはシステム開発、運営及び接客等の受付業務に関して相当の経験や実績が求められ、良質な事業者である必要がある。 当該業者は、特別区23区中19区が同様の業務を委託しているなど、豊富な実績と信頼性があり、本業務について精通し区が要求するサービスレベルを十分満たしている。また、受付業務において、英語、中国語、韓国語を含む3か国語以上の翻訳対応が可能である。以上の全ての条件を満たす唯一の業者であるため、当該業者を契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5023000094	杉並区立杉並視覚障害者会館の運営管理委託	特定非営利活動法人 杉並区視覚障害者福祉協会	杉並区	R2.4.1	16,385,708	杉並視覚障害者会館は、はり・灸・マッサージ師免許を持ちながらも、自営又は雇用されることが困難な視覚障害者の自立更生を図る場(盲人ホーム)である。また、視覚障害者のための各種教室・講習会を実施している。 視覚障害者会館の建設目的と当該団体設立の沿革を踏まえ、本業務を履行するために、障害特性を理解し、考慮した運営が可能な唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5023000096	杉並第十小学校温水プール滅菌装置保守点検業務委託	株式会社トリリオン	品川区	R2.4.1	594,000	当該事業者は、本滅菌装置の設置業者で、東京都23区内で設置、保守を全て請け負っているため実績も豊富であり、かつ、故障時等の対応が速やかにできるのは、当該事業者のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000097	環境学習における学校支援事業委託(単価契約)	特定非営利活動法人 すぎなみ環境ネットワーク	杉並区	R2.4.1	単価合計 発注見込 134,400 2,154,900	「すぎなみ環境ネットワーク」は、区が設立した杉並リサイクル協会を前身とし、リサイクルの普及啓発等に大きな役割を果たしてきた。主な活動としては、環境・リサイクル関連講座の実施や、小学生を対象とした堆肥づくりや廃油からの石けんづくりを内容とした環境学習等を積極的に展開してきており、「すぎなみ環境ネットワーク」の活動目的及び内容は、環境学習における学校支援事業委託で実施する事業目的、内容と合致している。 「すぎなみ環境ネットワーク」は、環境学習の支援に関する講座、学校支援等における環境学習の企画・実施支援、学校支援本部と連携して実施する環境学習(小学校のみ対象)、企画支援並びに講演会の実績があり、杉並区小中学生環境サミット事業への支援を委託するにふさわしい力量を備えている。 以上から、学校支援やNPOとの協働を進める観点から、環境学習における学校支援事業委託は、区内の特定非営利活動法人すぎなみ環境ネットワークが最も適切であるので、指定するものとする。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5023000099	杉並保健所等機械警備業務委託(長期継続契約)	株式会社セノン 東京システム支社	千代田区	R2.4.1	年額 526,680	本件は杉並保健所等における機械警備を行うものである。機械警備の場合、設置機器は設置者である当該業者以外に運用できないシステムとなっている。 また、当該業者は設置機械の性能を熟知し、機械故障時にも迅速かつ安全で最適な対応ができるのは、当該業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000100	杉並保健所等機械式立体駐車設備保守点検業務委託	日精株式会社	港区	R2.4.1	2,453,242	(1) 当保健所の機械式立体駐車設備の製造及び設置業者であり、機能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、事故等緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。 (2) 施設の管理上、機器の取付け等での空白期間は許されない。 (3) 当施設は杉並保健所・区立保健医療センター等の複合施設であり、365日休日等夜間急病診療所を夜間まで開設している。1年中夜間10時過ぎまで不特定多数の利用者があり、常に安全で迅速かつ的確な対応を行うことが求められる。指定業者は24時間対応ができる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000101	勤務管理システム(ICカードリーダー)運用保守業務委託	アマノ株式会社新宿支店	新宿区	R2.4.1	1,320,000	本件業務を円滑かつ適正に実施するには、ICカードリーダー及び関連ソフトウェアの構造等に精通している必要がある。ICカードリーダー等の構造等を熟知しているのは、製造・設置業者である当該業者しか存在しないため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5023000102	コンピュータ室付帯設備の保守業務委託	NECネットエスアイ株式会社	文京区	R2.4.1	15,510,000	本件は、区のコンピュータ室分電盤、空調機、無停電電源装置等設備(以下、「付帯設備」という。)の保守業務委託であり、履行にあたっては付帯設備の機器構成に精通していることが不可欠である。また、付帯設備は区のホストコンピュータと連動して機能することから、ホストコンピュータの電源系統等構成についても精通していることが必須である。指定業者は、付帯設備の設計及び構築並びにホストコンピュータの導入に携わり、その環境構成を熟知していることから、本件業務を迅速かつ正確に行える唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000103	杉並区立子供園給食提供業務委託(単価契約)	協同組合武蔵野給食センター	武蔵野市	R2.4.1	単価合計 発注見込 78,325 1,059,500	子供園の給食実施にあたり、安心・安全な給食提供の観点から、給食調理については事業者の自社工場にて行うことを求めており、また、使用する食材については可能な限りの国産食材の使用を求めている。区が求める上記条件を全て満たす事業者は他にないため、当該事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5023000105	杉並区立子供園及び杉並区内私立幼稚園における心理職巡回等の指導委託(単価契約)	一般社団法人発達臨床支援協会	杉並区	R2.4.1	単価合計 発注見込 55,640 5,696,000	本業務は、杉並区立子供園・区内私立幼稚園に対して、巡回により心理職としての専門的立場から、在園する園児の状況に即した保育の相談に応じ、幼児及び保護者に対する間接的な支援と、幼稚園教諭及び保育者への助言指導を行うものである。同協会は、専門的知識と技能を持ち、現場での経験豊かな心理職を多数有している。杉並区内でのこれまでの実績に加え、業務の性質上、継続して幼児の観察、分析をし、見守りながら保育対応に関する助言を受けることで、その成果が得られるため、当該協会を契約相手方として業者指定をしたい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000106	杉並区休日パパママ学級及び休日母親学級業務委託(単価契約)	株式会社ポピンズ	渋谷区	R2.4.1	単価合計 発注見込 212,000 7,530,600	平成29年11月15日実施の公募型プロポーザルの結果、「杉並区休日パパママ学級及び休日母親学級業務委託受託者候補者選定委員会」によって、本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。なお、指定業者は選定結果に基づいて、平成30年度から業務を受託しており、履行評価の結果は優良である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5023000107	求人情報提供サイト「就職応援ナビすぎなみ」の運用及び暗号化対応委託	株式会社エスタ	千葉県 柏市	R2.4.1	803,000	本件は、平成28年3月から稼働した求人情報提供サイトの運用委託であり、当該サイトを構築した指定事業者以外対応できないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000109	令和2年度上井草二丁目団体利用農園維持管理委託	東京中央農業協同組合	世田谷区	R2.4.1	2,999,789	(1) 29年度の開園に向けた土壌改良及び圃場整備について、当該業者は、社会貢献事業の側面から無償で行った。 (2) 学校給食で実施する「地元野菜デー」に使用する野菜のとりまとめ、食育授業への農業者派遣、保育園での野菜栽培講習会の開催等、保育園、小学校等と連携した取組を実施していること。 (3) 都の中央農業改良普及センターが推奨する作物、杉並の土壌の特性等、多くの情報を有していること。 (4) 区内農業者は、当該業者の組合員であることから区内農業者への新作物等に関する情報提供が容易であること。 (5) 無償の土地使用賃借契約を結んだ所有者から、当該業者に委託を任せたい旨の意向があったため。 以上により、当該業者が本業務を行える唯一の業者であるため、指定をする。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)	
5023000110	令和2年度 有料ごみ処理券管理システム運用保守委託	SCSK株式会社	江東区	R2.4.1		1,022,874	本件は有料ごみ処理券管理システム保守を行うものである。現在、23区共通で本システム専用サーバを使用して有料ごみ処理券の管理運営業務を行っている。 指定業者は、本システムの開発業者であり、高度なセキュリティー管理体制を有しており、障害時の保守容易性及びデータ保存に優れており、他社では本システムの保守が行えない。 以上のことから、本業務を迅速かつ適切に対応できるのは、指定業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000111	被災者生活再建支援システム運用保守業務委託	東日本電信電話株式会社	港区	R2.4.1		5,940,000	本件は、「被災者生活再建支援システム」(以下、「システム」という。)が円滑に運用できるよう、各種保守作業を実施することを目的とした委託契約である。 システムを開発及び構築した指定業者以外では、履行することが困難であり、また、指定業者以外に本業務を履行させた場合、システムの使用に著しい支障が生ずるおそれがあることから、指定業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000112	杉並区文化芸術・交流自治体情報紙デザイン・編集製作等業務委託	株式会社文化工房	港区	R2.4.1		4,529,800	平成29年3月14日に実施した公募型プロポーザルの結果、杉並区文化芸術・交流自治体情報紙デザイン・編集製作等業務受託者候補者選定会議によって、本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。 なお、指定業者は選定結果に基づいて平成29年度から業務を受託しており、履行評価の結果が良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5023000113	井草森公園運動場天然芝グラウンド維持管理業務委託	特定非営利活動法人杉並アヤックスサッカークラブ	杉並区	R2.4.1		8,844,146	本業務は、井草森公園運動場の天然芝グラウンドを、年間を通じてサッカーなどスポーツの利用に供することができるよう、良好な状態で維持・管理をする必要がある業務である。 そのためには、グラウンド整備、芝の管理に関する知識や経験が必要である。 当該業者は、民間事業者提案により平成17年度から杉並区協働推進委員会選定に基づき、協働を開始した。 杉並区を拠点とするサッカークラブであるが、継続的に現地天然芝管理業務を請け負っており、当該施設グラウンドの特性や芝の環境を熟知しており、各地施設の芝管理状況等を見て整備に積極的に取り組み、提案するなど、区との協働を担っている。 必要な上記の件を満たし、これまでの実績から確実な業務を遂行できる唯一の業者であるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5023000114	個別放送設備保守委託	株式会社東和エンジニアリング	千代田区	R2.4.1		1,084,600	既存の会議システム端末ユニット、制御インターフェイス及び制御ソフトは、(株)東和エンジニアリング製のものを使用している。既存設備との整合性を図り安定した操作を確保するため、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000115	区議会本会議及び各委員会等の速記並びに反訳委託(単価契約)	ユーアイ速記事務所	日野市	R2.4.1	単価合計 発注見込	57,000 12,420,100	(1) 当業者に所属する速記者は国会の速記経験者で構成されており、経験及び資格(速記検定1級速記士)は他の業者と比べても極めて優れた速記者を確保している。 (2) 従来から本会議及び委員会の速記業務を経験しているため、当区の行政・議会運営及び行政の専門用語に熟知しており、速記、反訳の正確性・信頼性が極めて高い。 (3) 当区での経験から議員及び理事者の特徴をよく把握しており、議事の進行にあわせた迅速で的確な対応、処理ができる。 上記の条件を満たすのは、指定業者のみであるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5023000116	荻窪東地下自転車駐車場保守点検委託	株式会社ザイマックスアルファ	中央区	R2.4.1	1,887,820	当該業者は、Daiwa荻窪タワー全体のメンテナンス会社であり、荻窪東地下自転車駐車場の設備を熟知しており当該業者以外に当業務を委託できる業者がないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000117	自動券売機保守委託(浜田山南自転車駐車場外7箇所)	日本サンサイクル株式会社	中央区	R2.4.1	2,904,000	保守対象機器を設置した際に、一日使用券用のロール紙や券売機内のセンサー等を当区独自の仕様で改造しているため、当該機器を納入した指定業者でなければ、仕様に基づく機器の保守委託に対応できないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000118	機械式自転車駐車設備保守点検等業務委託(阿佐ヶ谷東自転車駐車場外9箇所)	東海技研株式会社	神奈川県横浜市	R2.4.1	11,616,000	保守対象機器を製造した指定業者でなければ、仕様に基づく機器の保守委託に対応できないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000119	高円寺北自転車駐車場外1箇所の電磁ロック式駐車場設備保守点検及び現場等対応業務委託	日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社 パーキングシステム事業部	品川区	R2.4.1	666,996	本件は、電磁ロック式駐車設備の保守点検及び機器トラブルが生じた際に遠隔操作と現場等対応を行うものである。 本業務を履行できるのは、対象機器を製造及び設置した指定業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000121	定期更新機保守点検委託	日本サンサイクル株式会社	中央区	R2.4.1	963,600	保守対象機器を設置した際に、定期更新機内のセンサー等を当区独自の仕様で改造しているため、当該機器を納入した指定業者でなければ、仕様に基づく機器の保守委託に対応できないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000124	永福自転車集積所警備業務委託	株式会社セノン 東京システム支社	千代田区	R2.4.1	752,400	①警備に必要な機器、システムが当該業者のものを設置してあるため。 ②システム上、機械警備の警報送信が当該事業者の基地局へ自動送信されるため。 ③上記の条件に合致し、本業務を迅速かつ適切に対応できるのは、当該業者のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5023000125	杉並区奨学資金債権管理・回収等業務委託(単価契約)	オリファサービス債権回収株式会社	新宿区	R2.4.1	単価合計 発注見込 173,000 6,993,800	奨学金の返済は長期間に及ぶため、債務者の信頼を得るためにも同一業者が継続的な視野で回収を行う必要があることから、業者の変更は長期間にわたる返済計画の策定等を妨げ、回収業務の継続性を損なう恐れがある。 本指定業者は、平成19年11月から杉並区奨学資金債権管理・回収業務を受託しており委託金額以上の債権を回収するなど、きわめて高い実績をあげているため、引き続き指定する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000126	令和2年度杉並区国保糖尿病性腎症等重症化予防事業業務委託(単価契約)	株式会社DPPヘルスパートナーズ	広島県 広島市	R2.4.1	単価合計 発注見込 136,907 6,598,240	本事業は、糖尿病性腎症の重症化・人工透析予防を目的として、疾病予防プログラムの実施、対象者と医療機関との連携を行うなど、特殊性の高い指導を行うものである。 当該業者は、臨床経験3年以上または慢性疾患全般の指導に関する研修の受講者で服薬指導やフィジカルチェック等専門性の高い指導が可能な保健師・看護師が常時従事できること及び医療機関への報告体制等を確立している。 なお、当該業者は平成22年度の国のモデル事業を開始し、広島大学において研究されてきた糖尿病腎症重症化予防保健指導事業を先駆的にはじめ実績を上げている。 当該業者は、本事業実施に必要な条件を満たす唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5023000127	杉並区地域防災無線設備保守点検委託	株式会社日立国際電気	港区	R2.4.1	6,744,100	本業務は杉並区地域防災無線設備の機器及びシステムの保守点検を行うものである。 本業務を適切に履行するためには対象となる機器及びシステム全体を熟知していることが不可欠である。指定業者は杉並区の地域防災無線設備の設置業者であるとともに、無線機器の制作会社である。また、信号フォーマット(選択呼出信号、基地局通信波や移動局通信波の返送信号等)及び各機器内部のユニット間インターフェースはメーカー独自の仕様であり、外部に対して非公開の部分もあるため、これらに関わる部分の保守点検作業を他メーカーで実施することは困難である。 以上のことから、本業務を迅速かつ適切に対応できるのは指定業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000128	気象情報ホームページ、防災情報電子メール配信及び電話通報システム運用業務委託	一般財団法人日本気象協会	豊島区	R2.4.1	15,576,000	本業務は杉並区気象情報ホームページ、防災情報電子メール配信及び電話通報を提供する業務であり、最新の情報はもとより、過去のデータと比較して気象情報を予報し提供する業務である。また、本システムは指定業者が構築していることから、他の業者では、ホームページの運営、メール配信及び電話通報は困難である。 以上のことから、本業務を迅速かつ適切に対応できるのは指定業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000129	防災気象情報提供業務委託	株式会社ウェザーニューズ	千葉県 千葉市	R2.4.1	3,696,000	本業務は、防災気象情報の提供や水防態勢指標や意思決定支援情報等の必要な情報を提供する業務である。 (1) 指定業者は、従来から本業務を請け負っていることから杉並区の地域気象特性を熟知しており、的確な防災気象情報等の提供及び気象コンサルティングを行うことができる。 (2) 他の気象情報システムを導入する場合は、機器の設置及び職員の機器取扱い方法の習得に時間を要することから、災害発生が予測される、もしくは災害が発生した場合に、水防対策等を迅速かつ円滑に実施することができない。 以上のことから、本業務を迅速かつ適切に対応できるのは指定業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000130	アニメキャラクター着ぐるみイベント出演業務委託(単価契約)	有限会社ジョイント企画	杉並区	R2.4.1	単価合計 発注見込 70,000 689,700	当該業者は、「造形部」という部門において、「なみすけ」「ナミー」の着ぐるみ制作を受託しているため、キャラクターの世界観とともに着ぐるみの仕様や動き、介添えをする際の注意点について熟知しており、不測の事態にも対応できる。 これらの実績から、本委託内容に円滑かつ適切に対応できる区内業者は当該業者以外にないため、業者指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5023000131	杉並区産業振興センター中小企業資金融資あっせん業務及び商工相談業務等委託	特定非営利活動法人杉並中小企業診断士会	杉並区	R2.4.1	14,433,540	(1)当センターは、中小企業支援施策として、中小企業資金融資あっせん制度、商工相談制度、創業支援施設運営、区内産業の経営状況分析等を実施している。本契約は、中小企業者や創業者への柔軟で手厚い対応を行い、より有効な支援を図るため、これらの実施に係る業務の一部を、一体的に委託するものである。 (2)指定業者は経営コンサルタントの国家資格である中小企業診断士の有資格者で構成されており、区内事業所の経営支援を主たる活動としている。当該委託にかかる制度の内容や、業務について熟知・熟練していることから、本委託内容を迅速かつ正確に実施することができる。また、区内産業の状況を熟知していることから、制度の対象である区内事業者の経営状況に深く適応した対応や相談、分析を行うことが可能である。このような業者が他にないため、業者の指定を行う。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5023000132	行政評価システム運用保守委託(令和2年度)	富士通株式会社東京支社	港区	R2.4.1	3,280,200	本システムの開発業務及び機器更新業務を当該業者に委託しており、それ以外の者に運用保守業務を履行させた場合、システム運用にあたって著しい支障が生ずるおそれがあるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000133	私立保育所等運営費算定システム運用保守業務委託	岩手インフォメーション・テクノロジー株式会社	岩手県滝沢市	R2.4.1	2,189,000	本業務委託は、当該業者が開発し、区環境に導入している私立保育所等運営費算定システムの運用保守業務を行うものである。 当該システムのプログラム及び運用環境を熟知し、確実に運用保守業務を実施できるのは、システムを開発・適用した当該業者に限られる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000134	新地方公会計システム運用保守業務委託(令和2年度)	株式会社システムディ	京都府京都市	R2.4.1	935,000	当該事業者は杉並区で導入している新地方公会計システムの開発を行った業者である。 開発業者でなければ、安全・確実に運用保守ができないため、当該事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000135	杉並区立中野富士見町自転車駐車場の業務委託	特定非営利活動法人すまいる・わだ	杉並区	R2.4.1	6,954,216	(1)当該団体は、かねてより中野富士見町駅周辺地域において、障害者就労支援、自転車の放置防止、環境美化等に取り組んできた地域団体である。そのメンバーは平成17年7月1日付で「杉並区自転車放置防止協力員」に委嘱され、現在まで、区と連携して、放置自転車による交通環境悪化の防止に取り組んでいる。また、平成17年8月23日には、東京都より特定非営利活動法人設立認証を受け、NPO法人格を取得した。 (2)平成17年7月20日の政策調整会議における方針決定に基づき、平成17年10月26日より、駐車場業務委託契約を締結している。以降、当該契約の履行状況は良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5023000136	杉並区議会中継運用業務委託(単価契約)	株式会社フューチャーイン東京支店	品川区	R2.4.1	単価合計 発注見込 1,050,000 13,284,700	当該業者は、平成20年2月から実施している議会議録画中継及び平成24年5月から実施している本会議ライブ中継の構築を行ってきた業者であり、杉並区の議会中継のシステム構成、機器構成、ウェブサイト運用状況等を熟知し、現在までの確かつ正確に運用してきた。したがって、安定した議会議録画中継の運用を維持できるのは、当該業者しかいないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5023000137	広報番組制作業務委託(単価契約)	株式会社ジェイコム東京	練馬区	R2.4.1	単価合計 発注見込 500,000 9,438,000	当該業者は、区内を網羅する唯一のケーブルテレビ放送局であり、これまでも独自に杉並に関する番組を制作しているため、区の情報にも精通しており、これまでの経験・資料を生かし、優れた番組を制作することが可能な業者であるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000138	杉並区認可保育所及び認可外保育施設における巡回指導委託(心理)(単価契約)	一般社団法人発達臨床支援協会	杉並区	R2.4.1	単価合計 発注見込 55,640 36,963,000	本業務は、杉並区内の保育施設に対して、心理職としての専門的立場から、保育園園児(特に、集団の中で個別支援が必要と思われる園児。以下「児童」という)の保育や、児童を取り巻く環境などに関する相談に応じ、保育者への助言や指導と、児童及び保護者に対する間接的な支援を行うものである。このため委託業務の性質上、保育及び児童の心理について深い知識と十分な経験を有する専門家が必要である。 「一般社団法人発達臨床支援協会」は心理職の専門的知識と技能を持ち、現場での経験豊かな心理職を多数有している。これまでも杉並区での相談業務や障害児巡回指導に携わり、保育園を巡回し指導を行うなど十分な実績をあげている。また、業務の性質上、児童の状態の観察や分析をしてもらい、児童を見守りながら継続的に保育対応に関する助言を受けることで、児童の課題を保育園として共通理解を図ることができ、その成果が得られる。 上記の理由から、本業務の委託には最適な業者であるため、業者指定したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000139	令和2年度杉並区病児・病後児保育事業委託(その2)	株式会社キッズコーポレーション	栃木県 宇都宮市	R2.4.1	30,420,000	本業務は、病気にかかった乳幼児が家庭において保育を受けることが困難な場合に、実施施設において症状に応じた保育及び看護を行う事業である。このため委託業務の性質上、医療機関との連携と、保育看護の専門性を有していることが必要である。 本事業の運営に当たり医療機関との連携は、当該事業の隣接する医療機関と区との間において既に覚書を締結(27杉並第54766号)しており、1日1回の巡回や、緊急時の受け入れをすることが可能である。 更に、当該事業者は、他自治体における病児・病後児保育事業の円滑な運営実績も多く、保育及び看護の専門知識や経験に長けている。当該事業者は、実施施設の状況に最も精通しており、豊富な実績を活かした運営ができる唯一の事業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000140	認知症高齢者家族安らぎ支援事業委託(単価契約)	特定非営利活動法人 ともしび会	杉並区	R2.4.1	単価合計 発注見込 317,037.1 4,675,000	この事業は、認知症高齢者を在宅で介護している家族の休息のため、安らぎ支援員が訪問し、家族や認知症高齢者の話の傾聴や、認知症高齢者の短時間の見守りを目的としている。 本事業の履行にあたっては、認知症高齢者と家族の状況の判断や支援員の派遣にあたり、認知症への理解や傾聴の経験に基づいたコーディネート力を必要とする。当会は、1984年の創立当初から傾聴に力を入れて活動しているため長年の実績があることに加えて、居宅介護支援事業・訪問介護事業・通所介護事業など多岐にわたる活動を通じて、認知症高齢者やその家族への理解も深い。よって当該事業者を指定するものとする。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000141	令和2年度杉並区立小学校外国語活動及び外国語科支援委託	特定非営利活動法人 スクール・アドバイス・ネットワーク	杉並区	R2.4.1	3,210,020	区立小学校では、平成21年度から外国語活動が授業として行われているが、教育委員会では小学校教員が外国語の指導について不慣れであること等から、英語が堪能な日本人を日本人英語指導助手(旧名英語活動サポーター)として配置することとしている。 日本人英語指導助手は、すぎなみ地域大学の講座を修了したことがその資格要件となっている。 当該指定業者は、すぎなみ地域大学での講座開設時や受講生の募集段階で、この業務に区と協働して携わってきており、平成21年度以降においては日本人英語指導助手の資格者の管理や連絡業務等を行っており、各日本人英語指導助手の能力や適性について熟知している。また杉並区独自の英語教材である「杉並英語プログラム」の作成にも関与し、杉並区における英語教育の方針や内容に精通している。 さらに平成27年度から令和元年度まで日本人英語指導助手のコーディネートや助言・サポート業務について、優れた実績を残してきている。 以上の点から、当該指定業者は当業務を遂行するのにふさわしい能力を持っており、かつそれに替わりうる業者は存在しないと判断されるため、業者指定するものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000142	井草森公園外8公園管理事務所等警備委託	セコム株式会社	渋谷区	R2.4.1	2,826,120	この委託に含まれる各公園管理事務所等の警備機器は全て当該業者により設置されたものである。 既設機器・設備を使用して本業務を履行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5023000143	親水施設用防災情報電子メール配信システム運用業務委託	一般財団法人日本気象協会	豊島区	R2.4.1	660,000	本委託は、善福寺川の武蔵野橋下流右岸に建設した親水施設において、親水施設(テラス部)利用者の安全を確保するため、気象庁が発表する気象警報・注意報及び、杉並区が観測する雨量・河川水位等の防災情報を、管理者(区担当者)並びに管理業務請負者の電子メールアドレスへ配信するシステムの構築、並びに配信業務を行うものである。(財)日本気象協会は、区ホームページ「杉並区気象情報」並びに「防災情報配信メールシステム」(危機管理室防災課所管)を構築し、運用をおこなっている団体である。本委託は上記目的のため、この団体が所持するデータを既存の防災情報配信メールシステムに準じて、異なる配信基準にてシステムを構築し運用するものである。また異常の際に早急な復旧を行える唯一の団体であるため指定業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000144	高円寺駅南口広場親水施設保守点検清掃委託	株式会社パセオ	練馬区	R2.4.1	1,702,800	高円寺駅南口広場親水施設ポンプについては設置を指定業者が行っているとともに、長年同施設のポンプの保守点検を行ってきた。それに加え、ポンプの運転に関するプログラムについても指定業者で構築を行っており、プログラム内容の運営、変更が可能なのは指定業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000145	高円寺駅北口広場親水施設保守点検清掃委託	株式会社ウォーターデザイン	港区	R2.4.1	1,578,500	高円寺駅北口広場親水施設は、当該業者が設置を行っており、同施設を熟知している当該業者以外では本業務を適切に履行できないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000146	高円寺車庫洗車場汚水処理施設の保守点検管理業務委託	ドリコ株式会社	中央区	R2.4.1	2,071,960	杉並清掃事務所高円寺車庫の業務運営に際しては、清掃関連施設として周辺地域への環境対策を重視している施設である。その中でも特に、臭気の発生と汚水処理には細心の注意を払っており、汚水処理各工程でのDO値、ORP値の精密な管理が必要とされている。その点において、当該業者は当施設の洗車場汚水処理施設の設置業者であり、機器に熟知しているとともに汚水処理施設の保守点検管理に関するノウハウを有しているため、本業務を迅速かつ的確に行うことが可能である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000147	脱臭装置及び自動制御装置保守点検業務委託	アズビル株式会社ビルシステムカンパニー東京本店	品川区	R2.4.1	7,168,260	杉並清掃事務所高円寺車庫の業務運営に際しては、清掃関連施設として周辺地域への環境対策を重視している施設である。その中でも特に悪臭防止には細心の注意を払っており、臭気防止対策として脱臭装置は最も有効な機器である。当該業者は当施設の脱臭装置及び自動制御装置の製造・設置業者であり、機器に熟知しているとともに保守点検に関するノウハウを有しているため、本業務を迅速かつ的確に遂行することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000161	金属分を含む不燃ごみ・粗大ごみの資源化業務委託(単価契約)	株式会社リーテム	千代田区	R2.4.1	単価 発注見込 13.6 23,337,600	本件は、不燃ごみ又は粗大ごみとして排出された小型家電等に含まれる金属分を再資源化し、ごみの排出量を削減するとともに環境への負荷が少ない循環型社会を推進するものである。再資源化には、廃プラスチック等の残渣の処理が必要であり、他国の廃棄物輸入規制により国内で大量の廃プラスチック等が行き場を失い滞留する中、破碎処理等の中間処理を含め、安定的かつ適正に処理できることが必要である。本件業務は、23区内に中間処理工場を有し、日量の処理能力も高く、中間処理後の最終処分先を確保しているなど、大量の廃棄物を遅滞なく迅速に処理することができる業者しか実施することが困難である。また、適正処理、再資源化及び環境に与える負荷の少ない取組を実施するなどの一定の基準を満たす業者である産廃エキスパートの認定を東京都から受けるなど、環境保全業務についても精通していることが望ましい。さらに、小型家電リサイクル法に基づく国の認定を受けた小型家電リサイクル認定事業者として、多くの小型家電に含まれる鉄やレアメタルなどの有用金属を選別・回収し、再資源化することができ、適正なりサイクルを実施する業者としての信頼性も求められる。当該業者は、以上の条件に合致する唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)	
5023000162	杉並区立学校ICT支援委託	株式会社ベネッセコーポレーション	岡山県岡山市	R2.4.1		41,382,000	当該業者は、平成22年度から23年度末の期間、学校のパソコン等機器類の活用を支援する事業について、「区立学校におけるICT活用支援業務公募型プロポーザル実施要領」に基づく事業者選定プロポーザルにおいて、競合他社に大きく差をつけて選定を受けた。 また、その履行においても高い評価を維持し、その後も同種の支援を受託し、区立学校におけるパソコンや電子黒板等のICT設備現況や、システムの設定内容、ネットワーク環境、各校のICTスキルにかかる情報を蓄積し、人員の入れ替わりに際しても、教育委員会事務局及び学校現場に負担をかけることなく、円滑な引継ぎを実施しサービスを提供し続けてきた。本件は、既設のICT機器類を現地に合った方法で使用する必要があり、杉並区に最適化されたノウハウを保有していることが、円滑な事業運用と現調等諸経費の最小化に繋がるため、当該業者を指定する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000163	有害鳥獣の捕獲等委託 その1(単価契約)	東京企業株式会社	杉並区	R2.4.1	単価合計 発注見込	73,500 2,779,150	有害鳥獣回収処分にあたっては、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づき、鳥獣の捕獲等又は鳥類の卵の採取等の許可を受けた法人または従業員を有する事業者である必要がある。 また、捕獲後、夜間・休日等を含め迅速に回収処分する必要がある為、鳥獣の捕獲等又は鳥類の卵の採取等の許可を受けた区内に所在する当該事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5023000164	有害鳥獣の捕獲等委託 その2(単価契約)	株式会社シー・アイ・シー	台東区	R2.4.1	単価合計 発注見込	73,500 2,779,150	有害鳥獣回収処分にあたっては、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づき、鳥獣の捕獲等又は鳥類の卵の採取等の許可を受けた法人または従業員を有する事業者である必要がある。 また、捕獲後、夜間・休日等を含め迅速に回収処分する必要がある為、鳥獣の捕獲等又は鳥類の卵の採取等の許可を受けた区内に営業所を所在する当該事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5023000165	汚水処理施設維持管理業務委託	ジャパックス株式会社	世田谷区	R2.4.1		812,900	本件は、昭和56年、当所に設置された汚水処理施設の維持管理業務委託を行うものである。本業務は、検査室の酸・アルカリ排水、有機物を含んだ排水を処理する特殊な汚水処理施設であり、設置から40年たっているため、本業務を履行するには、当施設を熟知していることが不可欠である。 当該業者は、当施設の設置業者で、当施設を熟知している唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000166	杉並区文化芸術・交流自治体情報紙の新聞折り込み委託(単価契約)	杉並区新聞販売同業組合	杉並区	R2.4.1	単価 発注見込	4.10 5,412,000	杉並区文化芸術・交流自治体情報紙は広報すぎなみと同様に新聞折り込みの方法で配布するが、杉並区新聞販売同業組合は、区内の新聞販売業者で構成されており、情報紙発行日に確実に新聞に折り込みができる唯一の業者であるため指定したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5023000167	杉並区学校法律相談業務委託(単価契約)	杉並法曹会	千代田区	R2.4.1	単価合計 発注見込	92,000 1,830,400	本件は、区立学校(64校)を4名の弁護士で分担し、校長からの法律問題に関する相談に専門的立場から助言等を行うものである。 指定する団体は、杉並区に住所又は事務所を有し、若しくは杉並区の事業に携わる弁護士により構成されており、杉並区においては当該団体から法律相談員や各種審議会委員等の推薦を受けている。 区の事業等を理解し、各校長に対して継続している相談内容の経緯等を踏まえ、適切な助言等を行うことが出来る唯一の団体である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5023000168	杉並第六小学校外2校機械警備業務委託	セントラル警備保障株式会社	新宿区	R2.4.1	2,019,600	当該業者は、当該校の機械警備用機器を設置した業者であり、機器を取り扱えるのは当該業者のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000169	非常通報装置保守点検業務委託	特定非営利活動法人東京都セキュリティ促進協会	豊島区	R2.4.1	1,567,500	指定法人は協会内に中央監視センターが設置され、設置工事及び保守点検等、非常通報装置事業全般を協会として現在運営している。委託の内容は、警視庁へ直接通報する装置の保守点検である。発報試験・報告等常時監視設備を備えている中央監視センターが、警視庁の許可を得て実施するシステムとなっており、他業者が当システムを運用することは不可能であること、および指定法人は、知識・経験が豊富で機器の修繕等にも迅速に対応できるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000170	西荻区民事務所外5所の製版印刷機(再リース分)保守委託	理想科学工業株式会社理想新宿支店	新宿区	R2.4.1	574,200	当該業者は、対象の製版印刷機の製造業者であり、再リース前の当初契約時から機器の保守業務を履行しており、保守業務に精通し、迅速な緊急時対応を行うことができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000171	個人番号カード管理システム保守委託	富士通エフ・アイ・ピー株式会社	港区	R2.4.1	1,056,000	当該業者は、当該システムの導入業者であるため、システムの保守点検に精通し、障害発生時に迅速かつ的確に対応できる。このため、本業務を迅速かつ適切に進めることができるのは、当該業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000172	人事・給与システム運用保守業務委託	株式会社ジーシー 東京支社	墨田区	R2.4.1	19,536,000	区で導入している人事・給与システムは、パッケージシステムを基盤として杉並区の仕様にカスタマイズされたクライアント・サーバシステムである。また、現在運用されている統合内部情報システムとのデータ連携を実現維持する高度な技術を必要とすることから、人事・給与システムの設計、開発を行っている当該業者以外に本システムを運用保守できる業者は存在しない。以上のことから、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000173	杉並区児童扶養手当システム運用保守業務委託	株式会社電算	長野県長野市	R2.4.1	8,397,840	本件は、平成30年度に設計し、令和元年度に構築した杉並区児童扶養手当システムの運用保守を行うものである。本業務を履行するには、杉並区児童扶養手当システムのプログラム構造を熟知しており、システムの運用及び保守が行える実績と技術があることが不可欠である。当該業者は、杉並区児童扶養手当システムの設計・構築を行っており、要件を満たす唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5023000174	窓口受付システム保守業務委託	株式会社明光商会	中央区	R2.4.1	528,000	本件は、既存設備である本庁区民課の窓口情報案内機能付き番号発券機の機器の保守であり、システム保守と同様に当該業者での機器保守が必要であり、他社へ委託することはできないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000175	杉並区集団回収事業等委託	特定非営利活動法人 すぎなみ環境ネットワーク	杉並区	R2.4.1	10,865,054	本件の主たる業務内容は、資源集団回収団体の諸届出受付、登録データ管理、報奨金支払いデータ作成及び集団回収活動の普及啓発である。 当該法人は、平成6年に杉並区の任意団体として設立された杉並リサイクル協会を前身とし、平成15年2月に現法人格を取得した。環境保全のためリサイクルの推進に取り組む同法人は、区民主体の環境活動である集団回収の拡充を最重要活動の一つに位置付けている。 実務的にも、集団回収団体の情報を蓄積するとともに業務に精通した熟練の人材を有し、本事業を継続的に発展させる協働の相手として欠かせない。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000176	非常通報装置(学校110番)保守点検業務委託	特定非営利活動法人 東京都セキュリティ促進協力会	豊島区	R2.4.1	2,455,200	当該業者は、当該校の非常通報装置の製造業者であるNECインフロンティア株式会社外、都内に事務所を持つ防犯会社に参加し、警視庁・生活安全部の後援を得て組織された団体であり、平成14年3月にNPO法人の認定を受けている。 非常通報装置(学校110番)の保守点検については指定業者の加盟会社が協力し、中央監視センターを指定業者内に設置をして、「学校110番」の事業に取り組んできた。 また、中央監視センターに設置されている受信機及びそれと連動している学校設置の機器が設置メーカーの独自の仕様となっており、他の業者が保守点検業務を行うことは不可能である。 上記の条件に合致し、本業務を迅速かつ適切に対応できるのは、指定業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000177	すぎなみ観光大使事業運営業務委託	特定非営利活動法人 チューニング・フォーザ・フューチャー	杉並区	R2.4.1	835,450	①これまでの活動で築いてきた区が進めようとしている観光大使事業の展開都市に協力いただける人脈を有していること。 ②これまでの活動状況データを蓄積しているため、より効率的に観光大使業の趣旨に沿った活動を行うことができる。 上記①②の理由により、本事業を迅速かつ円滑に遂行できる唯一の区内事業者であるため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000178	固定系杉並区防災行政無線設備等保守点検委託	日本無線株式会社関東支社	三鷹市	R2.4.1	17,749,600	本業務は固定系杉並区防災行政無線設備の機器及びシステムの保守点検を行うものである。 本業務を適切に履行するためには対象となる機器及びシステム全体を熟知していることが不可欠である。指定業者は杉並区固定系防災行政無線設備設置工事の施工業者であるとともに、無線機器の製作者である。また、各機器のインターフェースはメーカー独自の仕様であり外部に対して非公開の部分もあるため、これらに関わる部分の保守点検作業を他業者で実施することは困難である。 以上のことから、本業務を迅速かつ適切に対応できるのは指定業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000179	防災センターAV機器保守点検委託	株式会社東和エンジニアリング	千代田区	R2.4.1	4,840,000	本業務は杉並区防災センター機器のシステム保守点検を行うものである。 対象機器は一括制御を行うシステムであり、本業務を適切に履行するためには対象となる機器及び機器を制御するシステム全体を熟知していることが不可欠である。指定業者は、防災センター主要機器の製造元でありかつソフトウェアシステムの構築者であることから、対象機器システムを熟知している唯一の業者である。 以上のことから、本業務を迅速かつ適切に対応できるのは指定業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)	
5023000180	すぎなみ協働プラザ運営業務委託	特定非営利活動法人サービスフロンティア	杉並区	R2.4.1		24,797,117	本業務は、すぎなみ協働プラザにおいて、NPO等の活動拠点として専門性の高い柔軟な事業展開を行い、中間支援組織としてNPO等の協働の取組を支援するものである。 平成30年11月11日に実施した公募型プロポーザルで、すぎなみ協働プラザ運営業務受託者候補者選定委員会により、本業務の受託者候補者として、指定業者が選定され、令和元年度に業務を委託している。 受託後の履行評価において、優良であり、引き続き契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5023000181	杉並区外出支援相談センター運営業務委託	特定非営利活動法人おでかけサービス杉並	杉並区	R2.4.1		10,388,880	平成29年11月14日に公募を開始したプロポーザルの結果「杉並区外出支援相談センター運営業務に係る受託者候補者選定委員会」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。 なお、指定業者は選定結果にもとづいて平成30年度及び平成31年度に業務を受託し、履行評価の結果が良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5023000184	高齢者在宅サービス収納システム保守業務委託	NECネクサソリューションズ株式会社公共第二ソリューション事業部	港区	R2.4.1		594,000	指定業者は、高齢者在宅サービス収納システムの新規開発を行った業者であり、平成13年度・17年度・21年度・23年度・24年度・27年度にはシステム改修を実施している。平成29年度においても、システム更新業務を平成30年3月に実施している。 高齢者在宅サービス収納システムの安定稼働の確保と的確な保守対応を行えるのは当該業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000185	大気汚染常時測定室保守点検委託	計測サービス株式会社	北区	R2.4.1		8,162,000	杉並区では、3箇所の大気汚染常時測定室において、大気汚染の状況を測定し、測定結果を基に、区内の大気汚染の状況の調査を行っている。 大気汚染に関する当区オンラインデータ処理システムは計測サービス株式会社に設計及び作成を委託したものであり、各測定装置間のデータを統括処理する必要がある保守点検は、当該業者以外には不可能である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000186	子ども・子育て支援システム運用保守業務委託	株式会社日本システムブレーンズ	台東区	R2.4.1		902,000	本業務委託は、当該業者が開発し、区環境に導入した子ども・子育て支援システムの運用保守業務を行うものである。 当該システムのプログラム及び運用環境を熟知し、確実に運用保守業務を実施できるのは、システムを開発・導入した当該業者だけである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000187	区立保育園等非常通報装置保守点検業務委託	特定非営利活動法人東京都セキュリティ促進協会	豊島区	R2.4.1		1,465,200	本委託は警視庁へ直接通報する装置の保守点検であり、警視庁の許可が必要である発報試験及び常時監視設備を備えている中央監視センターのシステムとの通信状態を確認しながら機能点検を行うものである。 指定業者は中央監視センター及び保育園等の機器の設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、迅速に対応することができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5023000188	杉並第十小学校温水プール自動券売機保守点検業務委託	株式会社エルコム	大田区	R2.4.1	701,532	当該業者は施設に設置してある自動券売機の製造業者である。機器の性能、取り扱いに精通しており、故障及びメンテナンス対応が速やかにできるのは、指定業者のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000189	高井戸区民事務所清掃業務請負	株式会社京王設備サービス	渋谷区	R2.4.1	1,783,870	当該業者は高井戸区民事務所が賃借しているビルの清掃業務を一括して受託している業者であり、他の業者へ委託ができないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000190	西荻区民事務所清掃業務請負	株式会社清和クリーンテクノ	中央区	R2.4.1	1,515,795	当該業者は西荻区民事務所が賃借しているビルの清掃業務を一括して受託している業者であり、他の業者へ委託ができないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000191	障害者雇用推進特別清掃事業請負	杉並建物総合管理事業協同組合	杉並区	R2.4.1	9,184,617	本件は、すぎのき生活圏の清掃業務を障害者の働く場として位置づけ、障害者の就労場所を創出することを目的として実施するものである。本来ならば、区内に所在する障害者自立支援法第5条1項に規定する障害者福祉サービス事業を行う施設に請け負わせることが適切である。しかし、当園はすぎのき棟・けやき棟と2つの建物にまたがっており、規模が大きく、清掃範囲も広いため、当該施設での受託は困難である。そのため、障害者雇用に対し意欲とその重要性に理解があり、当園規模の清掃業務に対応できる当該指定業者を令和2年度の契約相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000192	「シニアの就業・起業・地域活動応援事業」運営業務委託	特定非営利活動法人竹箒の会	文京区	R2.4.1	2,796,200	本件は、高齢者が生涯現役で充実して過ごすために様々な社会参加を支援するための事業である。指定業者は、ゆうゆう高円寺南館の協働事業実施団体として選定委員会で選定され、協働事業を実施している。ゆうゆう高円寺南館は、生涯現役応援事業の実施館と位置付けられているため、本事業との一体的な運営が不可欠なことから、当該業者が唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000193	杉並区公式ホームページ運用保守維持管理委託	株式会社フューチャーイン東京支店	品川区	R2.4.1	17,543,900	平成27年5月21日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区公式ホームページの再構築及び運用業務受託者候補者選定委員会」によって本業務の受託者として選定されたため。なお、指定業者は選定結果に基づいて令和元年度に業務を受託し、履行評価の結果が良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)	
5023000194	杉並区立環境活動推進センター管理運営委託	特定非営利活動法人 すぎなみ環境ネット ワーク	杉並区	R2.4.1		34,535,924	「すぎなみ環境ネットワーク」は、区が設立した杉並リサイクル協会を前身とし、リサイクルの普及啓発等に大きな役割を果たしてきた。主な活動としては、環境・リサイクル関連講座の実施や、小学生を対象とした堆肥づくりや廃油からの石けんづくりを内容とした環境学習等を積極的に展開してきており、「すぎなみ環境ネットワーク」の活動目的及び内容は、環境活動推進センターで実施する事業目的、内容と合致している。 環境活動推進センターは、環境やリサイクルに関心を持つ区民や団体の健やかなネットワーク化を図っていくことを、運営の大きな柱としている。「すぎなみ環境ネットワーク」は、集団回収事業において400を超える区内リサイクル団体の窓口となるなど、ネットワーク形成の実績があり、環境活動推進センターの運営を委託するにふさわしい力量を備えている。 以上から、区民のニーズに柔軟に対応し、区民から親しまれる運営を行うため、また、区民やNPOとの協働を進める観点から、環境活動推進センターの運営委託は、区内の特定非営利活動法人すぎなみ環境ネットワークが最も適切であるので、指定するものとする。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5023000195	杉並区立重症心身障害児通所施設わかば運営委託	社会福祉法人三育ラ イフ	東久留米 市	R2.4.1		41,961,348	平成27年2月12日に実施した公募型プロポーザルの結果、「(仮称)杉並区重症心身障害児児童発達支援事業所運営業務にかかる受託者候補者選定委員会」において本業務の受託者候補者として当該業者が選定されたため。 なお、指定業者は選定結果にもとづいて平成27年10月1日から業務を受託し、履行評価の結果が優良である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5023000196	杉並区障害者24時間安心サポート事業(緊急ショート等)委託(単価契約)	社会福祉法人東京都 手をつなぐ育成会	新宿区	R2.4.1	単価合計 発注見込	22,770 2,511,817	24時間安心サポート事業(緊急ショート)は、障害者の介護者が急な病気や用事などで介護ができなくなった場合に、障害者の在宅生活における安全を確保するため、休日・夜間を含む24時間体制での受付、一時的な短期入所の提供、在宅生活に戻るにあたっての必要な支援などを実施するものである。 一時的な短期入所の提供(緊急ショート)は、障害者総合支援法に基づく短期入所を提供する施設でなければならない。 区内には障害者総合支援法に基づく短期入所を提供できる事業所が他にもあるが、休日や夜間などの24時間の受付や移送を含めた提供体制とれ、在宅生活への相談対応のできる事業所は、指定業者以外にはないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000197	臨床血液検査の委託(単価契約)	株式会社早川予防衛 生研究所	新宿区	R2.4.1	単価合計 発注見込	213,445 2,029,571	本件は障害者施設入所者等に対する健診受診者の臨床血液検査の委託である。 本業務を履行するには、検査を迅速かつ正確に行うことはもちろんのこと、区内3保健センターで使用している「検査結果のお知らせ」の指定様式に合わせたシステム開発が必要不可欠である。 当該業者は、当区の指定様式に合わせたシステム開発をすでに構築しており、受診者に対し健診結果を迅速かつ正確に提供できる業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000198	認知症徘徊高齢者探索システム事業委託(単価契約)	ホームネット株式会社	新宿区	R2.4.1	単価合計 発注見込	18,763 3,416,232	(1)徘徊高齢者はこれまで使用していた機器と形が変わると、別の物と認識してしまう場合があるため、継続して同一の製品を携帯させる必要がある。 (2)本システムは、位置情報センターに電話で問い合わせるだけでなく、利用者がスマートフォン・パソコンからも直接検索ができ、利用者にとって使いやすいものになっている。 (3)他の業者で契約した場合は、既利用者は再度利用方法を覚えなければならないため、高齢者を在宅で介護している家族の負担が大きい。 (4)指定業者は、平成13年から継続して委託業務を行っている実績があり、探索も速やかでトラブルもなく事業を実施している。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000199	古民家維持管理業務委託(単価契約)	特定非営利活動法人 すぎなみムーサ	杉並区	R2.4.1	単価合計 発注見込	18,200 1,307,900	当該事業は、江戸時代に区内に建築された古民家を活用して、来館者が当時の人々の生活や暮らしぶりなどを解説を通して学ぶとともに、農具や生活用具に実際に触れて生活体験をすることで、より一層の理解を深めてもらうことが目的である。そのため、受託団体には、こうした当時の歴史的な研究を継続的に行い、その知識を蓄積し、来館者に正しく伝えることが求められる。 当該団体は自主的に博物館活動に関わり生涯教育の増進に寄与することを目的に設立された区内唯一のNPO団体で、郷土研究や博物館活動の目的を熟知しているとともに、団体の活動を通して豊富なノウハウを蓄積していることから、事業目的を達成する上で最も適している。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)	
5023000201	杉並区障害者グループホーム地域ネットワーク事業委託	社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会	新宿区	R2.4.1		3,747,010	障害者グループホーム地域ネットワーク事業は、障害者グループホームの相互ネットワークを構築し、人材の育成やグループホーム相互及び関係機関との連携に向けた取組みを実施するなどグループホームへの支援体制を強化することで、グループホーム運営の質の向上を図るものである。本委託事業は、杉並区内でグループホームを運営する事業者のうち、1つの事業者が中心となって、他の事業者が経営している区内のグループホームも含んだネットワークを構築し、事業を実施するものである。 当該事業者は、以前から区内グループホームの中心となって、独自の交流事業を展開していたことで、経験も豊富であり、他の事業者の信頼も厚く、当事業の委託を受けることが出来るのは、指定業者以外にはないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000228	令和2年度 杉並区立学校等教職員健康診断実施業務委託(単価契約)	公益財団法人東京都予防医学協会	新宿区	R2.4.1	単価合計 発注見込	158,950 35,076,800	当該業務は、杉並区立学校等に勤務する教職員の健康診断及び各種検診等の実施委託業務である。 平成30年12月5日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区立学校等教職員健康診断等実施業務受託者候補者選定委員会」によって、本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため、指定する。 なお、指定業者は選定結果にもとづいて平成31年度(～令和元年度)に業務を受託し、履行評価の結果が優良である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5023000230	杉並区長寿応援ポイント事業業務委託	株式会社日立システムズフィールドサービス第1営業本部	江東区	R2.4.1		33,630,788	平成21年度10月から長寿応援ポイント事業の運営に関する一連の業務について公募型プロポーザル方式により適切な業務遂行力を有した委託事業者として選定された事業者であり、これまで実績を積んでいる。 本件委託事業者は独自に開発した業務処理システムを利用し、長寿応援ポイント登録団体の情報やポイント交換情報を蓄積している。この蓄積データは事業運営や事業評価実施に必要であるが、別業者が改めてシステム構築から情報累積を行うことは困難であるため、「随意契約の指針」2(2)②(定期的実施する事業において、過去のデータ等を継続して使用する必要がある業務)に該当する。 したがって、当該事業者を引き続き指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000231	杉並区軽自動車税等受付及び特別区民税・都民税証明書交付業務等委託	株式会社セゾンパーソナルプラス	豊島区	R2.4.1		38,476,900	令和元年11月12日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区軽自動車税等受付及び特別区民税・都民税証明書交付業務等受託者候補者選定委員会」によって本業務の受託候補者として指定業者が選定されたため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5023000232	障害福祉総合システム運用・保守委託	北日本コンピューターサービス株式会社	秋田県 秋田市	R2.4.1		4,078,800	本件は、平成29年4月から本稼働している障害福祉総合システム「ふれあい」の運用・保守を行うものである。 指定業者から障害福祉総合システム「ふれあい」のパッケージの賃貸借契約(長期継続契約)を結んでおり、当該システムの開発元である当該業者のみが、本業務を履行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000233	すぎなみネットでトラブル解決支援システム運用・保守業務委託	シャープマーケティングジャパン株式会社ビジネスソリューション社担当	港区	R2.4.1		4,395,600	本業務の履行にあたっては本システムを構成するアプリケーションプログラム、ハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク、セキュリティ等の全ての要件を詳細に熟知している必要がある。本システムの設計、構築を行った当該業者のみがその条件を満たし、円滑かつ適正に本システムの運用保守を行うことが可能であるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5023000234	浜田山会館音響設備保守点検委託	東京通信電設株式会社	港区	R2.4.1		595,628 指定業者は当該施設音響設備の設置業者であり、保守点検業務を行うにあたって、当該業者のみが常備している特殊部品等があるため、迅速に対応でき、正確性も高い業者に委託するのが最も適切である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000235	浜田山会館舞台照明設備保守点検委託	丸茂電機株式会社	千代田区	R2.4.1		629,200 指定業者は当該施設舞台設備の設置業者であり、保守点検業務を行うにあたって、当該業者のみが常備している特殊部品等があるため、迅速に対応でき、正確性も高い業者に委託するのが最も適切である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000236	緊急犯罪発生情報等提供システム登録・管理業務委託	株式会社フューチャーイン東京支店	品川区	R2.4.1		640,200 本件は危機管理対策課が所管している緊急犯罪発生情報等提供システムの登録・管理を行うものである。 本業務を履行するには、緊急犯罪発生情報等提供システムのプログラム構造を熟知していることが不可欠である。 当該業者は、緊急犯罪発生情報等提供システム構築を行っており、同システムのプログラム構造を熟知している唯一の業者であるため。 上記の理由から指定業者を指定することが最も適切考えられる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000237	児童交通公園貸出用自転車及びゴーカート保守点検委託	杉並区自転車商三支部連合会	杉並区	R2.4.1		777,920 本件は、児童交通公園の交通遊具を良好かつ安全な状態で利用者に貸出すために実施するものである。 当事業者は、当公園開設時からこの業務を受託しているため、自転車等の状態の把握や使用状況に応じた修繕等、保守業務に精通している。継続して委託することで自転車等貸出事業のレベルの維持向上を見込むことができる。 また、区内の自転車商店で結成している唯一の協同組合であり、区内業者の活用を図ることができる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000238	フードドライブ事業委託	特定非営利活動法人すぎなみ環境ネットワーク	杉並区	R2.4.1		1,815,928 本件は、家庭における未利用食品を回収する窓口を設置し、集めた食品を広く地域の福祉団体や施設等に提供するフードドライブ事業を委託し、食品ロス(食べられるのに廃棄される食品)の削減と食品の有効活用を目的に実施するものである。 当該法人は、環境・リサイクル関連講座の実施を積極的に展開するなど、区とともにリサイクルの普及啓発に大きな役割を果たしてきており、また環境やリサイクルに関心を持つ区民や団体の健やかなネットワーク化を図っていくことを、運営の大きな柱としており、資源の集団回収事業において区内リサイクル団体の窓口となるなど、ネットワーク形成の実績がある。 さらに、実務的にも、環境保全業務に精通した熟練の人材を有し、本事業を継続的に発展することができる唯一の法人である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5023000239	杉の樹大学事業企画運営業務委託	株式会社グリーンアップル	渋谷区	R2.4.1		3,666,300 平成30年10月17日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉の樹大学事業企画運営業務受託者候補者選定会議」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。 なお、選定による受託期間は平成31年4月1日から令和2年3月31日までの1年間であるが、履行評価等により業務が適切に行われていると区が判断する場合は、期間を最大2回まで更新できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5023000240	歩数測定アプリ活用事業運営業務委託	凸版印刷株式会社情報コミュニケーション事業本部	文京区	R2.4.1	1,402,000	平成29年7月12日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区歩数測定アプリ活用事業運営業務受託者候補者選定会議」によって、本業務の受託事業者として指定業者が選定されたため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5023000243	令和2年度建築設備定期検査報告に係る業務委託(単価契約)	一般財団法人日本建築設備・昇降機センター	港区	R2.4.1	単価合計 発注見込 7,431 1,119,474	(1)特別区及び東京都は、東京都内で統一的な基準で業務を行う必要があり、指定業者が現在、その窓口となって特別区及び東京都の業務を行っている。 (2)本業務は、対象建築物が相当数あり、大量に事務処理をするには、実績・経験があり履行の確実性も高い当該業者でしか対応できない。 (3)当該業者は営利を目的としない団体である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000244	令和2年度防火設備定期検査報告に係る業務委託(単価契約)	公益財団法人東京都防災・建築まちづくりセンター	新宿区	R2.4.1	単価合計 発注見込 50,550 968,000	(1)特別区及び東京都は、東京都内で統一的な基準で業務を行う必要があり、指定業者が現在、その窓口となって特別区及び東京都の業務を行っている。 (2)本業務は、対象建築物が相当数あり、大量に事務処理をするには、実績・経験があり履行の確実性も高い当該業者でしか対応できない。 (3)当該業者は営利を目的としない団体である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000245	令和2年度昇降機等定期検査報告に係る業務委託(単価契約)	一般社団法人東京都昇降機安全協議会	渋谷区	R2.4.1	単価合計 発注見込 5,879 1,872,912	(1)特別区及び東京都は、東京都内で統一的な基準で業務を行う必要があり、指定業者が現在、その窓口となって特別区及び東京都の業務を行っている。 (2)本業務は、対象建築物が相当数あり、大量に事務処理をするには、実績・経験があり履行の確実性も高い当該業者でしか対応できない。 (3)当該業者は営利を目的としない団体である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000246	公共施設予約システム運用保守時間外の緊急対応委託(単価契約)	株式会社NTTデータ・アイ	新宿区	R2.4.1	単価合計 発注見込 41,400 850,080	指定業者は、「公共施設予約システム運用業務委託」にて、公共施設予約システム運用業務を受託している。本契約は、当該契約の運用保守時間外に発生した障害等について緊急対応を行なわせるための契約であり、当該業者との契約が必要であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000247	短期集中予防サービス(運動器機能向上プログラム)業務委託(単価契約)	株式会社ジャパンスポーツ	杉並区	R2.4.1	単価合計 発注見込 3,582,000 29,262,200	本事業は、移動能力等の低下傾向にある要支援レベルの高齢者を対象に、リハビリテーションプログラムを提供することにより、身体能力の改善を図るとともに、セルフケアによる継続的な予防活動に取り組めることを目指している事業である。事業の性質上、指定業者には以下の要件を必須とする。 ・要支援者に対するリハビリテーションの実績がある理学療法士、健康運動指導士、看護師を派遣できる。 ・利用者への評価・指導及び事業終了後の継続的活動への動機づけ、関係機関への指導・助言を行う技術を有している。 ・継続的な予防活動に資する杉並区の地域資源等に精通している。 ・当事業専用の送迎態勢を確保することができる。 指定業者は、上記条件を満たすことができる唯一の区内事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)	
5023000248	短期集中予防サービス(生活行為向上プログラム)業務委託(単価契約)	社会福祉法人正吉福祉会	稲城市	R2.4.1	単価合計 発注見込	2,178,326 10,945,358	本事業は要支援に認定された方や生活機能の低下がみられる方を対象に、活動的で生きがいのある生活送ることができるよう支援する事業である。対象者は熟練した同一の専門職から継続した指導を受けることで成果が得られる。また、支援内容には、車両による送迎や食事の提供も行う。事業の性質上、指定業者には、以下の要件を必須とする。 (1)1日の定員が活動できる専用の部屋を確保できる。 (2)事業運営に必須とされる介護予防事業の実績のある同一の専門職を毎回配置することができる。 (3)区内全域を対象として、当事業専用の送迎態勢を確保することができる。 (4)食事の提供は、近くにある法人の施設の厨房があり、安全で質の高い食事が提供できる。 (5)介護予防サービス事業者としての経験が豊富であり、継続的な介護予防活動に資する杉並区の地域資源等に精通している。 指定業者は、上記条件を満たすことができる限られた事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000249	ひととき保育高井戸事業委託	社会福祉法人けいわ会	杉並区	R2.4.1		9,225,000	本件はひととき保育高井戸の運営を委託するものである。平成18年度にひととき保育高井戸の運営委託事業者として、ひととき保育運営事業者選定委員会による選定を受けたため。なお、指定業者は、選定結果に基づいて平成19年度から当該業務を受託し、履行評価の結果が優良である。以上から、本事業を今後も円滑に実施できるのは、指定業者以外にないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000250	杉並区立子ども・子育てプラザ和泉における一時預かり事業運営委託	社会福祉法人虹旗社	杉並区	R2.4.1		31,080,000	指定業者は、区要綱で規定する「ひととき保育掘ノ内」を平成21年3月から運営し「一時預かり事業」を行ってきたが、併設の区立保育室移転に伴い、平成28年6月で事業を休止した。杉並区立施設再編整備計画に基づき、児童館を活用した子育て支援拠点として「子ども・子育てプラザ和泉」を開設することに伴い、平成27年度に学識経験者を中心とした意見聴取会を開催し、事業の実施内容等について諮った結果、指定業者が本業務に適していることを確認し、平成28年12月から一時預かり事業を受託し、履行評価の結果も優良である。以上から、本事業を今後も円滑に実施できるのは、指定業者以外にないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000251	杉並区立子ども・子育てプラザ天沼における一時預かり事業運営委託	特定非営利活動法人 すぎなみ子育てひろば chouchou	杉並区	R2.4.1		21,813,000	当該業者は、「子ども・子育てプラザ天沼」において、子ども・子育て支援法に基づく地域子育て支援事業のうち「一時預かり事業」を実施するため、平成29年11月14日付け29杉並第42147号で実施した公募型プロポーザル方式により「杉並区立子ども・子育てプラザ天沼における一時預かり事業運営業務受託者候補者選定委員会」によって、本業務の受託候補者として指定業者に選定されたため。 なお、指定業者は選定結果に基づいて平成30年度～令和元年度に業務を受託し、履行評価の結果が優良である。 以上から、本事業を今後も円滑に実施できるのは、指定業者以外にないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5023000252	杉並区立子ども・子育てプラザ成田西における一時預かり事業運営委託	株式会社明日香	神奈川県 横浜市	R2.4.1		30,575,160	当該業者は、「子ども・子育てプラザ成田西」において、子ども・子育て支援法に基づく地域子育て支援事業のうち「一時預かり事業」を実施するため、平成29年12月13日付け29杉並第47456号で実施した公募型プロポーザル方式による「杉並区立子ども・子育てプラザ成田西における一時預かり事業運営業務受託者候補者選定委員会」によって、本業務の受託候補者として指定業者に選定されたため。 なお、指定業者は選定結果に基づいて平成30年度～令和元年度に業務を受託し、履行評価の結果が優良である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5023000268	「広報すぎなみ」の新聞折込委託(単価契約)	杉並区新聞販売同業組合	杉並区	R2.4.1	単価合計 発注見込	19.2 47,916,000	「広報すぎなみ」を新聞折込の方法で配布する。杉並区新聞販売同業組合は、区内の新聞販売業者で構成されており、広報発行日に確実に新聞に折り込みができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5023000269	広報すぎなみデザイン制作・編集業務委託(単価契約)	株式会社文化工房	港区	R2.4.1	単価合計 発注見込 2,089,000 34,302,400	平成29年2月27日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区広報すぎなみデザイン制作・編集業務受託者候補者選定委員会」によって、本業務の受託候補者として指定業者が選定されたため。 なお、指定業者は選定結果に基づいて平成29年度～令和元年度に業務を受託し、履行評価の結果が良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5023000270	広報すぎなみ特集記事動画制作業務委託(単価契約)	株式会社文化工房	港区	R2.4.1	単価合計 発注見込 505,000 5,923,500	本業務は、広報紙特集面で取り上げている「すぎなみビト」について、紙面だけでは伝えられない対象者の想いや活動を映像でも紹介できるよう動画制作を行うものである。 制作にあたっては、広報紙の取材・編集と合わせ効率的に行うこと、また紙面の内容との一体性・整合性を確保する必要があるため、広報紙制作業務の受託者である当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000271	本庁舎エンジンドア設備保守委託	寺岡オート・ドアシステム株式会社	品川区	R2.4.1	509,080	当該業者は、既存の本庁舎エンジンドア設備の設置業者であるため機器を熟知している。 他社では、緊急時の対応や部品の調達等に支障があるが、当該業者は故障等が発生した場合でも、迅速で適切な対応を行うことができる。 以上の理由により、本業務を適切に対応できるのは当該業者のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000272	本庁舎非常用発電設備保守委託	ナジコイーエス株式会社	江東区	R2.4.1	913,000	当該業者は、本庁舎の非常用発電設備の設置施工業者であり、既存設備の状況に精通している。 また、技術員の派遣及び既存設備における部品の供給などの保守体制が整備されているため信頼性が高く、故障等が発生した場合でも、迅速で適切な対応を行うことができる唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000273	本庁舎受変電設備保守委託	株式会社白川電機製作所	目黒区	R2.4.1	2,530,000	(1)庁舎の受変電設備は、当該業者が庁舎の設備に合わせて、設計製作をしたものである。この設備は、東京電力から供給される本線、予備線から受電しており、事故発生時には、東京電力に接続する広い範囲に大きな影響を与えかねないため、確実な保守点検が必要である。 (2)受変電設備は、供給線の電圧、周波数等の運転調整、異常時の緊急停止等、安全制御のシステム(シーケンス)を持つため、点検には高度な技術が要求される。また、基本システムは業者独自のものであることから当該業者以外に保守はできない。 (3)当該業者は、以上の条件に合致する唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000274	本庁舎電話交換設備保守委託	神田通信機株式会社 本社事業支店	千代田区	R2.4.1	2,283,600	当該業者は、既存設備の更新工事を行っており、電話交換設備の状況に精通し、技術員の派遣及び部品の供給などの保守体制が整備されているため信頼性が高く、また、故障等が発生した場合でも、迅速な対応を行うことができる唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5023000275	本庁舎ITV設備保守点検委託	エスパテクノ株式会社	台東区	R2.4.1	1,001,000	当該業者は本庁舎のITV設備の設置業者であり、システム全体の状況に精通し、技術員の派遣などの保守体制が整備されているため、故障等の緊急事案が発生した場合でも、迅速で適切な対応を行うことができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000276	本庁舎機械式駐車装置保守委託	IHI運搬機械株式会社 東京第六サービスセンター	豊島区	R2.4.1	3,643,200	庁舎の機械式駐車装置は、(株)IHIの製品であり、メンテナンスはグループ会社である当該業者が担当している。 同駐車装置は、区民等来庁者の自動車を上・中・下段の三層で駐車させる機械であり、不具合等が発生した際に短時間で対応し復旧させるためには、同装置に対する熟知が必要であり、特に制御システムについては、他者では制御盤の調整等ができない。 以上の理由から、本業務を迅速かつ適切に対応できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000278	本庁舎雨水ろ過装置保守委託	トースイ株式会社	千代田区	R2.4.1	507,650	本庁舎の雨水ろ過装置は、当該業者の製品であり、点検には高度なメンテナンス技術が必要となる。 また、当該業者は、製造メーカーとして設備機器の点検整備を行っており、故障発生時には、技術員の派遣や純正部品の供給が迅速にできるため、正常に復帰する時間を短縮できる。他社では緊急時の対応や部品の調達等に支障がある。 以上の理由から本業務を迅速かつ適切に対応できる唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000279	本庁舎冷温水発生機保守委託	川重冷熱工業株式会社	江東区	R2.4.1	4,818,000	庁舎の冷温水発生機は当該業者の製品であり、都市ガスを使い高真空度を保持して、冷温水を製造しながら空調用に使用するため、点検には高度なメンテナンス技術が必要となる。 また、故障発生時には、製造メーカーとして技術員の派遣や純正部品の供給が迅速にできるため、正常に復帰する時間を短縮できる。 以上の理由から、本業務を迅速かつ適切に対応できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000280	本庁舎貯湯槽保守委託	株式会社島倉鉄工所	中央区	R2.4.1	1,435,500	本庁舎の貯湯槽は当該業者の製品であり、点検には高度なメンテナンス技術が必要となる。 また、当該業者は製造メーカーとして設備機器の点検整備を行っている。故障発生時には、技術員の派遣や純正部品の供給が迅速にできるため、正常に復帰する時間を短縮できる。 以上の理由から、本業務を迅速かつ適切に対応できる唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000282	庁有車運行管理業務委託	大新東株式会社	調布市	R2.4.1	80,058,000	当該事業者は平成27年度に実施した公募型プロポーザルの結果、「庁有車運行管理業務受託者候補者選定会議」によって本業務の受託者候補者として選定された事業者であり、公募型プロポーザル実施要領に「履行評価等の結果から業務が適切に行われていると区が判断した場合は、契約期間(1年間)を最大4回まで更新できる」としている。 指定業者は令和元年度の履行評価の結果等が良好なことから、業務が適切に行われていると判断できるため、契約を更新し、業者指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)	
5023000290	荻窪地域区民センター昇降機設備保守点検業務委託	株式会社日立ビルシステム	千代田区	R2.4.1		699,600	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能なため、受託業者として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000292	浜田山会館外1施設昇降機設備保守点検業務委託	横浜エレベータ株式会社	神奈川県横浜市	R2.4.1		2,079,000	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能なため、受託業者として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000293	生活衛生課分室昇降機設備保守点検業務委託	株式会社日立ビルシステム	千代田区	R2.4.1		871,200	本件は、当施設に設置の昇降機設備の保守点検業務委託を行うものである。本業務を履行するには、当施設の昇降機設備を熟知していることが不可欠である。当該業者は、当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000295	済美養護学校昇降機設備保守点検業務委託	横浜エレベータ株式会社	神奈川県横浜市	R2.4.1		831,600	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000296	旧杉並第四小学校昇降機設備保守点検業務委託	横浜エレベータ株式会社	神奈川県横浜市	R2.4.1		831,600	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000297	杉並保健所等昇降機設備保守点検業務委託	横浜エレベータ株式会社	神奈川県横浜市	R2.4.1		1,496,880	当保健所の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5023000298	すぎのき生活園(けやき棟)昇降機設備保守点検業務委託	三精テクノロジーズ株式会社東京支店	新宿区	R2.4.1	620,400	本件は、すぎのき生活園(けやき棟)昇降機設備保守点検業務を行うものである。当該業者は、当該施設の昇降機の製造及び保守業者であり、緊急時の点検や部品交換等に的確かつ早急な対応ができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000300	高井戸第二小学校昇降機設備保守点検業務委託	三精テクノロジーズ株式会社東京支店	新宿区	R2.4.1	1,900,800	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000301	昇降機設備保守点検業務委託(浜田山学童クラブ(校内育成室))	東芝エレベータ株式会社東京支社	品川区	R2.4.1	1,067,880	浜田山学童クラブ(校内育成室)の昇降機設備の点検を行い、不良箇所を発見した際は原因修理処置方法等を報告することを主な業務としている。指定業者は当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000304	下高井戸保育園ほか1施設昇降機保守点検業務委託	東芝エレベータ株式会社東京支社	品川区	R2.4.1	2,255,880	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000308	杉並和泉学園 昇降設備保守点検業務委託	東芝エレベータ株式会社東京支社	品川区	R2.4.1	1,980,000	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000311	郷土博物館分館昇降機設備保守点検業務委託	東芝エレベータ株式会社東京支社	品川区	R2.4.1	1,000,560	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び使用を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5023000314	荻窪小学校外3校昇降機設備保守点検業務委託	日本エレベーター製造株式会社	千代田区	R2.4.1	4,699,200	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000317	方南小学校昇降機設備保守点検業務委託	日東エレベーター株式会社	品川区	R2.4.1	884,400	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000321	桃井第五小学校外2校昇降機設備保守点検業務委託	ダイコー株式会社	港区	R2.4.1	3,478,200	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000324	宮前中学校昇降機設備保守点検業務委託	守谷輸送機工業株式会社	神奈川県横浜市	R2.4.1	818,400	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000328	高井戸中学校昇降機設備保守点検業務委託	フジテック株式会社首都圏統括本部	港区	R2.4.1	811,800	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000331	和泉保健センター昇降機設備保守点検業務委託	三菱電機ビルテクノサービス株式会社吉祥寺支店	武蔵野市	R2.4.1	1,005,840	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5023000332	新高円寺地下自転車駐車場昇降機保守点検業務委託	ダイコー株式会社	港区	R2.4.1		575,520 当該業者は、当該保守点検対象物件の製造メーカーであり性能及び仕様等を熟知していることから、保守・点検の技術を信頼することができ、また緊急時にも迅速に対応することが可能であることから、本件業務委託の受託業者として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000336	昇降機設備保守点検業務委託(児童青少年センター外1施設)	フジテック株式会社首都圏統括本部	港区	R2.4.1		759,000 毎月児童青少年センター(男女平等推進センター併設)の昇降機設備の点検を行い、不良箇所を発見した際は原因修理処置方法を報告することを主な業務としている。指定業者は当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000337	のほら保育園ほか3施設昇降機保守点検業務委託	株式会社日立ビルシステム	千代田区	R2.4.1		3,656,400 当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000338	ゆうゆう下高井戸館外1館昇降機保守点検業務委託	日本エレベーター製造株式会社	千代田区	R2.4.1		2,228,160 ゆうゆう下高井戸館とゆうゆう高円寺南館に設置されている昇降機は、当該業者のものを採用している。このため、性能及び仕様を熟知しているとともに、緊急時に的確な判断及び対応ができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000349	こすもす生活園・ゆうゆう大宮堀ノ内館昇降機設備保守点検業務委託	フジテック株式会社首都圏統括本部	港区	R2.4.1		732,600 本件は、こすもす生活園・ゆうゆう大宮堀ノ内館昇降機設備保守点検業務を行うものである。当該指定業者は、当該施設の昇降機の製造及び保守業者であり、緊急時の点検や部品交換等に的確かつ早急な対応ができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000350	杉並第一小学校外17校1施設機械警備業務委託	株式会社セノン東京システム支社	千代田区	R2.4.1		11,553,960 当該業者は、当該校の機械警備用機器を設置した業者であり、機器を取り扱えるのは当該業者のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5023000351	荻窪児童館外14施設機械警備業務委託(長期継続契約)	株式会社セノン 東京システム支社	千代田区	R2.4.1	年額 2,522,520	指定業者は、荻窪児童館外14施設の警備機器の設置者であり、機械警備の場合、設置機器は設置者である指定業者以外に運用することができないシステムとなっている。また、指定業者は設置機器の性能を熟知し、故障時にも迅速かつ安全で最適な対応ができる。以上のことから機械設置時からの実績もある指定業者との機械警備業務委託契約の締結を依頼する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000352	杉並区子ども家庭相談システム運用保守業務委託(長期継続契約)	シャープマーケティング ジャパン株式会社 ビジネスソリューション社 担当	港区	R2.4.1	年額 1,584,000	指定業者は、令和2年4月に稼働を予定する「杉並区子ども家庭相談システム」の開発元であり、プログラムの著作権を所有し、システム変更や障害発生時の復旧対応等を含めた運用保守業務を履行できる唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000353	杉並保健所及び杉並区立保健医療センター等機械設備等保守点検業務委託(長期継続契約)	アズビル株式会社 ビルシステムカンパニー 東京本店	品川区	R2.4.1	年額 18,700,000	当施設は休日等夜間急病診療所などが設置されているため、休館日はなく365日毎日開設している。加えて設備については竣工当時から大規模な更新が行われておらず、老朽化等によりトラブルも頻発している中、休みなく保健所業務を行うことが求められている。こうした状況の中、指定業者は日々の業務を通じて取得した知識や技術を生かして迅速且つ確実に対応している。また杉並保健所設備の中核である自動制御装置は指定業者製で構成されており、装置故障の際には即座に修理・交換等の対応が可能であるため、トラブルがあっても当施設の維持管理への影響は最小限で済む。さらに万が一、災害により当施設の中央監視室が一時的に機能不全に陥ったとしても、指定業者は中央監視室で行う作業と同様の作業を遠隔操作で行うことができる上、バックアップシステムを構築しているため、当施設は迅速に復旧し、被災者支援の拠点施設として機能を維持することができる。以上のことから、当施設の機械設備業務の経験がない業者が受託すると、日常及び災害時における迅速かつ的確な対応を行う維持管理業務が困難となり、施設運営そのものに大きな影響をきたすこととなる。よって、円滑な業務を維持するために指定業者を指定したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000354	すぎのき生活園(すぎのき棟)昇降機設備保守点検業務委託	フジテック株式会社 首都圏統括本部	港区	R2.4.1	941,160	本件は、すぎのき生活園(すぎのき棟)昇降機設備保守点検業務を行うものである。当該業者は、当施設の昇降機の製造及び保守業者であり、緊急時の点検や部品交換等に的確かつ早急な対応ができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000355	なのはな生活園昇降機設備保守点検業務委託	日本エレベーター製造 株式会社	千代田区	R2.4.1	544,500	本件は、なのはな生活園昇降機設備保守点検業務を行うものである。当該指定業者は、当施設の昇降機の製造及び保守業者であり、緊急時の点検や部品交換等に的確かつ早急な対応ができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000356	本庁舎照明制御システム設備保守委託	パナソニックLSエンジニアリング株式会社 東京本部	江東区	R2.4.1	506,000	本庁舎の照明制御設備は、パナソニック電気(株)製である。本業者(パナソニック電気エンジニアリング)は同社のエンジニアリング部門を担当する関連会社であり、照明制御設備を担当する唯一の会社である。保守内容は、構成機器のハードウェアの保守点検及びグラフィック画面操作などソフトウェアの変更を含む点検である。当該照明制御設備は庁舎全体の照明を制御するシステムのため、複雑かつ高度な技術が要求される。また、基本システムは本業者独自のものであることから本業者以外保守はできない。以上のことから当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5023000357	杉並区分庁舎昇降機保守委託	株式会社エレベータシステムズ	豊島区	R2.4.1	660,000	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能であることから、受託業者として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000358	水位・雨量情報装置等年間保守点検委託	日本無線株式会社関東支社	三鷹市	R2.4.1	6,062,100	本件は、杉並区水防情報システムの水位・雨量観測、警報制御装置、カメラ監視、端末、伝送などの保守点検を行う委託業務である。本システムは、指定業者が独自に開発したソフトウェアを使用し、機器の設計、製作、設置まで当社が一貫して行ったものである。システムは、各装置が複雑に連動し、その情報は区内部での使用に留まらず、他自治体やインターネットにより一般にも提供されている。これらシステムの保守点検にあたっては、機器単体の知識だけではなく、機器相互の連係にも精通し、点検中の警報の誤作動にも配慮することが求められる。また、突発的な故障等に伴う応急修理への対応も必要となる。本システムを開発、設置した当該業者は、長年、同システムの保守業務を実施しており、本システムの内容を熟知しているとともに、近傍に事業所を置き、緊急時の対応も可能なことから、本業務を的確に履行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000359	食品衛生システムの保守業務委託	株式会社Work Vision	品川区	R2.4.1	818,400	当システム及び当該業者は、平成26年度にシステムを導入するにあたり「杉並区食品衛生システム選定委員会」を設置しプロポーザルにより採用した品目及び業者である。また、現杉並区食品衛生システムは、当社が杉並区仕様として開発したソフトであり、本業務を迅速かつ適切に対応できるのは、当該業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000360	認定調査票等のデータ作成システムの提供業務委託	東芝情報システム株式会社	神奈川県川崎市	R2.4.1	3,662,450	本件システムは、要介護認定事務処理の基幹システムと密接不可分な関係にある。本件システムの提供を受けられなくなると、基幹システムとのデータ連携が不可能になり、調査票および意見書の事務処理に著しい支障が生じるため、引き続き本件システムの提供を受けることが必要である。本件業務を履行するには、本件システムのプログラム構造を熟知していることが不可欠である。指定業者は、本件システムの開発を行っており、本件システムのプログラム構造を熟知している唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000361	要介護認定支援システム等の運用管理業務委託	株式会社ラキール	港区	R2.4.1	13,186,800	本件は平成11年に導入した要介護認定支援システムの運用保守を行うものである。本業務を履行するには、要介護認定支援システムのプログラム構造を熟知していることが不可欠である。当該業者は、要介護認定支援システムの構築を行っており、要介護認定支援システムのプログラム構造を熟知している唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000362	杉並第十小学校温水プール受付管理等業務委託	公益財団法人杉並区スポーツ振興財団	杉並区	R2.4.1	30,395,000	①区内に所在する団体であり、円滑な業務の履行が可能である。 ②区との契約実績があり、当該契約の履行状況が良好である。 ③区内体育施設の指定管理業務を行うなどの豊富な経験を有し、また、それらの施設との一体的な運営管理を展開することができる。 ④当該施設は、学校教育施設と併設で営利を目的とした運営・管理・事業等は認めていない。指定業者は、スポーツ分野では区内唯一の公益財団法人であり、教室開催等においても営利目的ではない公益性の高い事業・サービス提供を行うことができ、本区の要望に沿った事業が行えるため、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号国、地方公共団体又は公益法人等と契約する必要があるとき、又はこれらと協力して行うことが必要な契約をすとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)	
5023000363	和田堀公園野球場外1所受付管理等業務委託	公益財団法人杉並区スポーツ振興財団	杉並区	R2.4.1		7,779,000	①区内に所在する団体であり、円滑な業務の履行が可能である。 ②区との契約実績があり、当該契約の履行状況が良好である。 ③区内体育施設の指定管理業務を行うなどの豊富な経験を有し、また、それらの施設との一体的な運営管理を展開することができる。 ④当該施設には、受付窓口が無く、近隣施設の松ノ木運動場の管理事務所で利用受付を行う必要があること等の理由により、松ノ木運動場と一体的な運営管理する必要がある。以上の事から、松ノ木運動場の指定管理者である当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000364	医療型高齢者緊急ショートステイ事業委託(単価契約)	一般社団法人衛生文化協会城西病院	杉並区	R2.4.1	単価合計 発注見込	59,000 4,558,400	本件は、在宅で寝たきりや認知症の高齢者などを介護している家族が、自らの病気や葬儀への参列などにより急に介護ができなくなった場合に、その高齢者を一時的に委託施設で介護するものである。 本事業を履行するには、医療行為はもとより、高齢者の状態を的確に把握し、迅速な受け入れ体制と入所期間中、身体状況が低下しないように心身機能維持プログラム等介護施設と同等以上のサービスを提供することが不可欠である。指定業者は、これまでの事業実施経験等に基づき、適切に事業を遂行でき、かつ休日等においても緊急の依頼に対応することができる唯一の業者であるため指定業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5023000365	こども発達センター給食調理業務委託(単価契約)	株式会社東京天竜	文京区	R2.4.1	単価合計 発注見込	1,048,650 21,497,960	こども発達センターを利用する障害児の多くは、口腔機能に発達の遅れや感覚過敏による摂食障害を有している。そのため、本業務の履行に際しては、歯科医や専門技術者の評価をもとに、5種類の調理形態による昼食の提供及びアレルギーその他の理由による除去食の提供を行うなど、一人ひとり、1品ずつに対して細かな食形態の指示に対応できなければならない。そのため、受託業者が変わってしまうと混乱を招く恐れがある。 当該業者はこれまで本業務を継続して受託しており、当施設のこれまでの給食の食材・メニューの情報と検食の結果に基づいて本業務を履行できる唯一の業者であり、モニタリングの結果、履行評価も良好である。現在、通所している園児が4月以降も継続し、ケースに合わせて配慮された給食環境を得て、安定した通園生活を送るため、園児の健康状態・発達状態に合わせた対応ができる当該業者を契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000366	木造住宅等に関する耐震化支援事業に係る事務委託(単価契約)	一般社団法人杉並区建築設計事務所協会	杉並区	R2.4.1	単価合計 発注見込	2,404,000 48,414,000	本事業には、木造耐震診断士から提出される診断結果の審査事務及び耐震改修に関する審査事務や検査事務等があり、耐震診断及び耐震改修に関する専門の知識・技能を有する者でなければ事務処理が困難である。 当該指定業者は、当該要件を満たした建築士で構成された公益的団体である社団法人東京都建築士事務所協会杉並支部の内部組織として、区の受託を行う事業体として設立した団体である。平成17年度から令和元年度までにおける業務委託時においても良好な実績が認められた団体である。 建築に関する無料相談会に相談員として協力する等、区の建築関連事業においても多くの実績があることから、当該事務処理の遂行に適していると認められるものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5023000367	木造以外の建築物に関する耐震化支援事業に係る事務委託(単価契約)	特定非営利活動法人耐震総合安全機構	文京区	R2.4.1	単価合計 発注見込	1,683,000 9,746,000	鉄骨造及び鉄骨鉄筋コンクリート造等の木造以外の建築物に係る耐震診断は、構造躯体・設備・工作物等を含めた総合的な診断を行うことが必要であり、高度な専門知識・技能を多数有している業者でなければ区民の需要に対応できないものである。 当該指定業者は、建築家・建築構造技術者・建築設備技術者等の専門家で構成され、非営利の活動を目的として10年以上耐震に関する事業活動を実施している団体である。 自らが蓄積している経験・知識等も豊富であり、区が求める委託要件(アドバイザー又は簡易診断をする者の派遣、診断結果等の審査及びアフターケア等)を適正に遂行できる団体であり、平成18年度から令和元年度の業務委託時においても良好な実績が認められる団体である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5023000377	例規システムの運用等の委託	第一法規株式会社	港区	R2.4.1		12,279,080	本件は、区の例規集・要綱集等のデータ更新を行い単行本として納品を行うとともに、法令例規突合、地方自治法解説情報等の機能を有する例規・法令・総合情報データベースの運用等の委託を行うものである。 区の求める仕様を満たす製品を調査したところ、当該事業者が販売する製品の組合せ以外では、実現ができない。 また、過去のデータを継続して使用する必要がある当該事業者以外では対応が困難である。このため、当該事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5023000378	高円寺事務所外2施設自動ドア保守点検業務委託	寺岡オート・ドアシステム株式会社	品川区	R2.4.1		514,800 (1) 指定業者は、当該施設の自動ドアの設置業者であり、設備機能を熟知しているため適切な保守点検業務が行える。 (2) 本契約は消耗品の供給や故障時の緊急対応を含んだフルメンテナンス契約であり、それに対応できるのは当設備を設置した指定業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000379	高円寺事務所外2施設昇降機設備保守点検業務委託	三菱電機ビルテクノサービス株式会社吉祥寺支店	武蔵野市	R2.4.1		792,000 (1) 指定業者は、当所昇降機の設置業者であり、設置機能を熟知しているため、適切な保守点検業務が行える。 (2) 当所昇降機は、三菱製であり、消耗品の供給や非常事態発生時の対応を含んだ本契約に応えられるのは、機器を設置した指定業者のみである。 (3) 以上、本契約内容の履行は指定業者しか行えないので、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000380	昇降機設備保守点検業務委託	横浜エレベータ株式会社	神奈川県横浜市	R2.4.1		765,600 (1) 本件昇降機は、センオン杉並(社会教育センター・高円寺地域区民センター)に設置されているものであり、多数の区民が利用している。 各地域区民センター等は、公共施設として、より安心できるサービスを提供することの重要性を踏まえ、製造・設置業者によるメンテナンスによるものとしたため。 (2) 上記事由に合致し、本業務を迅速かつ適切に対応できるのは、当該業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000381	自動ドア保守点検委託	ナブコシステム株式会社	港区	R2.4.1		508,200 当該事業者は、当該施設の自動ドア設備の製造業者であり、性能及び仕様を熟知している。そのため、緊急時にも迅速に対応することが可能であり、最も信頼性の高い業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000382	ゆうゆう堀ノ内松ノ木館外13館自動ドア保守点検委託	ナブコシステム株式会社	港区	R2.4.1		681,907 ゆうゆう堀ノ内松ノ木館外13館に設置されている自動ドアは、当該業者のものを採用している。このため、性能及び仕様を熟知しているとともに、緊急時に的確な判断及び対応ができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000383	杉並区緊急メール配信システム運用委託	バイザー株式会社	愛知県名古屋市	R2.4.1		2,860,000 当該業者は、平成24年度の「杉並区緊急メール配信システム導入・運用委託指名型プロポーザル実施要領」に基づく事業者選定プロポーザルにおいて選定され、5年間の運用を行い、引き続き令和2年3月31日までの間、「杉並区緊急メールシステム」の運用した実績がある。 当該システムは毎年度、約3万人の区立学校や保育園、学童クラブ等の児童生徒の保護者や関係者等が登録しており、令和2年1月現在も約3万人が利用登録している。 当該システムを切り換えると、これら利用者向けの登録利用や操作方法が全て変更され、利用者の無用な混乱を招くこととなるため、当該業者を継続して指定する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)	
5023000384	杉並区緊急メール配信システム運用委託(保育課)	バイザー株式会社	愛知県名古屋市	R2.4.1		1,892,000	本事業者は、平成24年度の「杉並区緊急メール配信システム導入・運用委託指名型プロポーザル実施要領」に基づく事業者選定プロポーザルにおいて選定され、平成24年6月1日から「杉並区緊急メールシステム」の運用実績がある。 当該システムは毎年度、約3万人の区立学校や保育園、学童クラブ等の児童生徒の保護者や関係者等が登録している。 当該システムを切り換えると、これら利用者向けの登録利用や操作方法が全て変更され、利用者の無用な混乱を招くこととなるため、本事業者を継続して指定する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000385	オンラインデータベース「聞蔵Ⅱビジュアル・フォーライブラリー」の利用	株式会社朝日新聞社	中央区	R2.4.1		1,330,560	本件は図書館利用者へオンラインデータベース「聞蔵Ⅱビジュアル・フォーライブラリー」を提供するものである。 当該データベースの利用サービス業務は、作成している(株)朝日新聞社のみが行っており、当該事業者以外に存在しないため契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5023000386	オンラインデータベース「ジャパンレヅLib」の利用	株式会社紀伊屋書店	目黒区	R2.4.1		838,200	本件は図書館利用者へオンラインデータベース「ジャパンレヅLib」を提供するものである。 当該データベースは、(株)ネットアドバンスが作成し、指定する販売代理店を通して統一価格で販売しているものであり、競争入札に適さないため、指定された販売代理店のうち、区の指名競争入札の登録業者である当該業者を契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5023000387	オンラインデータベース「ヨミダス歴史館」の利用	株式会社紀伊屋書店	目黒区	R2.4.1		1,354,320	本件は図書館利用者へオンラインデータベース「ヨミダス歴史館」を提供するものである。 当該データベースは、(株)読売新聞社が作成し、指定する販売代理店を通して統一価格で販売しているものであり、競争入札に適さないため、指定された販売代理店のうち、区の指名競争入札の登録業者である当該業者を契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5023000388	オンラインデータベース「毎索」の利用	株式会社紀伊屋書店	目黒区	R2.4.1		792,000	本件は図書館利用者へオンラインデータベース「毎索」を提供するものである。 当該データベースは、(株)毎日新聞社が作成し、指定する販売代理店を通して統一価格で販売しているものであり、競争入札に適さないため、指定された販売代理店のうち、区の指名競争入札の登録業者である当該業者を契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5023000389	閲覧用図書の製本委託(単価契約)	ナカバヤシ株式会社 東京本社	板橋区	R2.4.1	単価合計 発注見込	29,900 1,485,880	本件は図書館閲覧用図書の製本業務を委託するものである。 官公庁(財務省・国土交通省・特許庁・都立中央図書館)・大学(慶応大学等)の製本を請け負う等実績があり信頼性が高く、本業務に必要な製本技術においても優れた業者は他にないため当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)	
5023000390	舞台照明設備・機器及び調光装置の保守点検業務委託	株式会社松村電機製作所東京支店	台東区	R2.4.1		773,300	(1)故障等が発生した場合、迅速な部品調達が必要である。そのためには、製品について詳細な点まで熟知した適正な保守、調整、修理が必要である。他業者では、故障修理の際に、原因特定に困難な場合があり、復旧作業に長時間を要し業務に支障をきたす恐れがある。 なお、社会教育センターの舞台照明設備は当該業者製を使用し、設置工事も同社によって行われている。 (2)上記の条件に合致し、本業務を迅速かつ適切に対応できるのは、当該業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000391	舞台機構設備の保守点検業務委託	三精テクノロジーズ株式会社東京支店	新宿区	R2.4.1		1,518,000	(1)舞台機構設備の保守は直接人命に係わるものであり、故障時の部品の供給等迅速な対応が必要である。そのため、製品について詳細な点まで熟知した適正な保守、調整、修理が必要である。他業者では、故障修理の際に、原因特定が困難な場合があり、復旧作業に長時間を要し業務に支障をきたす恐れがある。 なお、社会教育センターの舞台機構設備は当該業者製を使用し、設置工事も同社によって行われている。 (2)上記の条件に合致し、本業務を迅速かつ適切に対応できるのは当該業者のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000392	永福和泉地域区民センター外2施設音響設備保守点検委託	ヒビノアークス株式会社	港区	R2.4.1		1,196,250	対象施設の音響設備の製造設置業者であり、開設以来保守点検実績もある。 保守点検業務については当該機器を熟知していること、必要な部品等の手配、故障時の対応が速やかに遂行できる業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000393	久我山会館・方南会館舞台吊物設備保守点検委託	富士工業株式会社	板橋区	R2.4.1		511,500	対象施設の舞台吊物設備の製造業者であり、開設以来保守点検実績もある。 保守点検業務を実施にあたり設備について熟知していること、必要な部品等の手配、故障時の対応が速やかに遂行できる業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000394	久我山会館ほか1施設舞台照明設備保守点検委託	株式会社松村電機製作所東京支店	台東区	R2.4.1		552,200	指定業者は当該施設舞台照明の設置業者である。保守点検業務の履行にあたって当該業者が保持する特殊部品等の迅速な調達、設備保守技術等をもち、現場の状況に精通している。他の事業者には履行させた場合、既存の設備等の使用に著しい支障が出る可能性がある。このことから当該事業者の業者指定を行う。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000395	令和2年度農福連携農園維持管理運営業務委託	東京中央農業協同組合	世田谷区	R2.4.1		15,841,199	(1) 土壌改良及び圃場整備について、当該事業者は、区の農園の委託先として信頼と実績を備えている。また、区内の農家においても実績がある。 (2) 本事業の要である、利用者への農業指導及び福祉施設等に供給できるレベルの農産物の生産において、十分な技能、経験、知識を有している。 (3) 農園の管理運営に必要な機材・資材を備えており、有効かつ効率的に活用できる。 (4) 農産物の栽培やイベント開催時において、迅速に人的措置が可能である。 (5) 地域の農業者とのつながりもあり、学校、地域などと様々な連携が期待できる。 以上により、当該業者が本業務を行える唯一の業者であるため、指定をする。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5023000396	選挙システム保守委託	行政システム株式会社東京支店	立川市	R2.4.1	1,194,468	当区では選挙システムを使用し、年4回の定時登録や選挙時の名簿調製や投票管理を行っている。これに伴い、適切な運用を行うため、年間を通じた保守を依頼する必要がある。使用するシステムは、当該事業者の製品であり、細部にわたる保守等を他社が行うことはできないため、業者の指定をする。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000397	セキュリティ設備保守点検業務委託	株式会社フォーエステック	新宿区	R2.4.1	1,188,000	本件は、情報政策課マシン室等セキュリティ区画に設置した監視カメラ等セキュリティ設備(以下、「セキュリティ設備」という。)の保守点検業務委託であり、履行にあたってはセキュリティ設備の機器設定内容等に精通していることが不可欠である。指定業者は、セキュリティ設備の構築及び運用保守を行っており、本件業務を迅速かつ正確に行える唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000398	生活保護システム運用保守業務委託	株式会社BCC	福岡県福岡市	R2.4.1	5,451,600	本件は、福祉事務所に導入されている生活保護システムの運用保守を行う業務である。指定業者は、システムの機器構成を含め、本システムの設計・構築をした業者であり、既存のシステムの構成を踏まえた安定的な稼働を確保できる。また、不測の事態が生じた場合にも、指定事業者であれば、システムの復旧までの時間短縮等、通常業務への影響を最小限にすることができる。さらに、ソフトウェアと機器の保守を一体的に委託することにより、不時の障害及び故障時の復旧対応を迅速かつ的確に行うことができる。以上のとおり、本業務を迅速かつ確実に対応できるのは指定業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000399	受動喫煙防止対策に伴うコールセンター業務委託	富士ソフトサービスビューロ株式会社	墨田区	R2.4.1	3,300,000	本件は改正健康増進法や東京都受動喫煙防止条例といった新制度、杉並区生活安全及び環境美化に関する条例、区の受動喫煙防止対策に係る取組に伴う区民や区内事業者(以下「区民等」という。)からの問い合わせ等に対応するためコールセンター業務を委託するものである。同事業は令和元年6月26日付けで契約した「受動喫煙防止対策に伴うコールセンター業務委託」(契約番号4313001007)において、専用ダイヤル(0570-010789)を開設し、飲食店への個別通知(約4,500件)、町会・商店会に対する個別周知、広報すぎなみによる周知、区公式ホームページへの掲載等、広く区民へ周知しているところである。事業継続のため、業務を委託するにあたり、当該業者は、以下の条件を満たす唯一の業者である。 ① 区民等に周知している専用ダイヤル番号を取得しており、問い合わせ等に対する継続性、一体性を保ち、区民等の利便性を図ることができる。また専用ダイヤル番号の変更による電話が通じないといった著しい支障を回避することができる。 ② 改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例等の専門知識があり、それに関係するコールセンターの経験がある。 以上の理由により、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000401	製版印刷機保守点検委託	理想科学工業株式会社理想新宿支店	新宿区	R2.4.1	1,046,100	本契約で保守点検を行う機器は、当該業者が製造した製品である。機器の安定的な稼働のための点検や故障時の修理は、製造者が指定した方法及び部品を使用して実施する必要があり、製造者である当該業者以外は行うことはできない。このため、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000402	杉並区荻窪臨時図書窓口業務委託	株式会社図書館流通センター杉並営業所	杉並区	R2.4.1	6,424,000	本業務は、中央図書館の大規模改修工事による休館期間中に、荻窪地域に中央図書館の代替窓口を設置し、図書館サービス等の業務を行うものである。休館中の中央図書館の蔵書の一部は他の地域図書館に分散させて利用が継続できるようするとともに、中央図書館のみが所蔵する杉並資料等については、高井戸図書館の指定管理者と年度協定に基づく覚書を交わし、高井戸図書館において保存し管理を行うこととなる。この杉並資料等に関する利用者からの調査依頼については、高井戸図書館のサポートと情報共有が不可欠であり、唯一適切に対応できるのは高井戸図書館の指定管理者の代表団体である当事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5023000403	山葉名いこいの森鍵の開閉業務委託	山葉名いこいの森を守り育てる協議会	杉並区	R2.4.1	803,000	①当該団体は、地域住民が主体となり、いこいの森の活性化を図ることを主たる目的として結成した団体であり、現地の状況に精通している。 ②山葉名いこいの森の管理運営は、区と当該団体が協働により行なうことで、区と協定を締結している。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000404	杉並アニメーションミュージアム運営業務委託	一般社団法人日本動画協会	千代田区	R2.4.1	58,887,699	(1)同団体は、大手アニメ制作会社等82社が加盟しており、複雑な著作権調整を図れる国内唯一の団体である。 (2)同団体の中には、手塚プロダクションなど、アニメ関連施設に関する企画・運営の実績のある会社が多く加盟している。 (3)杉並アニメーションミュージアムでは、アニメーション全般の資料を収集・展示しているが、著作権調整を含め運営のできる団体は他にない。 (4)上記の条件に合致し、本業務を適切に対応できるのは当該団体のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5023000405	杉並アニメーションミュージアム多言語音声ガイドシステムの音声コンテンツ更新業務委託	株式会社Mビジュアル	文京区	R2.4.1	1,870,440	平成27年12月21日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並アニメーションミュージアム多言語音声ガイドシステム導入業務受託者候補者選定会議」によって、受託者候補者として当該業者が選定された。 当該業者は当該システムの導入業務を受託しており、本業務を円滑に履行できる唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000406	杉並区障害者就労支援センター事業運営委託	公益財団法人杉並区障害者雇用支援事業団	杉並区	R2.4.1	73,597,000	本件契約は、就労が困難な障害者の雇用促進、職業の安定を図り、障害に対応した就労機会の提供、就職・職場定着までの相談援助を行うとともに、障害者等に対する支援だけでなく、雇用企業等に対してもサポート体制をとるものである。 当該業者は、障害者の就労支援に関する知識及び経験を有し、これまで履行実績がある。また、本業務の性質上、障害者や企業等に対し、一貫した支援体制をとる必要があるため、引き続き、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000407	「杉並区ヘルシーメニュー推奨店の拡充及び普及啓発業務」に係る業務委託	有限会社オフィス・ラック・ユー三喜	神奈川県横浜市	R2.4.1	3,000,000	平成29年2月20日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区ヘルシーメニュー推奨店拡充及び表示等改正業務選定会議」によって、本業務の受託事業者として指定業者が選定されたため。 なお、指定業者は選定結果にもとづいて29年度～31年度に業務を受託し、飲食店側のニーズや流行、若年層のお客様のニーズなど、業務内容について区にとって有用な改善の提案がなされるなど、履行評価の結果が優良である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5023000408	学校支援本部事業等支援業務委託	特定非営利活動法人スクール・アドバイス・ネットワーク	杉並区	R2.4.1	7,838,820	以下の理由により随意契約といたしたい。 (1)PTA研修 PTA役員は、年度ごとに入れ替わるため、本研修は新役員にとって貴重な研修の場となる。当該NPOは、区内の元PTA会長が立ち上げた団体であることから、経験を踏まえたアドバイスに加え、各専門部会に対しても、的確な講師を活用した研修を実施できる。 (2)学校支援本部研修 当該NPOの代表は、区教委の初代の学校教育コーディネーターであるとともに、中教審の委員も務めていることから、当区教委のみならず、文科省の取り組みもいち早く取り入れた研修を実施できる。 (3)土曜日学校・放課後子ども教室 上記(2)とも重なるが、区教委、都教委、文部科学省などの取り組みを整理して、的確に取り込んだ研修を各実行委員会スタッフに対して実施することができる。 (4)上記対象の相談業務 当該NPOの代表及びスタッフが、PTA会長や学校教育コーディネーターの経験者であることに加え、各企業や団体の社会貢献事業を小中学校の授業に取り入れやすくカスタマイズして各校に情報提供するなど、区内小中学校の現状を常に把握しており、各種相談業務においても、安定した力量を有し、継続的に担うことができる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5023000409	さざんかステップアップ教室「宮前教室」清掃及び設備保守点検等業務委託	TRCファシリティーズ株式会社	文京区	R2.4.1	2,183,830	1 さざんかステップアップ教室「宮前教室」は宮前図書館との併設施設であることから、機械設備・消防設備等の保守点検を、宮前図書館と分けて行うことが不可能であること。 2 宮前図書館の指定管理者である杉並区立図書館TRCグループにおける管理部門会社であり、施設の設備保守を担当している業者であること。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000410	すぎなみ地域コム運用・保守業務委託	特定非営利活動法人 チューニング・フォー・ザ・フューチャー	杉並区	R2.4.1	1,841,620	令和元年7月23日に実施した公募型プロポーザルの結果、「すぎなみ地域コム構築・運用保守業務受託者候補者選定会議」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。 なお、指定業者は選定結果に基づいて令和元年度に業務を受託している。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5023000411	杉並区立男女平等推進センター一般相談及び配偶者等からの暴力に関する相談業務委託	特定非営利活動法人 メンタルケア協議会	渋谷区	R2.4.1	14,999,914	令和元年度、杉並区立男女平等推進センター相談業務について公募型プロポーザルを実施し、令和元年11月7日に「杉並区立男女平等推進センター相談業務委託に係る受託者候補者選定会議」によって、本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5023000412	杉並区自立支援事業業務委託(単価契約)	中高年事業団やまて 企業組合 杉並支店	杉並区	R2.4.1	単価合計 発注見込 2,273,700 48,875,640	平成28年12月14日に実施した公募型プロポーザルの結果「杉並区自立支援事業等業務委託受託者候補者選定会議」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。なお、業者指定は選定結果にもとづいて平成29年度に業務を受託し、3年目の平成31年度(令和元年)においても履行評価の結果が優良である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5023000413	情報セキュリティeラーニングの実施委託(単価契約)	株式会社大塚商会LA 事業部公共グループ	千代田区	R2.4.1	単価 発注見込 3,000 1,320,000	本件は、新任職員等がインターネットメール及びインターネットの利用にあたって事前に身に付けるべき情報セキュリティの基本的事項等を学習するため、eラーニングによる研修を実施するものである。当該研修を実施するにあたっては、年度当初からeラーニングコンテンツを使用できる状態にしておかなければならない。 当該業者は、平成22年度の入札案件である「eラーニングコンテンツ利用環境の構築委託」の落札業者であり、本業務は当時構築したコンテンツを使用するため、コンテンツの機能を熟知している当該業者でなければ、本業務を適切に履行できないため、契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000414	杉並区職員ICカード作製業務委託(単価契約)	アマノ株式会社新宿支店	新宿区	R2.4.1	単価合計 発注見込 4,149 1,010,803	本契約は、庶務事務システムの出勤管理を行うためのICカードを製作するものである。当該業者はICカードリーダーの製造業者であり、当該業者にICカードの製造を行わせることにより、障害発生等の際、当該ICカードリーダーとICカードの連携部分で統合的な解析が行うことができる唯一の業者である。ICカードリーダー及びICカードの円滑な運用のためICカード作製業務委託について業者指定を行う。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)	
5023000415	杉並区ふるさと納税返礼品等業務委託(単価契約)	株式会社JTB	品川区	R2.4.1	発注見込	2,000,000	指定業者は平成28年に「杉並区ふるさと納税返礼品等業務受託者候補者選定委員会」のプロポーサルにより選定されたものである。平成29年以降、適切に契約を履行している。 なお、平成28年のプロポーサル要領では4回まで契約を更新できるものとなり令和2年度は3回目の更新となる。今年度も業務を適切に履行していると評価できることから継続して業者指定をいたしたい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5023000416	杉並区納付センター業務委託(単価契約)	株式会社アイヴィジット	渋谷区	R2.4.1	単価合計 発注見込	7,430,200 47,271,620	平成28年1月に実施した公募型プロポーザルの結果、杉並区納付センター業務受託者候補者選定委員会によって、当該業者が本業務の受託者候補者として選定されたため。 なお、指定業者は選定結果に基づいて、平成28年度から令和元年度に業務を受託し、履行評価の結果が良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5023000417	杉並区就労支援センター「杉並区若者就労支援コーナー」運営業務委託	パーソルテンプスタッフ株式会社東日本OS事業本部	港区	R2.4.1		45,936,000	平成29年12月6日に実施した公募型プロポーザルの結果、杉並区就労支援センター「杉並区若者就労支援コーナー」受託者候補者選定委員会によって本業務の受託者候補者として指定事業者が選定されたため。なお、指定事業者は平成24年度～令和元年度に業務を受託し、履行評価の結果が良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5023000418	杉並区障害者地域相談支援センター「荻窪」運営委託	社会福祉法人めぐはうす	世田谷区	R2.4.1		43,739,658	平成28年11月10日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区障害者地域相談支援センター荻窪運営業務受託者候補者選定委員会」によって、本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。 なお、指定業者は選定結果にもとづいて平成29年度～令和元年度(長期継続契約)に業務を受託し、履行評価の結果が優良である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5023000419	区立済美養護学校児童・生徒の通学用バス運行業務委託(単価契約)	東交観光バス株式会社	杉並区	R2.4.1	単価合計 発注見込	124,000 84,975,000	1. 中重度の知的障害児を対象とした通学用バス運行業務について、十分な実績があること。 2. 安全性や安全の確保に向けた取組を行うとともに、貸切バス事業者安全性評価認定制度の認定事業者であること。 3. 学校周辺や区内の道路事情等に精通している区内業者であること。 4. 毎年度増減のある児童生徒数に対応できる通学用バスを保有し、適切な運行業務ができること。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000422	すぎのき生活園利用者送迎用バス運行業務委託	東京福祉バス株式会社	荒川区	R2.4.1		43,936,200	本件は、すぎのき生活園の利用者送迎用バス運行業務を行うものである。 本施設の利用者は重度の知的障害者であり、仕様書に準じた福祉車両を使用し利用者の状況に見合った運行業務を行う必要がある。 当該業者は現在本施設の運行業務を受託しており、今後も継続して福祉車両を使用し、安全に配慮した運行をすることが可能であること、緊急時にも早急な対応ができること、履行評価の結果が優良であることから、当該業者への指定を依頼することとする。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)	
5023000434	2020年度住民情報系システム共通基盤データ連携切替作業委託	株式会社BCC	福岡県福岡市	R2.4.1		5,808,000	本件は、生活保護システムを、区が行っている住民情報系共通基盤システムとデータ連携をさせるための構築作業を行う業務である。 本生活保護システムは、指定業者が開発、設計・構築したシステムであり、既存のプログラムの構成等を踏まえて、当該構築作業を行う必要がある。また、作業中の不測の事態が生じた場合でも、指定事業者であれば、システムの復旧までの時間短縮等、通常業務への影響を最小限にすることができる。以上のとおり、本業務を迅速かつ確実に対応できるのは指定業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000436	杉並障害者福祉会館利用者臨時送迎バス運行業務委託(単価契約)	宮園自動車株式会社本社営業所	中野区	R2.4.1	単価合計 発注見込	125,000 962,500	障害者福祉会館にて実施する事業において、杉並障害者福祉会館利用者送迎バス運行業務委託(長期継続契約)で運行している送迎バス2台で対応できないときの臨時バス運行を行う。 当該施設の利用者の障害特性やその対応について十分に理解した乗務員等の確保が不可欠であり、日頃から利用者に認知されている乗務員等から安定したサービス提供を行うことが期待される唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000438	杉並区認可保育所障害児保育指定園における巡回指導委託(医師その1)(単価契約)	松野 哲彦(医師)	杉並区	R2.4.1	単価 発注見込	37,990 1,139,700	委託業務の性質上、障害児保育について深い知識と十分な経験を有する専門家が必要である。 当該医師は、小児神経医として発達に障害のある子どもの診療に長く携わっており、障害児指定園の園医としても保育園の運営に携わっている。 杉並区医師会の推薦も受け、これまでも杉並区と上記の委託契約を締結しており、十分な実績をあげている。 上記の理由から、当該医師は本業務を委託できる最適の業者であるため、業者指定したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5023000439	杉並区認可保育所障害児保育指定園等における巡回指導委託(医師その2)(単価契約)	諸岡クリニック	杉並区	R2.4.1	単価 発注見込	37,990 835,780	委託業務の性質上、障害児保育について深い知識と十分な経験を有する専門家が必要である。 諸岡啓一医師は、小児神経医として発達に障害のある子どもの診療に長く携わっており、障害児指定園の園医としても保育園の運営に携わっている。 杉並区医師会の推薦も受け、これまでも杉並区と上記の委託契約を締結しており、十分な実績をあげている。 上記の理由から、当該医師は本業務を委託できる最適の業者であるため、業者指定したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5023000442	杉並区生活困窮者等自立支援業務委託	社会福祉法人杉並区社会福祉協議会	杉並区	R2.4.1		37,798,556	平成29年11月、「杉並区生活困窮者等自立支援業務受託者候補者選定委員会」によって、指定事業者が平成30年4月1日から令和5年3月31日に渡る業務の受託者候補者として選定されたため。なお、指定事業者は選定結果に基づいて平成30、31年度に本業務を受託し、履行評価の結果は良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5023000445	区立学校図書館システムTOOLi-S接続委託	株式会社図書館流通センター杉並営業所	杉並区	R2.4.1		1,690,920	学校図書館システムでは蔵書の管理に際し、MARC(機械可読目録: MACHiNE READABLE Cataloging)を用いており、TRC MARCにて管理されている。 指定業者はTRC MARC製作者で版元であり、「TOOLi-S」は指定業者がTRC MARC対応で提供している図書検索サービスであるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5023000446	街角・通学路防犯カメラ設備保守点検委託	株式会社セキュリティハウス	豊島区	R2.4.1	8,466,700	本業務は、危機管理対策課が所管する街角防犯カメラ及び学務課が所管する通学路防犯カメラ及びその付帯設備一式の保守点検業務である。 本業者は総合防犯設備士と防犯設備士を有する防犯設備メーカーであり、東京都知事が会長を務めるNPO法人東京都セキュリティ促進協会の会員企業である。 このため、防犯機器に関する技術や知識、経験が非常に高いこと、突発的な不具合の発生時にも防犯設備士の資格を持った作業員が24時間迅速な対応が取れる体制となっていることなど本業務について高度な正確性を持って遂行できる。 また、平成27年度以降、本業務について一貫して本事業者が作業を行ってきた実績もあり、対象機器の設置場所や取扱いに関しても高い知識と経験を持っている。以上の理由から、同社を業者指定することが、本業務を委託するには最も適切である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000448	杉並区課税資料ファイリングシステム運用保守業務委託	株式会社ジェイエスキューブ東部サービス部	江東区	R2.4.1	3,642,210	本業務は、指定指定業者が構築した杉並区課税資料ファイリングシステムのシステム及び機器の運用保守業務であり、効率的かつ安全に業務を履行できる唯一の業者であるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000449	貸付資金管理システム運用保守業務委託	北日本コンピューターサービス株式会社	秋田県 秋田市	R2.4.1	1,683,000	(1)当該業者は、システムの機器構成を含め、本システムの設計・構築をした業者である。よって、システムの安定的な稼働を確保できるのは、当該業者に委託した場合のみである。 (2)ソフトウェアと機器の保守を一体的に委託することにより、不時の障害及び故障時の復旧対応を迅速かつ的確に行うことができる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000450	久我山会館外9施設自動ドア保守点検委託	ナブコシステム株式会社	港区	R2.4.1	1,361,250	エンジンドア(自動ドア)は毎日使われるので、日常の開閉動作による機械的消耗・電氣的劣化に対し定期的な点検や調整・部品交換を行い、常にエンジンドアを良好な状態に維持することが安全性確保のために必要である。 指定業者は当該施設エンジンドアの製造・設置業者であり、保守点検業務を行うにあたり、当該施設エンジンドアの専門知識と技術を有し、迅速性・正確性が高いことから、当該業者に委託することが最も適切であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000451	杉並第一小学校外60施設ガスエンジン・ヒートポンプエアコン(GHP)整備等委託	東京瓦斯株式会社都市エネルギー事業部	港区	R2.4.1	20,567,530	当該業者は、各GHP製造メーカーの保守点検研修を修了し、同等の保守技術を有するため各学校のGHPを一体的かつ効率的な保守業務を行うことができる。各製造メーカーの部品の在庫も潤沢で、機器の故障に対し迅速に対応できる事業者であるため	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000452	杉並区産業振興センター等の清掃管理業務委託	株式会社ザイマックスアルファ	中央区	R2.4.1	3,303,300	指定業者は、杉並区産業振興センターが賃借しているDaiwa荻窪タワーの清掃業務を一括して受託している業者であり、他の業者へ委託ができないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5023000453	区立大宮保育園・児童館ほか19施設機械警備業務委託	株式会社セノン 東京システム支社	千代田区	R2.4.1	4,434,210	区立大宮保育園・児童館ほか19施設の警備業務は、警備装置機器を設置して行う機械警備方式によるが、当該業者は各施設に機器を設置した業者であり、機械の構造を熟知しているとともに、日常の警備業務における迅速な対応や、緊急時の的確な判断及び対応ができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000454	旧杉並第四小学校機械警備業務委託	株式会社セノン 東京システム支社	千代田区	R2.4.1	1,227,600	当該業者は、当該施設の機械警備用機器を設置した業者であり、機器を取り扱えるのは当該業者のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000455	ウェブサイト「すぎなみ学倶楽部」の運営業務委託	特定非営利活動法人 チューニング・フォー・ザ・フューチャー	杉並区	R2.4.1	8,208,915	すぎなみ「協働ガイドライン」に基づき、NPOの専門性を活かした委託化をするため、また、下記と同様の実績、規模をもつ区内のNPO業者が他にいないため指定する。 (1)WEB制作・運営支援業務を中心として杉並区を拠点に活動し、現在の「すぎなみ学倶楽部」サイトのクオリティを維持したコンテンツ制作業務を遂行するのに必要なプランナー、デザイナー、ライター、イラストレーター等の専門知識をもつスタッフを擁している。 (2)「すぎなみ学倶楽部」開設時から数多くのコンテンツの制作及び各種ページデザインの受託をしており、当該サイトのコンテンツ制作システムに精通し、素材となる情報・画像データを蓄積しているため、効率的に「すぎなみ学倶楽部」の趣旨に沿った質の高い制作物を提供できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5023000456	就労準備訓練及び社会適応力訓練支援事業業務委託(単価契約)	特定非営利活動法人 育て上げネット	立川市	R2.4.1	単価合計 発注見込 2,465,914 34,959,060	平成27年11月24日に実施した公募型プロポーザルの結果、「就労準備訓練及び社会適応力訓練支援事業業務委託受託者候補者選定委員会」によって本業務の受託者候補者として指定事業者が選定されたため。なお、指定事業者は選定結果に基づいて平成25年度～31年度に業務を受託し、履行評価の結果が良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5023000457	杉並区立和田障害者交流館及び杉並区立高円寺障害者交流館運営管理委託	杉並区障害者団体連 合会	杉並区	R2.4.1	49,147,187	区立和田障害者交流館及び区立高円寺障害者交流館は障害者のための集会所として設置されているものである。 交流館の建設目的と当該団体連合会設立の沿革を踏まえ、本業務を履行するために、障害者特性を考慮した運営が可能な唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000458	杉並区立産業商工会館運営管理業務委託	一般社団法人杉並産 業振興運営協会	杉並区	R2.4.1	30,880,400	本施設は、区内産業団体の利用を主目的としており、運営にあたっては、区内産業団体との連携を図る必要がある。当該業者は、これまで指定管理者及び受託者として本施設を運営してきた産業商工会館運営協議会(任意団体)から事業を承継した一般社団法人である。当該業者は、長年にわたり施設管理の実績があり、区内産業団体と連携して区内産業の振興に寄与していくことが可能な唯一の業者であるため指定をする。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5023000459	杉並区区民健康診査結果データ化委託(単価契約)	株式会社日比谷情報サービス	港区	R2.4.1	単価合計 発注見込 834 947,980	本契約は、区民健康診査の結果を正確に電子化すること、及び東京都国民健康保険団体連合会が管理する特定健診等電算システムに取り込むための電子化した健診結果データを区に納品することを主な目的としている。 これらは医師会加入の医療機関については、杉並区医師会で取りまとめて処理し、杉並区医師会未加入の区と直接契約で区民健康診査を受託している医療機関については、高度な電算処理技術を要する等各医療機関での対応が難しいため当委託契約により区が代行している。 令和2年度実施する区民健康診査の健診結果をデータ化する件について、杉並区医師会ととりまとめの処理を指定業者に委託することが、杉並区医師会で決定された。 当契約の処理は同じ区民健康診査として同一仕様に基づき一体して処理する必要がある。指定業者は区民健診の大部分を占める杉並区医師会ととりまとめ分を処理する業者であり、一体性を確保することができる業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000460	杉並区立杉並会館受付案内等業務及び建物総合管理業務委託	株式会社アタープル松屋	中央区	R2.4.1	57,884,600	杉並会館は、主要な業務であるレセプション・宴会機能を中心に、集会室機能、併設のアニメーションミュージアムを含め、広範囲な建物総合管理業務に及ぶ。また、当施設は昭和42年に竣工・開館し、施設の老朽化が進行する中で、設備を適切に維持管理しながら運用する必要がある。 また、当施設は平成9年度末に結婚式場機能を廃止し、平成10年度から、宴会機能、集会機能、美術ギャラリー等の文化的機能を有する施設として運用するにあたり、業者選定委員会の検討を踏まえて当該業者が選定されて以降、さまざまな区民ニーズに対応してきた経過がある。当施設の性格から、サービスの品質を高く維持する必要がある。また、蓄積された経験による施設維持管理を行うことが重要とされることから、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000462	区立学校心臓検診・尿検査の実施業務委託(単価契約)	公益財団法人東京都予防医学協会	新宿区	R2.4.1	単価合計 発注見込 19,540 32,846,385	(1) 学校保健安全法により実施時期についても定められた検診・検査であり、同一の期間内において実施するため、同一の検診機関が実施することで個人情報の共有及び検査準備等の合理化が図れる。 (2) 児童生徒の継続的な健康管理をおこなうために年度別比較検診も必要がある。心臓検診において昭和44年度より、尿検査においては昭和47年度より当区の検診委託機関であり、精密な年度別比較検診が可能である。 (3) 上記の条件に合致し、本業務を迅速かつ適切に対応できるのは指定業者のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000463	杉並区営住宅等維持管理の業務委託	東京都住宅供給公社	渋谷区	R2.4.1	436,788,000	本業務委託は、平成28年度に実施した公募型プロポーザル方式による選定の結果、「平成28年度杉並区営住宅等維持管理業務委託事業者選定委員会」により当該事業者により決定した。 平成31年度において、事業者による業務の遂行がモニタリング等により適切に行われていることが確認できたため、引き続き令和2年度においても当該事業者を受託事業者として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5023000464	杉並区職員研修に関する企画・管理運営等業務委託(単価契約)	株式会社行政マネジメント研究所	江東区	R2.4.1	単価合計 発注見込 1,443,000 22,699,600	令和元年11月12日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区職員研修に関する企画・管理運営等業務受託者候補者選定会議」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5023000473	井草地域区民センター外7所の遠方管理等機械設備保守点検業務委託	アズビル株式会社ビルシステムカンパニー東京本店	品川区	R2.4.1	75,276,300	指定業者は当該施設中央監視システム及び遠方監視施設の製造業者であり、運営管理も事業としており、現在、当該施設の設備保守・管理を行っている業者である。 そのため、機器の部品供給や技術者の確保・派遣等を含め、災害等に伴う障害発生時の対応が最も迅速・確実に行なえる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5023000474	在宅医療・介護保険サービス事業者情報検索システム運用等業務委託	トーテックアメニティ株式会社東京営業所	新宿区	R2.4.1	6,903,600	<p>本件は、区内の在宅医療に対応した医療機関情報、及び介護保険事業者情報やサービスの空き情報をインターネットにより、区の公式ホームページを通じて提供する情報検索システムの運用等業務委託であるが、以下の理由により上記事業者を指定する。</p> <p>①上記内容のシステムで提供される区民向け福祉資源情報の調査と管理、及びASP方式を用いたシステム運用を一体的に行う唯一の業者である。</p> <p>②平成22年より同システムを指定事業者にて導入、以後運用を継続しており、切れ目なく確実に情報提供を行うことができる。</p> <p>また、毎年掲載情報の調査を行っていることから、上記事業者からの調査は区内介護事業者へ定着し、回答率が高水準になっている。</p> <p>なお、導入以降、現在まで履行状況は良好であり、信頼性が高い業者である。</p> <p>※ASP方式:事業者が管理・運営するアプリケーションプログラムを顧客に提供する方式。プログラムは顧客の手元ではなく、事業者によって管理されたサーバー上に置くため、プログラムインストールや実行がサーバー上で行われる。アップグレードもサーバーのプログラムを入れ替えるのみのため、簡易であり、顧客の自己保守業務も不要。</p>	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき</p>
5023000475	杉並区精神障害者グループホーム活用型ショートステイ事業委託(単価契約)その1	特定非営利活動法人あおば福祉会	杉並区	R2.4.1	単価合計 発注見込 81,800 3,717,600	<p>精神障害者グループホーム活用型ショートステイ事業は、精神科病院に半年以上入院している方が退院後の地域生活をイメージする場、地域生活を送る精神障害者が親もとからの自立を体験する場としてグループホームの専用居室を利用して実施するものである。</p> <p>利用される方の生活力をアセスメントしたり、生活における相談に対応するには、専門的なスキルと杉並区内の社会資源の知識が必要である。区内には精神障害者対象のグループホームが他にもあるが、当該事業所はグループホーム内に余剰の専用居室を確保でき、利用される方の状況に応じた支援が提供できる事業所であることから、当事業の委託を受けることができるのは、指定業者以外にないため。</p> <p>また、業者の変更は、当事業を定期利用している方に継続した支援が提供できない・変化に弱い特性の方達に過度なストレスを与える、等の危険性を伴うことから指定業者への委託が望ましい。</p>	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき</p>
5023000476	杉並区精神障害者グループホーム活用型ショートステイ事業委託(単価契約)その2	医療法人社団円祐会	杉並区	R2.4.1	単価合計 発注見込 81,800 4,089,360	<p>精神障害者グループホーム活用型ショートステイ事業は、精神科病院に半年以上入院している方が退院後の地域生活をイメージする場、地域生活を送る精神障害者が親もとからの自立を体験する場としてグループホームの専用居室を利用して実施するものである。</p> <p>利用される方の生活力をアセスメントしたり、生活における相談に対応するには、専門的なスキルと杉並区内の社会資源の知識が必要である。区内には精神障害者対象のグループホームがいくつかあるが、余剰の専用居室を確保でき、アセスメント等の対応できる事業所は指定業者しかないため。</p>	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき</p>
5023000477	部活動活性化事業実施業務委託(単価契約)その1	有限会社野田ライフサービス	練馬区	R2.4.1	単価合計 発注見込 30,000 1,870,000	<p>本事業者は、技能の高さや子どもへの指導経験が豊富であり、区内中学校の外部指導員経験がある者が所属するなど、学校事情に精通し、本業務に適した指導者による指導を実施できる。</p> <p>更に、前年度からの一貫した指導によるメリットを活かすことで、質の高い業務(部活動)を遂行できることから、本事業者を引き続き令和2年度の契約相手として指定する。</p>	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき</p>
5023000478	部活動活性化事業実施業務委託(単価契約)その2	株式会社クニヒコ卓球	杉並区	R2.4.1	単価合計 発注見込 30,000 3,080,000	<p>本事業者は、区内に所在地を持つ唯一の卓球指導の専門の業者であり、専門知識を有した指導者による指導が可能である。これまでの顧問や外部指導員への技術指導の経験を活かし、学校と良好な関係のもと本業務に適した指導者による指導を実施できる。</p> <p>更に、前年度からの一貫した指導によるメリットを活かすことで、質の高い業務(部活動)を遂行できることから、本事業者を引き続き令和2年度の契約相手として指定する。</p>	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき</p>
5023000479	部活動活性化事業実施業務委託(単価契約)その3	リープラス株式会社	渋谷区	R2.4.1	単価合計 発注見込 45,000 3,916,000	<p>本事業者は、教員免許を持つ指導者を多く抱え、教育活動としての「部活動」を指導することにたけている。更に、スポーツ競技連盟、協会、団体と連携して全国的な活動を行っており、高い技術指導とメンタル面のサポートまで幅広く、本業務に適した指導者による指導が実施できる。</p> <p>また、前年度からの一貫した指導によるメリットを活かすことで、質の高い業務(部活動)を遂行できることから、本事業者を引き続き令和2年度の契約相手として指定する。</p>	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき</p>

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5023000480	部活動活性化事業実施業務委託(単価契約)その4	株式会社Sports & Works	渋谷区	R2.4.1	単価合計 発注見込 45,000 8,794,500	本事業者の代表者は、ハンドボールのオリンピック代表や実業団の監督経験を有し、本格的な指導から、親子で楽しく体を動かし一緒に学べる「親子健康教室」を受託・実施しており、幅広い年齢層に対応が可能であり、本業務に適した指導者による指導を実施できる。 更に、前年度からの一貫した指導によるメリットを活かすことで、質の高い業務(部活動)を遂行できることから、本事業者を引き続き令和2年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000481	部活動活性化事業実施業務委託(単価契約)その5	スポーツデータバンク コーチングサービス株式会社	中央区	R2.4.1	単価合計 発注見込 45,000 7,898,000	本事業者は経験豊富な指導者が多数所属し、技術指導、メンタル面の指導に至るまで幅広いサポートが可能である。多彩なコーチ陣を有効に活用した指導は、学校や顧問の指導の要望に応えることができ、本業務に適した指導者による指導が実施できる。 本事業者は平成28年度から継続して本業務を受託しているスポーツデータバンク株式会社の子会社であり、令和2年度以降も事業の実施体制に変更はないことから、前年度からの一貫した指導が可能である。 前年度からの一貫した指導によるメリットを活かすことで、質の高い業務(部活動)を遂行できることから、本事業者を令和2年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000482	部活動活性化事業実施業務委託(単価契約)その6	有限会社武蔵野ローン テニスクラブ	杉並区	R2.4.1	単価合計 発注見込 30,000 528,000	本事業者に所属する指導者は、これまで複数の中学校の外部指導員としての経験があり、生徒個々のレベルに合わせた安全かつ的確な部活動の指導を行っている。 また、地域の事業者として学校や顧問と良好な関係を築いており、本業務に適した指導者による指導が実施できる。 更に、前年度からの一貫した指導によるメリットを活かすことで、質の高い業務(部活動)を遂行できることから、本事業者を引き続き令和2年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000483	部活動活性化事業実施業務委託(単価契約)その7	公益財団法人杉並区 スポーツ振興財団	杉並区	R2.4.1	単価合計 発注見込 30,000 951,500	当該団体は、区内の各連盟にて活動する指導者を把握し、各校の部活動に適した指導者を有効に活用できる団体である。技能の高さに加え、指導経験も豊富な区内の人材を生徒個々のレベルに合わせて配置し、安全でかつ安定した指導を行うことができ、本業務に適した指導者による指導を実施できる。 更に、前年度からの一貫した指導によるメリットを活かすことで、質の高い業務(部活動)を遂行できることから、本事業者を引き続き令和2年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000484	部活動活性化事業実施業務委託(単価契約)その8	特定非営利活動法人 サービスフロンティア	杉並区	R2.4.1	単価合計 発注見込 419,600 2,217,160	本件は部活動活性化事業の一環として杉並区立中学校における部活動の技術指導に加え、外部指導員講座の開催、合同部活動の実施、部活動の検討会の会議録の作成を委託するものである。 当該NPOは、平成28年度より当該事業を受託し、合同部活動並びにプロフェッショナル指導を担当し、プロフェッショナル指導事業では、短い期間に全外部指導員の1割以上を対象に研修会を実施するという成果を有するとともに、区内人材の指導者育成が可能な唯一の区内の団体であることから、本事業者を引き続き令和2年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000485	部活動活性化事業実施業務委託(単価契約)その9	特定非営利活動法人 ブロック	杉並区	R2.4.1	単価合計 発注見込 30,000 517,000	ダーツを通じた地域貢献の取組が多様化する部活動において採用され、学校からダーツ競技及びボランティア活動指導への要望がある。 指定業者は、地域に所在地を持つ特定非営利活動法人で、ダーツの指導資格を持つ指導員を抱え、高齢者や障害者向けにダーツ普及事業を行うなど、ダーツ及びダーツを通じた地域ボランティア活動の指導を委託できる唯一の事業者であるため、令和2年度も引き続き本件の委託先として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5023000486	部活動活性化事業実施業務委託(単価契約)その10	株式会社ERUTLUC	埼玉県朝霞市	R2.4.1	単価合計 発注見込 45,000 665,500	本事業者はバスケットボール競技の指導者派遣の専門業者であり、また独自にバスケットボール教室も行っている。バスケットボールにおいて経験豊富な指導者が多数所属し、技術指導、メンタル面の指導に至るまで幅広いサポートが可能である。多彩なコーチ陣を有効に活用した指導は、学校や顧問の指導の要望に応えることができ、本業務に適した指導者による指導が実施できる。過去に他自治体において部活動の指導経験もあり質の高い業務(部活動)を遂行できることから、本事業者を令和2年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000487	部活動活性化事業実施業務委託(単価契約)その12	合同会社HY-PROJECT	江戸川区	R2.4.1	単価合計 発注見込 30,000 1,501,500	本件は部活動活性化事業の一環として杉並区立中学校においてソフトテニスの技術指導を委託するものである。本事業者は、都内に所在地を持つ唯一のソフトテニス指導の専門の業者であり、専門知識を有した指導者による指導が可能である。また、代表者は東京都ソフトテニス連盟の役員であることから、継続的に質の高い指導者の確保が可能である。更に、前年度からの一貫した指導によるメリットを活かすことで、質の高い業務(部活動)を遂行できることから、本事業者を引き続き令和2年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000488	杉並区立ゆうゆう上荻窪館外1館受付等業務委託	特定非営利活動法人 たすけあいワーカーズ さざんか	杉並区	R2.4.1	17,229,960	ゆうゆう館は平成18年度からNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。当該団体は令和元年度に上荻窪館の、平成30年度に四宮館の協働事業実施団体として協定を締結しており、協定期間(3年間)内である。今年度までの協働事業実施状況は良好であり、また受付等業務委託も問題なく履行されているので当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5023000489	杉並区立ゆうゆう西田館外1館受付等業務委託	特定非営利活動法人 生きがいの会	杉並区	R2.4.1	17,229,960	ゆうゆう館は平成18年度からNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。当該団体は令和元年度に西田館ならびに荻窪館の協働事業実施団体として協定を締結しており、協定期間(3年間)内である。今年度までの協働事業実施状況は良好であり、また受付等業務委託も問題なく履行されているので当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5023000490	杉並区立ゆうゆう阿佐谷館受付等業務委託	特定非営利活動法人 介護者サポートネット ワークセンター・アラジ ン	新宿区	R2.4.1	11,553,234	ゆうゆう館は平成18年度からNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。当該団体は平成30年度に協働事業実施団体として協定を締結しており、協定期間(3年間)内である。今年度までの協働事業実施状況は良好であり、また受付等業務委託も問題なく履行されているので当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5023000491	杉並区立ゆうゆう高円寺北館受付等業務委託	社会福祉法人奉優会	世田谷区	R2.4.1	10,248,876	ゆうゆう館は平成18年度からNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。当該団体は高円寺北館の協働事業実施団体として選定され平成29年度から事業を実施しているところだが、令和元年度杉並区ゆうゆう館協働事業実施団体評価委員会にて協定更新を可とする評価結果が出され、令和2年度から再度協定を締結することとなった。今年度までの協働事業実施状況は良好であり、また受付等業務委託も問題なく履行されているので当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5023000492	杉並区立ゆうゆう高円寺東館受付等業務委託	特定非営利活動法人 杉並介護者応援団	杉並区	R2.4.1		8,644,680 ゆうゆう館は平成18年度からNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。 令和元年度杉並区ゆうゆう館協働事業実施団体候補者選定委員会により当該団体が選定され、令和2年度から協定を締結することとなった。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5023000493	杉並区立ゆうゆう大宮前館受付等業務委託	特定非営利活動法人 CBすぎなみプラス	杉並区	R2.4.1		8,614,980 ゆうゆう館は平成18年度からNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。 令和元年度杉並区ゆうゆう館協働事業実施団体候補者選定委員会により当該団体が選定され、令和2年度から協定を締結することとなった。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5023000494	杉並区立ゆうゆう高井戸東館外2館受付等業務委託	特定非営利活動法人 さらプロジェクト	杉並区	R2.4.1		25,844,940 ゆうゆう館は平成18年度からNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。 当該団体は平成30年度に方南館、西荻北館、令和元年度に高井戸東館の協働事業実施団体として協定を締結しており、いずれも協定期間(3年間)内である。 今年度までの協働事業実施状況は良好であり、また受付等業務委託も問題なく履行されているので当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5023000495	杉並区立ゆうゆう天沼館受付等業務委託	特定非営利活動法人 障害者就労支援センターどんまい福祉工房	杉並区	R2.4.1		8,614,980 ゆうゆう館は平成18年度からNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。 当該団体は平成30年度に天沼館の協働事業実施団体として協定を締結しており、協定期間(3年間)内である。 今年度までの協働事業実施状況は良好であり、また受付等業務委託も問題なく履行されているので当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5023000496	杉並区立ゆうゆう桃井館外1館受付等業務委託	特定非営利活動法人 おでかけサービス杉並	杉並区	R2.4.1		17,229,960 ゆうゆう館は平成18年度からNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。 当該団体は平成30年度に桃井館並びに善福寺館の協働事業実施団体として協定を締結しており、協定期間(3年間)内である。 今年度までの協働事業実施状況は良好であり、また受付等業務委託も問題なく履行されているので当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5023000497	杉並区立ゆうゆう和田館外1館受付等業務委託	特定非営利活動法人 ゆるゆるマーマ	杉並区	R2.4.1		17,229,960 ゆうゆう館は平成18年度からNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。 当該団体は平成30年度に和田館、令和元年度に大宮堀ノ内館の協働事業実施団体として協定を締結しており、協定期間(3年間)内である。 今年度までの協働事業実施状況は良好であり、また受付等業務委託も問題なく履行されているので当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5023000498	杉並区立ゆうゆう梅里堀ノ内館受付等業務委託	特定非営利活動法人 すぎなみ学びの楽園	杉並区	R2.4.1		8,614,980 ゆうゆう館は平成18年度からNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。 当該団体は令和元年度に梅里堀ノ内館の協働事業実施団体として協定を締結しており、協定期間(3年間)内である。 今年度までの協働事業実施状況は良好であり、また受付等業務委託も問題なく履行されているので当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5023000499	杉並区立ゆうゆう井草館外2館受付等業務委託	特定非営利活動法人 ウィッシュ・プロジェクト	武蔵野市	R2.4.1		25,844,940 ゆうゆう館は平成18年度からNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。 当該団体は平成30年度に下井草館、令和元年度に井草館、浜田山館の協働事業実施団体として協定を締結しており、協定期間(3年間)内である。 今年度までの協働事業実施状況は良好であり、また受付等業務委託も問題なく履行されているので当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5023000500	杉並区立ゆうゆう久我山館外1館受付等業務委託	特定非営利活動法人 プロップK	杉並区	R2.4.1		17,229,960 ゆうゆう館は平成18年度からNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。 当該団体は平成30年度に久我山館、令和元年度に上高井戸館の協働事業実施団体として協定を締結しており、協定期間(3年間)内である。 今年度までの協働事業実施状況は良好であり、また受付等業務委託も問題なく履行されているので当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5023000501	杉並区立ゆうゆう永福館外1館受付等業務委託	特定非営利活動法人 新しいホームをつくる会	杉並区	R2.4.1		17,229,960 ゆうゆう館は平成18年度からNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。 当該団体は平成30年度に永福館の協働事業実施団体として協定を締結しており、協定期間(3年間)内である。 また、堀ノ内松ノ木館については、令和元年度杉並区ゆうゆう館協働事業実施団体候補者選定委員会により当該団体が選定され、令和2年度から協定を締結することとなった。 今年度までの協働事業実施状況は良好であり、また受付等業務委託も問題なく履行されているので当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5023000502	杉並区立ゆうゆう荻窪東館受付等業務委託	特定非営利活動法人 シニア総合研究協会	杉並区	R2.4.1		8,614,980 ゆうゆう館は平成18年度からNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。 当該団体は平成30年度に荻窪東館の協働事業実施団体として協定を締結しており、協定期間(3年間)内である。 今年度までの協働事業実施状況は良好であり、また受付等業務委託も問題なく履行されているので当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5023000503	杉並区立ゆうゆう和泉館受付等業務委託	公益社団法人杉並区 シルバー人材センター	杉並区	R2.4.1		8,614,980 ゆうゆう館は平成18年度からNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。 当該団体は平成30年度に和泉館の協働事業実施団体として協定を締結しており、協定期間(3年間)内である。 今年度までの協働事業実施状況は良好であり、また受付等業務委託も問題なく履行されているので当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5023000504	杉並区立ゆうゆう高井戸西館外2館受付等業務委託	特定非営利活動法人竹箒の会	文京区	R2.4.1	25,755,444	ゆうゆう館は平成18年度からNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。当該団体は平成30年度に高井戸西館、高円寺南館の協働事業実施団体として協定を締結しており、協定期間(3年間)内である。 また、今川館については、当該団体が協働事業実施団体として選定され平成29年度から事業を実施しているところだが、令和元年度杉並区ゆうゆう館協働事業実施団体評価委員会協定更新を可とする評価結果が出され、令和2年度から再度協定を締結することとなった。 今年度までの協働事業実施状況は良好であり、また受付等業務委託も問題なく履行されているので当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5023000505	杉並区立ゆうゆう下高井戸館受付等業務委託	特定非営利活動法人介護者サポートネットワークセンター・アライズン	新宿区	R2.4.1	8,395,464	ゆうゆう館は平成18年度からNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託し、一体的な運営を行っている。当該団体は、令和元年度杉並区ゆうゆう館協働事業実施団体候補者選定委員会で下高井戸館の協働事業実施団体として選定され、令和2年度から協定を締結することとなったため、本契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5023000506	馬橋区民集会所・ゆうゆう馬橋館受付等業務委託	特定非営利活動法人障害者就労支援センターどんまい福祉工房	杉並区	R2.4.1	15,269,661	当施設は区民集会所とゆうゆう館の複合施設である。 ゆうゆう館は平成18年度からNPO法人等との協働により施設管理・運営をすることとなり、公募によって選定された協働事業実施団体に受付業務等を委託して運営を行っている。 当該団体は平成30年度にゆうゆう馬橋館の協働事業実施団体として協定を締結しており、協定期間(3年間)内である。今年度までの協働事業実施状況は良好であり、また受付等業務委託も問題なく履行されている。 当施設は区民集会所との複合施設であるが、協働事業を含めゆうゆう馬橋館の業務を引き続き行うため、また、区民集会所受付業務を一体的に行う必要があるため、当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5023000507	ゆうゆう広場受付等業務委託	特定非営利活動法人わくわくネット	杉並区	R2.4.1	5,649,600	本件は、令和元年12月に廃止となったゆうゆう阿佐谷北館の事業を、(仮称)東原地域コミュニティ施設に機能継承するまでの間、代替施設である「ゆうゆう広場」で実施するにあたって受付等業務を委託するものである。 当該団体は令和元年度に阿佐谷北館協働事業実施団体として協定を締結し、阿佐谷北館廃止後も引き続き、令和2年1月から代替施設での事業実施及び受付等業務を受託している。 協働事業協定期間内(代替施設開設まで)であり、今年度までの事業実施状況は良好である。また受付等業務委託も問題なく履行されているので当該団体を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000516	公共施設予約システム運用業務委託	株式会社NTTデータ・アイ	新宿区	R2.4.1	22,805,200	指定業者は、当該公共施設予約システムの構築業者であり、総合的な運用を円滑及び的確に行うことができる唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000517	杉並区地図情報システム運用保守委託	第一航業株式会社	杉並区	R2.4.1	14,776,190	本業務は、当該業者により構築された「杉並区地図情報システム」の運用保守委託業務である。本業務を迅速かつ適切に対応できるのは、本システムを構築した当該業者のみであるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)	
5023000518	データ入力処理業務委託	富士ソフトサービスビューロ株式会社	墨田区	R2.4.1		23,232,000	本件は、多数の主管課の業務に必要な情報を帳票から入力し、処理可能なデータ仕様に依りて整理して当該課に引き渡す業務である。本業務処理において使用する処理用のプログラムは、入力帳票ごとに各業務のデータ仕様に対応し、当該各主管課との間での調整を踏まえて当該事業者が作成したものである。また、本件で処理する情報は個人情報が多くを占めていることから、情報セキュリティ確保のため、区役所庁舎内の専用室に当該事業者が専用機器を設置して業務を行っている。そのためデータ入力処理業務を適正かつ円滑に実施するためには当該事業者が保有する処理用のプログラム及び同事業者が設置した専用機器を使用する必要があるため引き続き当該事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000519	住居表示管理システム運用保守業務委託	国際航業株式会社東京支店	千代田区	R2.4.1		1,034,000	住居表示事務を行うにあたり使用している住居表示管理システムの開発事業者であり、運用保守業務に関しては当該事業者以外対応できないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000520	令和2年度(過年度特定健康診査結果による)杉並区特定保健指導及び特定保健指導未利用者勧奨業務委託(単価契約)	株式会社ベネフィット・ワン	千代田区	R2.4.1	単価合計 発注見込	76,615 3,657,225	特定保健指導は、保健指導期間が対象者一人につき3カ月又は6カ月間に渡るため、令和元年度の業務は令和2年度にまたがる業務である。また、生活習慣病の改善に向けて、該当者に対する初回面接・中間評価・最終評価までの効果的な特定保健指導を行うためには、同じ指導者が継続して指導する必要がある。当該業者は、令和元年度に「杉並区特定保健指導業務委託」を指名競争入札で契約した業者であるため、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000521	令和2年度杉並区特定保健指導(積極的支援)業務委託(単価契約)その1	一般社団法人衛生文化協会城西病院	杉並区	R2.4.1	単価合計 発注見込	63,800 1,276,000	生活習慣病の改善に向けて、該当者に対する初回面接・中間評価・最終評価までの効果的な特定保健指導を行うためには、同じ指導者が継続して指導する必要がある。また、特定保健指導は、その指導期間が対象者一人につき3カ月又は6カ月間に渡るため、必然的に年度をまたがる業務である。当該業者は、平成21年度から「杉並区特定保健指導業務委託」を受託している業者であり、専門的なノウハウと経験を活かした保健指導で良好な実績を挙げているため、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000522	令和2年度杉並区特定保健指導(積極的支援)業務委託(単価契約)その2	一般財団法人日本健診財団	杉並区	R2.4.1	単価合計 発注見込	63,800 1,276,000	生活習慣病の改善に向けて、該当者に対する初回面接・中間評価・最終評価までの効果的な特定保健指導を行うためには、同じ指導者が継続して指導する必要がある。また、特定保健指導は、その指導期間が対象者一人につき3カ月又は6カ月間に渡るため、必然的に年度をまたがる業務である。当該業者は、平成27年度から「杉並区特定保健指導業務委託」を受託している業者であり、専門的なノウハウと経験を活かした保健指導で良好な実績を挙げているため、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000523	令和2年度杉並区特定保健指導業務委託(単価契約)その6	医療財団法人アドベンチスト会	杉並区	R2.4.1	単価合計 発注見込	76,895 1,255,825	生活習慣病の改善に向けて、該当者に対する初回面接・中間評価・最終評価までの効果的な特定保健指導を行うためには、同じ指導者が継続して指導する必要がある。また、特定保健指導は、その指導期間が対象者一人につき3カ月又は6カ月間に渡るため、必然的に年度をまたがる業務である。当該業者は、平成30年度から「杉並区特定保健指導業務委託」を受託している業者であり、専門的なノウハウと経験を活かした保健指導で良好な実績を挙げているため、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5023000524	国民健康保険料督促状・催告書等の印刷及び封入封緘業務委託(単価契約)	株式会社ディーエムエス	千代田区	R2.4.1	単価合計 発注見込 2,558 4,892,525	国民健康保険業務の封入封緘の委託は、平成20年度から現在まで、データ引き渡し、帳票作成、印字、封入封緘、発送まで一貫して当該業者が受託している。 受託業者が変更となった場合、指定金融機関及び収納代行業者との納入済通知書のバーコード読取テストが新たに必須となるが、読取テストには最短でも1ヶ月を要する。 このため、他の業者と契約を締結してから帳票作成、テスト印字、読取テストを行うことになった場合、4月及び5月分の督促状等の発送に間に合わない。 当該業者は、これまでの委託実績からすでに納入済通知書の読取テストは終了しており、4月分、5月分の発送を遅滞なく行うことができる。 以上の理由から当該業者を業者指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5023000525	八成区民集会所昇降機設備保守点検業務委託	富士エレベーター工業株式会社	千代田区	R2.4.1	699,600	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能なため、受託業者として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000526	産業医業務委託(単価契約)	公益財団法人東京都予防医学協会	新宿区	R2.4.1	単価合計 発注見込 302,000 1,386,000	(1) 教職員の健康診断の委託予定医療機関であり、教職員の健康診断結果を保有する予定があるため。 (2) 安全衛生委員会の実施回数等の条件を満たすことのできる医療機関が他にないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5023000527	心身障害者訪問理容サービス業務委託(単価契約)	東京都理容生活衛生同業組合杉並支部	杉並区	R2.4.1	単価 発注見込 6,315 1,048,290	本事業は、区内の重度心身障害者で、理容店に行くことができない方を対象としており、理容店が障害者宅を訪問し、理容サービスを行うものである。 指定業者は、区内の約150店舗の理容店が加盟し、区内全域の利用者からの出張理容サービスの依頼について、迅速かつ柔軟な対応が可能である唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5023000528	杉並区ゆうキッズ事業委託	特定非営利活動法人高井戸子育てネットばお	杉並区	R2.4.1	5,961,880	本業務は、児童館における区民・NPO等との協働を推進するとともに、地域ぐるみの子育て支援を実現していくため、政策調整会議(平成20年4月23日)において、第4次行財政改革実施プランに基づき、高井戸児童館のゆうキッズ事業をNPO等に委ねるとされたことにより、実施されている。 杉並区ゆうキッズ事業協働団体選定要綱(平成20年6月17日杉並第17001号)に基づき設置された選定委員会において、高井戸児童館と連携した地域の子育て支援活動を行っている団体の中から子育て支援サークル「ばお」が選定された。 本業務は、受託業者が入れ替わると混乱を招く恐れがあることから、継続して業務を委託する必要がある。 そのため、特定非営利活動法人「ばお」を契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 区の政策的判断により特定の者を契約の相手方として決定しているとき
5023000529	杉並区産後ケア事業委託A(単価契約)	立正佼成会附属佼成病院	杉並区	R2.4.1	単価合計 発注見込 118,750 1,008,950	当該事業者は、産後ケア事業のうちショートステイ及びデイケアを実施する事業者である。 杉並区産後ケア事業実施要綱における実施事業者は医療法第1条の5及び第2条に定める施設で、ショートステイでは、助産師等を24時間常駐させること並びにそのうち最低1名は常勤職員とすることが必須条件となっている。 区内で前記条件を満たす施設のうち、受託が可能な事業者は3者であり、指定業者はその中の1者である。なお、その他の2者とも委託契約を結ぶ。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5023000530	杉並区産後ケア事業委託B(単価契約)	ひだまりクリニック	杉並区	R2.4.1	単価合計 発注見込 43,850 1,954,300	当該事業者は、産後ケア事業のうちデイケアを専門に実施する事業者である。 区の産後ケア事業は休養がとれる環境が必要なため、原則個室を使用することとしている。また、産前産後の母子のケアを実施するにあたり助産師等の体制を確保する必要がある。 区内で前記条件を満たす施設のうち、受託が可能な事業者は2者であり、指定業者はその中の1者である。なお、もう一方の事業者とも委託契約を結ぶ。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5023000531	杉並区産後ケア事業委託C(単価契約)	社会医療法人河北医療財団	杉並区	R2.4.1	単価合計 発注見込 114,650 904,950	当該事業者は、産後ケア事業のうちショートステイ及びデイケアを実施する事業者である。 杉並区産後ケア事業実施要綱における実施事業者は医療法第1条の5及び第2条に定める施設で、ショートステイでは、助産師等を24時間常駐させること並びにそのうち最低1名は常勤職員とすることが必須条件となっている。 区内で前記条件を満たす施設のうち、受託が可能な事業者は3者であり、指定業者はその中の1者である。なお、その他の2者とも委託契約を結ぶ。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5023000552	産業廃棄物処分委託(単価契約)	株式会社京葉興業	江戸川区	R2.4.1	単価 発注見込 28,000 10,890,000	本件の受託は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)、東京都廃棄物条例(平成4年条例第140号)及び東京都廃棄物規則(平成5年規則第14号)に基づき、東京都より処分許可を受けた事業者である必要がある。これに際して、以下の条件を満たす事業者が1社に限られるため、受託者を株式会社京葉興業に指定する。 (1)経済的な運搬距離を確保するため、運搬先が東京都内である。 (2)取扱い廃棄物「汚泥」について、東京都の許可を受けた産業廃棄物処理業者である。 (3)取扱い廃棄物「汚泥」の処理について、限定条件を設けていない。 (4)中間処理について、薬注固化、脱水、乾燥の処理を行える。 (5)中間処理後、リサイクルの他に最終処分地への埋め立て等処理が行える。 (6)処理の量が300立米以上である。 (7)道路の雨水枞から排出される汚泥を処分できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5023000555	杉並区立下高井戸子供園における給食調理業務及び用務業務委託	東都給食株式会社	墨田区	R2.4.1	22,597,300	本業務は、子供園の安定的運営のため、「杉並区立子供園調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加資格審査を実施し、選定した業者の中から入札にて受託業者を決定している。 同基準では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成28年度に選定業者の中から入札で決定した業者である。 今年度の当該業者の履行評価結果は、審査基準における更新事由を満たしていることから、3回目の更新を可とし、翌年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000556	杉並区立成田西子供園における給食調理業務及び用務業務委託	ハガクレフード株式会社	港区	R2.4.1	22,585,200	本業務は、子供園の安定的運営のため、「杉並区立子供園調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加資格審査を実施し、選定した業者の中から入札にて受託業者を決定している。 同基準では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成30年度に選定業者の中から入札で決定した業者である。 今年度の当該業者の履行評価結果は、審査基準における更新事由を満たしていることから、1回目の更新を可とし、翌年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000557	杉並区立こすもす生活園給食調理業務委託(単価契約)	株式会社東京天竜	文京区	R2.4.1	単価合計 発注見込 829,800 14,610,090	本件は、こすもす生活園の給食調理業務を行うものである。 本施設の利用者は重度の身体障害者であり、生活訓練や自立訓練をしている。重度身体障害者の食形態は細かく、各個人で異なるため、当園の特徴にあった食形態等を提供する能力・ノウハウを持つ業者がのぞまれる。 本契約は、単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、区立小中学校及び保育園に準じ、履行評価による当該園からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を確認している。 当該業者は、平成31年度に本件を落札し、現在、当該園の給食調理業務に従事しており、本件を適正な評価を得たため、当該業者を令和2年度の契約相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5023000558	杉並区立なのはな生活園給食調理業務委託(単価契約)	株式会社東京天竜	文京区	R2.4.1	単価合計 発注見込 832,800 15,071,430	本件は、なのはな生活園の給食調理業務を行うものである。 本施設の利用者は重度の身体障害者であり、生活訓練や自立訓練をしている。重度身体障害者の食形態は細かく、各個人で異なるため、当園の特徴にあった食形態等を提供する能力・ノウハウを持つ業者がのぞまれるため、落札後、最大4回まで随意契約にて契約の更新ができるものとしている。 当該業者は、平成29年度に本件を落札し、現在、当該園の給食調理業務を受託しており、履行評価の結果が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を確認しているため、当該業者を令和2年度の契約相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000559	杉並区立すぎのき生活園給食調理業務委託(単価契約)	株式会社レクトン	中央区	R2.4.1	単価合計 発注見込 1,750,300 34,109,790	本件は、すぎのき生活園の給食調理業務を行うものである。本施設の利用者は重度の知的障害者であり、生活指導や作業指導を行っている。そのなかで、給食は生活指導のひとつとして重要な位置づけを占めており、衛生管理、利用者の健康管理等きめ細かい対応が必要であるため、ノウハウや豊富な経験をもつ業者がのぞまれる。 本契約は、単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、区立小中学校及び保育園に準じ、履行評価による当該園からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を確認している。 当該業者は、令和元年度に本件を落札し、現在、当該園の給食調理業務に従事しており、適正な評価を得たため、当該業者を令和2年度の契約相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000562	杉並区立永福北保育園における給食調理業務及び用務業務委託	HITOWAフードサービス株式会社	港区	R2.4.1	30,459,000	本業務においては、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加事業者を選定し、その中から入札にて委託事業者を決定している。 同基準では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成23年度に選定業者の中から入札で決定した業者である。その後、平成27年度に入札(再入札)を行い、当該業者に決定している。 今年度の履行状況について特段の問題がなく、また、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を来年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000563	杉並区立上荻保育園における給食調理業務及び用務業務委託	株式会社レクトン	中央区	R2.4.1	31,130,000	本業務においては、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加事業者を選定し、その中から入札にて委託事業者を決定している。 同基準では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成30年度に選定業者の中から入札で決定した業者である。 今年度の履行状況について特段の問題がなく、また、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を来年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000564	杉並区立大宮前保育園における給食調理業務及び用務業務委託	株式会社東洋食品フードサービス	台東区	R2.4.1	20,196,000	本業務においては、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加事業者を選定し、その中から入札にて委託事業者を決定している。 同基準では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成21年度に選定業者の中から入札で決定した業者である。その後、平成25年度及び平成30年度に入札(再入札)を行い、当該業者に決定している。 今年度の履行状況について特段の問題がなく、また、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を来年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000565	杉並区立井草保育園における給食調理業務及び用務業務委託	株式会社東洋食品フードサービス	台東区	R2.4.1	24,354,000	本業務においては、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加事業者を選定し、その中から入札にて委託事業者を決定している。 同基準では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成28年度に選定業者の中から入札で決定した業者である。 今年度の履行状況について特段の問題がなく、また、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を来年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定期間	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5023000566	杉並区立荻窪保育園における給食調理業務及び用務業務委託	株式会社サンユー東京支店	世田谷区	R2.4.1	22,825,000	2022.4.1	本業務においては、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加事業者を選定し、その中から入札にて委託事業者を決定している。 同基準では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成20年度に選定業者の中から入札で決定した業者である。その後、平成24年度及び平成29年度に入札(再入札)を行い、当該業者に決定している。 今年度の履行状況について特段の問題がなく、また、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を来年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000567	杉並区立四宮保育園における給食調理業務及び用務業務委託	株式会社レバスト	中央区	R2.4.1	20,724,000	2022.4.1	本業務においては、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加事業者を選定し、その中から入札にて委託事業者を決定している。 同基準では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成24年度に選定業者の中から入札で決定した業者である。その後、平成28年度に入札(再入札)を行い、当該業者に決定している。 今年度の履行状況について特段の問題がなく、また、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を来年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000568	杉並区立天沼保育園における給食調理業務及び用務業務委託	株式会社NECライベックス	港区	R2.4.1	26,107,180	2022.4.1	本業務においては、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加事業者を選定し、その中から入札にて委託事業者を決定している。 同基準では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成19年度に選定業者の中から入札で決定した業者である。その後、平成23年度及び平成28年度に入札(再入札)を行い、当該業者に決定している。 今年度の履行状況について特段の問題がなく、また、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を来年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000569	杉並区立本天沼保育園における給食調理業務及び用務業務委託	株式会社NECライベックス	港区	R2.4.1	26,565,000	2022.4.1	本業務においては、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加事業者を選定し、その中から入札にて委託事業者を決定している。 同基準では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成26年度に選定業者の中から入札で決定した業者である。その後、平成30年度に入札(再入札)を行い、当該業者に決定している。 今年度の履行状況について特段の問題がなく、また、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を来年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000570	杉並区立永福南保育園における給食調理業務及び用務業務委託	株式会社NECライベックス	港区	R2.4.1	28,294,200	2022.4.1	本業務においては、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加事業者を選定し、その中から入札にて委託事業者を決定している。 同基準では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成18年度に選定業者の中から入札で決定した業者である。その後、平成22年度及び平成27年度に入札(再入札)を行い、当該業者に決定している。 今年度の履行状況について特段の問題がなく、また、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を来年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000571	杉並区立和泉保育園における給食調理業務及び用務業務委託	株式会社東京天竜	文京区	R2.4.1	27,063,300	2022.4.1	本業務においては、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加事業者を選定し、その中から入札にて委託事業者を決定している。 同基準では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成30年度に選定業者の中から入札で決定した業者である。 今年度の履行状況について特段の問題がなく、また、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を来年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定期間	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5023000572	杉並区立成田保育園における給食調理業務及び用務業務委託	ハガクレフード株式会社	港区	R2.4.1	23,129,040	23.129.040	本業務においては、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加事業者を選定し、その中から入札にて委託事業者を決定している。 同基準では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成25年度に選定業者の中から入札で決定した業者である。その後、平成29年度に入札(再入札)を行い、当該業者に決定している。 今年度の履行状況について特段の問題がなく、また、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を来年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000573	杉並区立宮前保育園における給食調理業務及び用務業務委託	株式会社メフォス	港区	R2.4.1	25,542,000	25.542.000	本業務においては、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加事業者を選定し、その中から入札にて委託事業者を決定している。 同基準では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成25年度に選定業者の中から入札で決定した業者である。その後、平成29年度に入札(再入札)を行い、当該業者に決定している。 今年度の履行状況について特段の問題がなく、また、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を来年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000574	杉並区立荻窪南保育園における給食調理業務及び用務業務委託	株式会社メフォス	港区	R2.4.1	19,885,800	19.885.800	本業務においては、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加事業者を選定し、その中から入札にて委託事業者を決定している。 同基準では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成24年度に選定業者の中から入札で決定した業者である。その後、平成28年度に入札(再入札)を行い、当該業者に決定している。 今年度の履行状況について特段の問題がなく、また、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を来年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000575	杉並区立西荻北保育園における給食調理業務及び用務業務委託	富士産業株式会社	港区	R2.4.1	22,836,000	22.836.000	本業務においては、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加事業者を選定し、その中から入札にて委託事業者を決定している。 同基準では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成21年度に選定業者の中から入札で決定した業者である。その後、平成25年度及び平成30年度に入札(再入札)を行い、当該業者に決定している。 今年度の履行状況について特段の問題がなく、また、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を来年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000576	杉並区立高井戸東保育園における給食調理業務及び用務業務委託	フジ産業株式会社	港区	R2.4.1	27,442,800	27.442.800	本業務においては、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加事業者を選定し、その中から入札にて委託事業者を決定している。 同基準では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成21年度に選定業者の中から入札で決定した業者である。その後、平成25年度及び平成30年度に入札(再入札)を行い、当該業者に決定している。 今年度の履行状況について特段の問題がなく、また、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を来年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000577	杉並区立善福寺保育園における給食調理業務及び用務業務委託	株式会社スエヒロ	中央区	R2.4.1	26,527,776	26.527.776	本業務においては、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加事業者を選定し、その中から入札にて委託事業者を決定している。 同基準では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成18年度に選定業者の中から入札で決定した業者である。その後、平成22年度及び平成27年度に入札(再入札)を行い、当該業者に決定している。 今年度の履行状況について特段の問題がなく、また、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を来年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5023000578	杉並区立浜田山保育園における給食調理業務及び用務業務委託	株式会社旺栄	北区	R2.4.1	27,007,200	本業務においては、保育園の安定的運営のため、「杉並区立保育園給食調理業務及び用務業務委託に係る入札参加事業者審査基準」に基づき、入札参加事業者を選定し、その中から入札にて委託事業者を決定している。 同基準では、契約の更新回数を最大3回(4年間)、再入札により契約した場合は最大4回(5年間)までと定めている。 当該業者は、平成21年度に選定業者の中から入札で決定した業者である。その後、平成25年度及び平成30年度に入札(再入札)を行い、当該業者に決定している。 今年度の履行状況について特段の問題がなく、また、審査基準における契約更新事由に該当することから、当該業者を来年度の契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000593	学校用務業務等委託(高井戸第三小学校)	高橋工業株式会社杉並支店	杉並区	R2.4.1	17,306,300	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。 平成27年11月20日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。 なお、指定業者は選定結果にもとづいて平成28年度～令和元年度に業務を受託し、履行評価の結果が優良である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5023000594	学校用務業務等委託(高井戸第四小学校・松庵小学校)	協和産業株式会社	杉並区	R2.4.1	33,605,880	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。 平成27年11月20日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。 なお、指定業者は選定結果にもとづいて平成28年度～令和元年度に業務を受託し、履行評価の結果が優良である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5023000595	学校用務業務等委託(荻窪小学校・天沼小学校・宮前中学校・西宮中学校)	株式会社リンレイサービス	中央区	R2.4.1	69,564,330	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。 平成28年11月18日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。 なお、指定業者は選定結果にもとづいて平成28年度～令和元年度に業務を受託し、履行評価の結果が良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5023000596	学校用務業務等委託(四宮小学校)	高橋工業株式会社杉並支店	杉並区	R2.4.1	17,484,500	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。 平成28年11月18日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。 なお、指定業者は選定結果にもとづいて平成29年度～令和元年度に業務を受託し、履行評価の結果が優良である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5023000597	学校用務業務等委託(杉並第七小学校・高南中学校)	株式会社リンレイサービス	中央区	R2.4.1	33,317,790	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。 平成29年11月15日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。 なお、指定業者は選定結果にもとづいて平成30年度～令和元年度に業務を受託し、履行評価の結果が優良である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)	
5023000598	学校用務業務等委託(堀之内小学校・済美小学校)	協和産業株式会社	杉並区	R2.4.1		33,563,640	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。平成29年11月15日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。なお、指定業者は選定結果にもとづいて平成30年度～令和元年度に業務を受託し、履行評価の結果が良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5023000599	学校用務業務等委託(八成小学校・荻窪中学校)	高橋工業株式会社杉並支店	杉並区	R2.4.1		33,569,800	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。平成29年11月15日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。なお、指定業者は選定結果にもとづいて平成30年度～令和元年度に業務を受託し、履行評価の結果が優良である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5023000600	学校用務業務等委託(杉並第二小学校・高井戸中学校)	株式会社武翔総合管理	練馬区	R2.4.1		33,696,300	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。平成29年11月15日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。なお、指定業者は選定結果にもとづいて平成30年度～令和元年度に業務を受託し、履行評価の結果が優良である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5023000601	学校用務業務等委託(杉並第六小学校・杉並第十小学校)	シダックス大新東 ヒューマンサービス株式会社	調布市	R2.4.1		34,029,600	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。平成30年11月15日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。なお、指定業者は選定結果にもとづいて令和元年度に業務を受託し、履行評価の結果が良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5023000602	学校用務業務等委託(西田小学校・松溪中学校)	株式会社武翔総合管理	練馬区	R2.4.1		33,927,300	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。平成30年11月15日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。なお、指定業者は選定結果にもとづいて令和元年度に業務を受託し、履行評価の結果が優良である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5023000603	学校用務業務等委託(馬橋小学校・杉森中学校)	協和産業株式会社	杉並区	R2.4.1		33,926,640	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。平成30年11月15日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。なお、指定業者は選定結果にもとづいて令和元年度に業務を受託し、履行評価の結果が優良である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5023000604	学校用務業務等委託(桃井第四小学校・三谷小学校・井草中学校)	株式会社リンレイサービス	中央区	R2.4.1	48,755,410	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。平成30年11月15日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。なお、指定業者は選定結果にもとづいて令和元年度に業務を受託し、履行評価の結果が良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5023000605	学校用務業務等委託(沓掛小学校・東原中学校)	高橋工業株式会社杉並支店	杉並区	R2.4.1	32,916,510	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。平成30年11月15日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。なお、指定業者は選定結果にもとづいて令和元年度に業務を受託し、履行評価の結果が優良である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5023000606	学校用務業務等委託(高井戸小学校・久我山小学校)	シダックス大新東 ヒューマンサービス株式会社	調布市	R2.4.1	33,950,400	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。平成30年11月15日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。なお、指定業者は選定結果にもとづいて令和元年度に業務を受託し、履行評価の結果が良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5023000607	学校用務業務等委託(富士見丘小学校・富士見丘中学校)	ソシオ株式会社	豊島区	R2.4.1	32,656,800	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。平成30年11月15日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。なお、指定業者は選定結果にもとづいて令和元年度に業務を受託し、履行評価の結果が優良である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5023000608	学校用務業務等委託(浜田山小学校・松ノ木小学校)	協和産業株式会社	杉並区	R2.4.1	33,840,840	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。令和元年11月15日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5023000609	学校用務業務等委託(高井戸東小学校・向陽中学校)	高橋工業株式会社杉並支店	杉並区	R2.4.1	33,499,180	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。令和元年11月15日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5023000610	学校用務業務等委託(杉並和泉学園)	株式会社ジェイレック	練馬区	R2.4.1	30,874,800	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。令和元年11月15日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5023000611	学校用務業務等委託(高円寺学園)	南信ビルサービス株式会社	大田区	R2.4.1	31,977,000	本件は、杉並区立小・中学校の用務業務及び施設管理業務等を委託により実施するものである。令和元年11月15日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区学校用務業務等受託者候補者選定会議」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5023000612	杉並第二小学校給食調理業務委託	株式会社CTMサプライ	新宿区	R2.4.1	26,004,000	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、平成29年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和2年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000613	杉並第六小学校給食調理業務委託	一富士フードサービス株式会社	千代田区	R2.4.1	23,982,200	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、平成30年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和2年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000614	杉並第七小学校給食調理業務委託	株式会社メフォス	港区	R2.4.1	21,017,700	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、平成29年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和2年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000615	杉並第十小学校給食調理業務委託	東都給食株式会社	墨田区	R2.4.1	21,940,600	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、平成29年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者令和2年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5023000616	西田小学校給食調理業務委託	日本給食株式会社	江戸川区	R2.4.1	27,902,600	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、平成29年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和2年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000617	東田小学校給食調理業務委託	一富士フードサービス株式会社	千代田区	R2.4.1	24,200,000	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、平成29年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和2年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000618	桃井第一小学校給食調理業務委託	株式会社スエヒロ	中央区	R2.4.1	40,365,600	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、平成28年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和2年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000619	桃井第二小学校給食調理業務委託	フジ産業株式会社	港区	R2.4.1	26,099,700	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、平成30年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和2年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000620	桃井第四小学校給食調理業務委託	株式会社東洋食品	台東区	R2.4.1	29,403,000	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、平成29年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和2年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000621	四宮小学校給食調理業務委託	株式会社東京天竜	文京区	R2.4.1	35,816,000	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、平成29年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和2年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5023000622	沓掛小学校給食調理業務委託	日本国民食株式会社	中央区	R2.4.1	29,398,160	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、平成29年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和2年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000623	学校給食調理業務委託(高井戸小学校・高井戸第三小学校・久我山小学校)	HITOWAフードサービス株式会社	港区	R2.4.1	93,024,800	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和元年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和2年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000624	高井戸第四小学校給食調理業務委託	HITOWAフードサービス株式会社	港区	R2.4.1	24,224,200	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、平成29年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和2年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000625	松庵小学校給食調理業務委託	フジ産業株式会社	港区	R2.4.1	23,522,400	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、平成30年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和2年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000626	浜田山小学校給食調理業務委託	日本給食株式会社	江戸川区	R2.4.1	33,880,000	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、平成29年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和2年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000627	富士見丘小学校給食調理業務委託	株式会社トウシヨク	江東区	R2.4.1	22,711,700	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、平成30年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和2年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5023000628	大宮小学校給食調理業務委託	株式会社メフォス	港区	R2.4.1	24,938,100	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、平成30年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和2年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000629	堀之内小学校給食調理業務委託	株式会社ジーエスエフ	新宿区	R2.4.1	23,292,500	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、平成28年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和2年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000630	和田小学校給食調理業務委託	株式会社CTMサブライ	新宿区	R2.4.1	22,057,200	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、平成30年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和2年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000631	方南小学校給食調理業務委託	株式会社馬淵商事	中央区	R2.4.1	27,764,000	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、平成29年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和2年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000632	八成小学校給食調理業務委託	東都給食株式会社	墨田区	R2.4.1	32,767,900	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、平成30年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和2年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000633	三谷小学校給食調理業務委託	葉隠勇進株式会社	港区	R2.4.1	24,817,100	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、平成28年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和2年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5023000634	天沼小学校給食調理業務委託	株式会社エム・ティー・フード	港区	R2.4.1	30,470,000	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、平成28年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和2年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000635	永福小学校給食調理業務委託	株式会社東洋食品	台東区	R2.4.1	26,801,500	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和元年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和2年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000636	高南中学校給食調理業務委託	協立給食株式会社	渋谷区	R2.4.1	18,295,200	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、平成29年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和2年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000637	阿佐ヶ谷中学校給食調理業務委託	メリックス株式会社	千代田区	R2.4.1	20,582,100	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、平成29年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和2年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000638	東田中学校給食調理業務委託	東京ケータリング株式会社	千代田区	R2.4.1	21,496,200	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和元年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和2年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000639	松溪中学校給食調理業務委託	日本給食株式会社	江戸川区	R2.4.1	21,175,000	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、令和元年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和2年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5023000640	東原中学校給食調理業務委託	シダックス大新東 ヒューマンサービス株式会社	調布市	R2.4.1	18,791,300	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、平成30年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和2年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000641	中瀬中学校給食調理業務委託	株式会社NECライ ベックス	港区	R2.4.1	21,586,400	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、平成30年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和2年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000642	井草中学校給食調理業務委託	株式会社藤江	墨田区	R2.4.1	26,269,100	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、平成28年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和2年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000643	荻窪中学校給食調理業務委託	株式会社東洋食品	台東区	R2.4.1	21,235,500	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、平成30年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和2年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000644	宮前中学校給食調理業務委託	株式会社レクトン	中央区	R2.4.1	21,199,200	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、平成29年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和2年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000645	高井戸中学校給食調理業務委託	株式会社ジーエスエフ	新宿区	R2.4.1	23,123,100	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託事業者審査委員会」において審査している。 本業者は、平成30年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和2年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5023000646	向陽中学校給食調理業務委託	株式会社藤江	墨田区	R2.4.1	21,901,000	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託業者審査委員会」において審査している。 本業者は、平成29年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和2年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000647	大宮中学校給食調理業務委託	HITOWAフードサービス株式会社	港区	R2.4.1	17,641,800	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託業者審査委員会」において審査している。 本業者は、平成28年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和2年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000648	和田中学校給食調理業務委託	株式会社トウシヨク	江東区	R2.4.1	22,772,200	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託業者審査委員会」において審査している。 本業者は、平成28年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和2年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000649	西宮中学校給食調理業務委託	株式会社トウシヨク	江東区	R2.4.1	21,162,900	本契約は、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により単年度契約を原則とし、最大4回まで随意契約の更新ができるものとしている。 更新に際しては、履行評価による当該校からの評価が良好であること、会社の経営内容及び信用状況に問題がないこと等を「杉並区学校給食調理業務委託業者審査委員会」において審査している。 本業者は、平成28年度に落札をし、現在、当該校の給食調理業務に従事しており、当該校及び当該審査委員会により適正な評価を得たため、杉並区学校給食調理業務委託事業者審査基準により、当該業者を令和2年度の契約相手として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000656	永福南公園外5公園清掃業務請負(単価契約)	特定非営利活動法人まどか	杉並区	R2.4.1	単価合計 発注見込 1,951,193,322,156	当該事業者は、障害者総合支援法第5条第1項に規定する事業を行う施設であり、障害者の就労援助と福祉の増進に資することを目的としている。 当該事業者の周辺の公園を就労の場所として提供し、本業務を委託することにより、障害者の雇用促進及び自立支援に寄与できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買い入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をすとき
5023000657	緑地等の清掃委託(単価契約)	社会福祉法人同愛会 東京事業本部 あすなろ作業所	杉並区	R2.4.1	単価 発注見込 8,640,608,256	1. あすなろ作業所は当所と併設している施設で、知的障害者が作業を通じ社会参加を目指す福祉的就労を目的とする事業所である。区は、障害者の雇用に関する促進等に関する法律により、障害者の雇用促進について、区民や区内事業者を理解と協力を求めていく立場にあり、本件委託契約はこうした区の立場に沿うものであり、区民への啓発効果も期待できるものである。 2. 同作業所は、従前より本委託契約を受注している実績があり、適切な作業がなされており信頼が置ける事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買い入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をすとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)	
5023000658	西永福公園清掃業務請負(単価契約)	一般社団法人クレオソーレ	杉並区	R2.4.1	単価 発注見込	3,098,863	当該事業者は、障害者総合支援法第5条第25項に規定する地域活動支援センターであり、障害者の活動支援と福祉の増進に資することを目的としている。 当該事業者の周辺の公園を就労の場所として提供し、本業務を委託することにより、障害者の雇用促進及び自立支援に寄与できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5023000659	和泉二丁目公園外5公園清掃業務請負(単価契約)	特定非営利活動法人杉並いずみ	杉並区	R2.4.1	単価合計 発注見込	1,773.81 2,970,405	当該事業者は、障害者総合支援法第5条第1項に規定する事業を行う施設であり、障害者の就労援助と福祉の増進に資することを目的としている。 当該事業者の周辺の公園を就労の場所として提供し、本業務を委託することにより、障害者の雇用促進及び自立支援に寄与できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5023000660	杉並清掃事務所外3施設 作業服のクリーニング委託(単価契約)	特定非営利活動法人TRY福祉会	杉並区	R2.4.1	単価合計 発注見込	2,990 2,930,752	区との契約実績があり、当該契約の履行状況が良好で区内の障害者雇用促進、及び福祉の増進に寄与できるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5023000661	あかね橋公園外13公園清掃業務請負(単価契約)	特定非営利活動法人あおば福祉会	杉並区	R2.4.1	単価合計 発注見込	3,671.81 10,072,462	当該事業者は、障害者総合支援法第5条第1項に規定する事業を行う施設であり、障害者の就労援助と福祉の増進に資することを目的としている。 当該事業者に本業務を委託することにより、障害者の雇用促進及び自立支援に寄与できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5023000662	蚕糸の森公園管理事務所外2施設清掃業務請負	特定非営利活動法人あおば福祉会	杉並区	R2.4.1		920,150	当該事業者は、障害者総合支援法第5条第1項に規定する事業を行う施設であり、障害者の就労援助と福祉の増進に資することを目的としている。当該事業者に本業務を委託することにより、障害者の雇用促進及び自立支援に寄与できる。 また、当該業者は本件の他に公園清掃業務を請負っており、いずれも履行状況が良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5023000663	天沼西公園外11公園等清掃業務請負(単価契約)	特定非営利活動法人あおば福祉会	杉並区	R2.4.1	単価合計 発注見込	3,671.81 7,591,654	当該事業者は、障害者総合支援法第5条第1項に規定する事業を行う施設であり、障害者の就労援助と福祉の増進に資することを目的としている。当該事業者に本業務を委託することにより、障害者の雇用促進及び自立支援に寄与できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5023000664	切通し公園外4公園等清掃業務請負(単価契約)	社会福祉法人いたるセンターあけぼの作業所	杉並区	R2.4.1	単価合計 発注見込 3,941.81 6,664,093	当該事業者は、障害者総合支援法第5条第1項に規定する事業を行う施設であり、障害者の就労援助と福祉の増進に資することを目的としている。当該事業者により事業所周辺の公園を就労の場所として提供し本業務を委託することにより、障害者の雇用促進及び自立支援に寄与できるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5023000665	介護保険被保険者証等の封入封緘委託(単価契約)	社会福祉法人いたるセンターあけぼの作業所	杉並区	R2.4.1	単価合計 発注見込 2,617 588,280	当該事業所は障害者総合支援法第5条第1項に規定する事業を行う施設であり、障害者の就労援助と福祉の増進に資することを目的としている。当該事業者により本業務を委託することにより障害者の雇用促進及び自立支援に寄与できる。 また、当該契約の履行状況が良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5023000666	阿佐谷にしはら公園外6公園清掃業務請負(単価契約)	社会福祉法人いたるセンター阿佐谷福祉工房	杉並区	R2.4.1	単価合計 発注見込 1,773.81 3,733,594	当該事業者は、障害者総合支援法第5条第1項に規定する事業を行う施設であり、障害者の就労援助と福祉の増進に資することを目的としている。当該事業者により事業所周辺の公園を就労の場所として提供し本業務を委託することにより、障害者の雇用促進及び自立支援に寄与できるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5023000667	下高井戸西公園外1公園清掃業務請負(単価契約)	特定非営利活動法人S. U総合企画S. Uストリート	杉並区	R2.4.1	単価合計 発注見込 1,951.19 1,548,602	当該事業者は、障害者総合支援法第5条第1項に規定する事業を行う施設であり、障害者の就労援助と福祉の増進に資することを目的としている。 当該事業者の周辺の公園を就労の場所として提供し、本業務を委託することにより、障害者の雇用促進及び自立支援に寄与できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5023000668	声の「区議会だより」の作成(発送・回収)委託(単価契約)	社会福祉法人視覚障害者支援総合センター	杉並区	R2.4.1	単価合計 発注見込 147,700 1,099,000	本件は、視覚障害者の方等に向け、墨字版「区議会だより」を台本としてカセットテープ、CD(オーディオ版・デジター版)に全文を吹き込んだ音声版「声の区議会だより」を作成し、発送および回収を委託するものである。 指定業者は、区内に所在し、本件に対応できる実績と技術をもった唯一の障害者支援施設等である。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5023000669	「杉並区議会だより」の点字版への翻訳及び発送委託(単価契約)	社会福祉法人視覚障害者支援総合センター	杉並区	R2.4.1	単価 発注見込 25 828,450	本件は、視覚障害者の方等に向け「点字版区議会だより」を作成し、発送を委託するものである。 指定業者は、区内に所在し、本件に対応できる実績と技術をもった唯一の障害者支援施設等である。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5023000670	「声の広報すぎなみ」の作成および発送委託(単価契約)	社会福祉法人視覚障害者支援総合センター	杉並区	R2.4.1	単価合計 発注見込 54,180 4,094,100	本契約は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第5条第1項に規定する事業を行う施設等から地方公共団体の規則で定める手続きにより役務の提供を受ける契約である。 区内に所在し、障害者の社会参加の促進、就労への支援等を行う事業を運営しており、区との契約実績においても、履行状況が良好であることから、社会福祉法人視覚障害者支援総合センターを指定したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5023000671	「広報すぎなみ」の点字翻訳および発送委託(単価契約)	社会福祉法人視覚障害者支援総合センター	杉並区	R2.4.1	単価合計 発注見込 6,890 6,330,820	本契約は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第5条第1項に規定する事業を行う施設等から地方公共団体の規則で定める手続きにより役務の提供を受ける契約である。 区内に所在し、障害者の社会参加の促進、就労への支援等を行う事業を運営しており、区との契約実績においても、履行状況が良好であることから、社会福祉法人視覚障害者支援総合センターを指定したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5023000672	小型電子機器等の選別・分解等業務委託	社会福祉法人杉並希望の家	杉並区	R2.4.1	1,489,910	本件は、障害者の就労支援を推進するために「杉並区障害者就労施設等からの物品等調達方針」等に基づき、小型電子機器等の分解・選別業務を行うものである。 当該事業者は、障害者総合支援法第5条第1項に規定する事業を行う区内施設であり、障害者の就労援助と福祉の増進に資することを目的としている。 このため、本業務を委託することにより、障害者の雇用促進及び自立支援に寄与できるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5023000673	杉並福祉事務所高井戸事務所清掃業務請負	社会福祉法人杉並希望の家	杉並区	R2.4.1	1,496,352	障害者の就労支援を推進するために、「杉並区障害者就労施設等からの物品等調達方針」等に基づき、障害者の安定的な仕事の確保を図っている。区内に所在する障害者総合支援法第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業を行う施設(就労移行支援・就労継続支援)のうち清掃業務実績のある施設に、良質で安定的な仕事を確保するため、対象施設の杉並福祉事務所高井戸事務所に地理的に近い当該業者に当業務を請け負わせることが適切である。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5023000674	高井戸西公園外4公園清掃業務請負(単価契約)	社会福祉法人杉並希望の家	杉並区	R2.4.1	単価合計 発注見込 1,954.81 6,296.647	当該事業者は、障害者総合支援法第5条第1項に規定する事業を行う施設であり、障害者の就労援助と福祉の増進に資することを目的としている。 当該事業者の周辺の公園を就労の場所として提供し、本業務を委託することにより、障害者の雇用促進及び自立支援に寄与できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5023000675	杉並区立なのはな生活園日常清掃業務請負	社会福祉法人杉並希望の家	杉並区	R2.4.1	1,410,024	本件は障害者の就労支援を推進するために、「杉並区障害者就労施設等からの物品調達方針」等にもとづき、なのはな生活園の日常清掃業務を行うものである。 当該業者は、区内に所在する障害者総合支援法第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業を行う施設(就労移行支援・就労継続支援)のうち、清掃業務請負実績のある施設である。また、対象施設であるなのはな生活園に地理的に近く、障害者の良質で安定的な仕事の確保のために業務を行うことができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5023000676	来庁者専用自転車駐車場管理業務委託(単価契約)	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	R2.4.1	単価合計 発注見込 2,240 7,624,680	高齢者の雇用の安定等に関する法律に基づき指定された法人であり、定年退職者や、その他高齢退職者等の希望に応じた臨時的、短期的な就業の機会を確保し就業を援助して、能力の積極的な活用を図り、高齢者の福祉の増進に資することを目的として設立されたものである。 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号により、この法人から役務の提供を受ける契約は要件に該当する契約のため、杉並区契約事務規則第38条の3で規定する手続きにより随意契約する。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買い入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5023000677	杉並区役所倉庫等鍵の貸出し受付業務委託	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	R2.4.1	2,313,360	高齢者の雇用の安定等に関する法律に基づき指定された法人であり、定年退職者や、その他高齢退職者等の希望に応じた臨時的、短期的な就業の機会を確保し就業を援助して、能力の積極的な活用を図り、高齢者の福祉の増進に資することを目的として設立されたものである。 また、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号により、この法人から役務の提供を受ける契約は要件に該当する契約のため、杉並区契約事務規則第38条の3で規定する手続きにより随意契約する。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買い入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5023000678	児童交通公園清掃業務請負(単価契約)	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	R2.4.1	単価 発注見込 1,170 4,902,300	本件は、児童交通公園園地、便所及び外周道路の清掃を実施するものである。当公園は利用者が多く、交通ルールや自転車走行を学ぶ場として特に子どもの利用が多いため、状況に応じた清掃実施が必要である。 当事業者は、過去5年以上この業務を受託しており、これまでの実績から円滑な作業の実施が見込まれる。 また、当事業者は高齢者等の雇用の安定に関する法律に規定される公益法人であり、高齢者の雇用促進に寄与できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買い入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5023000679	永福中央公園球戯場外5所管理業務委託(単価契約)	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	R2.4.1	単価合計 発注見込 14,790 4,977,044	当該事業者は、高齢者等の雇用の安定に関する法律により、地域社会との相互交流・連携を目指す公共性・公益性の高い公益法人であり、高齢者の就労援助と福祉の増進に資することを目的としている。本業務を委託することにより、高齢者の雇用促進及び自立支援に寄与できるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買い入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5023000680	和田堀公園野球場早朝管理委託(単価契約)	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	R2.4.1	単価 発注見込 3,360 752,640	①区内に所在する団体であり、円滑に業務の履行が可能であること。 ②雇用を除き、臨時的かつ短期的な就業を希望する高齢者(退職者を含む)のために、当該就労の機会を確保することを組織的に提供する業務を行っていること。 ③区との契約実績があり、当該契約の履行状況が良好であること。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買い入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5023000681	広報スタンドの運営委託	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	R2.4.1	3,688,116	本契約は、高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第41条第1項に規定するシルバー人材センターから普通地方公共団体の規則で定める手続きにより役務の提供を受ける契約である。 駅構内にある広報スタンド運営業務を日常的に行う業者としては、駅至近に居住する会員を持つシルバー人材センターが適当であり、また、杉並区民である高齢者の雇用を支援するためにも、同センターを指定したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買い入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)	
5023000682	「広報すぎなみ」等の配達委託(単価契約)	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	R2.4.1	単価合計 発注見込	771 2,833,980	本契約は、高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第41条第1項に規定する杉並区シルバー人材センターから普通地方公共団体の規則で定める手続により役務の提供を受ける契約である。 令和2年2月1日現在、「広報すぎなみ」は、月2回の発行時に、区内全域に配置している広報スタンド(公衆浴場20カ所、高齢者住宅19カ所、病院15カ所、スーパー15カ所、コンビニエンスストア160カ所、区地域集会所20カ所、区立図書館等13カ所 計262カ所)への配達を委託する必要がある。杉並区シルバー人材センターは杉並区民である会員を多く擁し、配達先の近隣に住む会員を効率的に配置することが可能であり、杉並区民である高齢者の雇用を支援するためにも、同センターを指定したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5023000683	ゆうゆうハウス運営業務委託	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	R2.4.1		4,773,636	本件は、西田小生涯学習振興室(西田ゆうゆうハウス)の日常の施設管理及び利用者の受付事務等の運営業務を委託するものである。 当該業者は、区内に所在する団体であり、円滑に業務の履行が可能であること、また、雇用を除き、臨時的かつ短期的な就業を希望する高齢者(退職者を含む。)のために、当該就労の機会を確保することを組織的に提供する業務を行っていること、さらに、区との契約実績があり、当該契約の履行状況が良好である唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5023000684	杉並区立自転車駐車場の業務委託(下井草南外30箇所)	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	R2.4.1		195,094,894	(1) 区内に所在する団体であり、円滑に業務の履行が可能であること。 (2) 雇用を除き、臨時的かつ短期的な就業を希望する高齢者(退職者を含む)のために、当該就労の機会を確保することを組織的に提供する業務を行っていること。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5023000685	自転車置場等整理指導業務委託(単価契約)	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	R2.4.1	単価 発注見込	1,114 3,604,904	1 区内に所在する団体であり、円滑に業務の履行が可能であること。 2 雇用を除き、臨時的かつ短期的な就業を希望する高齢者(退職者を含む)のために、当該就労の機会を確保することを組織的に提供する業務を行っていること。 3 区との契約実績があり、当該契約の履行状況が良好であること。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5023000686	区立児童館通年開館に伴う日曜日等管理業務委託(単価契約)	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	R2.4.1	単価合計 発注見込	6,078 18,190,947	(1) 永年、児童館の管理業務を行っており、館の管理にも精通し、誠実に対応してきた実績がある。 (2) シルバー会員は区内各所に在住していることから、緊急時にも速やかな対応が可能である。 (3) 高齢者等の雇用安定に関する法律に基づき、区としても区内高齢者等の雇用機会を拡大する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5023000687	区立児童館、子ども・子育てプラザ遊戯室等の目的外使用に伴う管理業務委託(単価契約)	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	R2.4.1	単価合計 発注見込	5,065 13,952,150	(1) 永年、児童館の管理業務を行っており、館の管理にも精通し、誠実に対応してきた実績がある。 (2) シルバー会員は区内各所に在住していることから、緊急時にも速やかな対応が可能である。 (3) 高齢者等の雇用安定に関する法律に基づき、区としても区内高齢者等の雇用機会を拡大する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5023000688	杉並区文化芸術・交流自治体情報紙の配達委託(単価契約)	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	R2.4.1	単価 発注見込 214 530,720	本契約は、高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第1項に規定する杉並区シルバー人材センターから普通地方公共団体の規則で定める手続により役務の提供を受ける契約である。 杉並区文化芸術・交流自治体情報紙は広報すぎなみ同様、発行時に区内全域に配置している広報スタンド等への配達をする必要があるが、杉並区シルバー人材センターは杉並区民である会員を多く擁しており、配達先の近隣に住む会員を効率的に配置することが可能である。 また杉並区民である高齢者の雇用を支援することができる唯一の業者でもあるため指定したしたい。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5023000689	通学案内及び交通指導等業務委託(単価契約)	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	R2.4.1	単価 発注見込 1,157 180,157,627	区立小学校児童の登校時及び下校時の案内及び交通指導は、就業時間が早朝及び夕方の短時間となるため、区内在住者でなければ就業が困難である。また、高齢者の雇用機会の確保のために、公益社団法人杉並区シルバー人材センターを業者指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5023000690	学校施設管理業務委託(単価契約)	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	R2.4.1	単価 発注見込 1,212 80,055,024	区立小・中学校の施設管理は、勤務時間が早朝と夜間であるため、区内在住者でなければ勤務が困難である。また、高齢者の雇用機会確保のために、公益社団法人杉並区シルバー人材センターを業者指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5023000691	自転車等貸出業務委託(単価契約)	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	R2.4.1	単価 発注見込 1,120 2,177,280	本件は、公務で使用する庁有自転車・バイクの貸出等の業務を行うものである。 当該法人は、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、定年退職者その他高年齢退職者等の就業希望に応じ、臨時的かつ短期的な就業の機会を確保・提供することにより、就業を援助し、高齢者等の能力の積極的な活用を図り、福祉の増進に資することを目的として設立されたものであることから、区の政策的判断として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5023000692	令和2年度環境美化巡回指導業務委託(単価契約)	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	R2.4.1	単価 発注見込 1,155 4,310,460	(1)本業務は短時間勤務という特性があり、受託者は業務実施地区およびその周囲から人材を確実に確保の上、派遣を行う必要がある。また、本業務の効果的な執行を図るため、区との協議のうえ、午前7時から午後9時までの間で変則的に業務執行できる条項を設けた仕様となっている。以上について、安定的・弾力的に対応できるのは当該業者のみであるため。 (2)当該事業者は、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に規定される公共性・公益性の高い公益社団法人であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき
5023000693	杉並第十小学校 開放管理事務室管理運営業務等委託(単価契約)	公益社団法人杉並区シルバー人材センター	杉並区	R2.4.1	単価 発注見込 1,212 3,888,096	①区内に所在する団体であり、円滑に業務の履行が可能であること。 ②雇用を除き、臨時的かつ短期的な就業を希望する高齢者(退職者を含む)のために、当該就業の機会を確保することを組織的に提供する業務を行っていること。 ③区との契約実績があり、当該契約の履行状況が良好であること。	地方自治法施行令第167条の2第1項3号 身体障害者・精神障害者・知的障害者の授産施設等で製作された物品の買入れ、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約、母子福祉団体が行う事業で使用されるものが主に母子等及び寡婦であるものに係る役務の提供を受ける契約をするとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)	
5023000696	杉並区立高円寺南保育園昇降機保守点検業務委託	日本エレベーター製造株式会社	千代田区	R2.4.1		1,019,040	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000698	杉並清掃事務所外2施設の警備業務委託	総合警備保障株式会社城西支社	中野区	R2.4.1		1,544,400	アラーム方式による自動警報警備は、各種の警報機器類を庁舎に設置し日本電信電話株式会社の専用通信回線に接続することによって、遠隔的に警備業務を実施するものである。このため、杉並清掃事務所、下井草分室、旧杉並中継所の各庁舎には、すでに指定業者の機器類が設置されており、また東日本電信電話株式会社から当該専用回線の使用許可を得て、同回線を利用している。同社の警報機器類及び専用回線を利用する必要があるため、引き続き同社を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000699	ゆうゆう堀ノ内松ノ木館外2館機械警備業務委託	総合警備保障株式会社城西支社	中野区	R2.4.1		1,269,655	当該施設に設置されている機械による警備システムは、当該業者のものを採用している。このため、機械の構造を熟知しているとともに、日常の警備業務における迅速な対応や、緊急時の的確な判断及び対応できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000700	上井草四丁目自転車集積所外2所の警備業務委託	総合警備保障株式会社城西支社	中野区	R2.4.1		699,600	①警備に必要な機器、システムが当該業者のものを設置してあるため。 ②システム上、機械警備の警報送信が当該事業者の基地局へ自動送信されるため。 ③上記の条件に合致し、本業務を迅速かつ適切に対応できるのは、指定業者のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000701	西荻南児童館外3施設機械警備業務委託(長期継続契約)	総合警備保障株式会社城西支社	中野区	R2.4.1	年額	811,800	指定業者は、西荻南児童館外3施設の警備機器の設置者であり、機械警備の場合、設置機器は設置者である指定業者以外に運用することができないシステムとなっている。また、指定業者は設置機器の性能を熟知し、故障時にも迅速かつ安全で最適な対応ができる。以上のことから機械設置時からの実績もある指定業者との機械警備業務委託契約の締結を依頼する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000704	学校給食用飲用牛乳空き紙パックのリサイクルに伴う回収運搬業務委託(単価契約)	株式会社渡辺運輸	西東京市	R2.4.1	単価 発注見込	1.3 8,449,942	本契約は、学校給食用飲用牛乳の空き紙パックをリサイクルするため、学校からリサイクル業者へ運搬する契約である。指定業者は、現在62校中23校の学校給食用飲用牛乳の納品を行っており、納品と引き換えに回収することができ、さらに、リサイクル業者への引き渡しをまとめて行うことで効率が良く、環境への負荷も低減することができる。このことを満たせる業者は、当該業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5023000715	重度心身障害者等緊急通報システム業務委託(単価契約)	総合警備保障株式会社 城西支社	中野区	R2.4.1	単価合計 発注見込 8,600 1,647,360	本業務は、常時注意を要するひとり暮らし等の、重度の心身障害者及び難病患者の方を対象としており、機器の設置後は、転居がない限り永続的に使用することを前提としている。 また、新規利用者に新たに機器を設置する場合においても、当該事業者が提供する機器を使用しなければ、当該事業者が設置する受信センターで通報を受信することができない。 よって、当該業者を指定したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000720	子どもプレーパーク事業運営委託	特定非営利活動法人 杉並冒険あそびの会	杉並区	R2.4.1	6,042,528	子どもプレーパーク事業は、平成27年8月から平成30年3月まで、区と当該事業者による協働提案事業として実施してきた事業である。 平成29年度をもって協働提案事業は満了することとなったが、当該事業者については、NPO等活動推進協議会における総合評価においても、協働の相手方として一定の評価を得ているとともに、プレーパークを利用する区民からも、今後も同じ事業者により継続して事業を提供して欲しいといった声が寄せられている。 子どもプレーパーク事業は、外遊びに関する経験・知識を有しているとともに、けがや事故の予見、安全管理を行うことが必要であるが、当該事業者は、これまで協働提案事業により事業運営に必要となる実績・経験を積んできた事業者である。 よって、本事業を行える唯一の事業者であるため、業者指定を依頼する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000724	こども発達センター送迎バス運行業務委託	宮園自動車株式会社 本社営業所	中野区	R2.4.1	40,260,000	本件は、障害児施設であるこども発達センター通所者、介助者及び関係者の通所に関する送迎を行うものである。 指定業者は、当初契約(平成21年3月1日から平成26年2月28日まで)の長期継続契約において仕様書に沿い、車両を①車いす固定金具を区の指定した台数分取り付け付けたものにする②車体の外装に当施設名称を表示する等、改造した車両を保有している。現在も当該車両を引き続き使用することが可能であり、本件の履行に必要な乗務員の体制を有しているため、同社を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000726	こども発達センター及び重症心身障害児通所施設わかばほか送迎バス運行業務委託	宮園自動車株式会社 本社営業所	中野区	R2.4.1	14,322,000	本件は、こども発達センター、重症心身障害児通所施設わかば及び区が利用を認めた児童発達支援事業所の通所者、介助者及び関係者の通所に関する送迎を行うものである。 指定業者は、件名「障害児通所支援巡回バス運行業務委託(長期継続契約)」(平成31年4月1日から平成36年3月31日まで)の受託者で、重症心身障害児通所施設わかばの送迎を含んでいる。本件のバス運行も重症心身障害児通所施設わかば利用者が対象であるため、運行経路や送迎時間等について、指定業者による一体的な運営が不可欠である。 また、長期継続契約(平成27年4月1日から平成32年3月31日まで)の仕様書に沿い、車両の付帯設備を装備し、車体の外装に施設名称を表示する等、改造した車両を保有している。現在も当該車両を引き続き使用することが可能であり、本件の履行に必要な乗務員の体制を有している。 以上から同社を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000727	ゆうゆう今川館外29施設 電位治療器保守委託	株式会社サンオート	豊島区	R2.4.1	990,000	ゆうゆう館に設置している電位治療器(スカイウエル及びヘルストロン)の製造業者は、株式会社白寿生科学研究所である。 株式会社白寿生科学研究所では、健康治療機器として特殊な製品であるという機器の特性から、電位治療器の販売及び保守点検については、指定業者一者に特定しているため、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5023000728	高齢者緊急通報システム業務委託(単価契約)	セコム株式会社	渋谷区	R2.4.1	単価合計 発注見込 10,000 56,636,800	民間緊急通報システムは、消防庁で実施している緊急即時通報事業であり、当該業者はその登録事業者である。本業務は、利用者宅に機器を設置し利用者の発報またはセンサー異常を民間事業者が受信し、利用者へ確認の電話をした後に119番通報するとともに、民間事業者の現場派遣員が利用者宅に駆けつけ、必要な対応を行うものである。 本業務の利用対象者は、慢性疾患などがあり常時注意を要するひとり暮らし等の高齢者であり、機器の設置後は転居などがない限り永続的に使用することを前提としている。 また、新規利用者に新たに機器を設置する場合においても、当該業者製の機器を使用しなければ、当該業者が設置する受信センターで通報を受信することができない。 よって当該業者を指定したい。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5023000729	杉並第三小学校外39校機械警備業務委託	セコム株式会社	渋谷区	R2.4.1	24,126,960	当該業者は、当該校の機械警備用機器を設置した業者であり、機器を取り扱えるのは当該業者のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000730	区立堀ノ内保育園ほか36施設機械警備業務委託	セコム株式会社	渋谷区	R2.4.1	7,634,440	区立堀ノ内保育園外36施設の警備業務は、警備装置機器を設置して行う機械警備方式によるが、当該業者は各施設に機器を設置した業者であり、機械の構造を熟知しているとともに、日常の警備業務における迅速な対応や、緊急時の的確な判断及び対応できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000731	ゆうゆう荻窪東館外17館機械警備業務委託	セコム株式会社	渋谷区	R2.4.1	3,086,600	ゆうゆう館(荻窪東館、梅里堀ノ内、上高井戸、西田、和泉、四宮、浜田山、善福寺、大宮前、高円寺東、高円寺南、桃井、天沼、下井草、久我山、井草、高井戸東、阿佐谷)に設置されている機械による警備システムは、当該業者のものを採用している。このため、機械の構造を熟知しているとともに、日常の警備業務における迅速な対応や、緊急時の的確な判断及び対応できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000732	和泉保健センター機械警備業務委託	セコム株式会社	渋谷区	R2.4.1	1,122,792	本件は和泉保健センターにおける機械警備を行うものである。当該指定業者は当施設の機械警備装置の設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000733	杉並清掃事務所高円寺車庫の機械警備業務委託	セコム株式会社	渋谷区	R2.4.1	522,720	当施設には、竣工時より既に当該業者の機械警備機器類が設置されている。仮に受託者が変更となった場合、既設機器類の撤去及び新規取付が生じ、コスト的に二重投資となるほか、警備業務委託実施上も現実的ではない。以上の点から他者に本業務を委託することは、事実上困難である。よって、本業務を迅速かつ適切に対応できるのは当該業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000734	こすもす生活園(ゆうゆう大宮堀ノ内館併設)機械警備業務委託	セコム株式会社	渋谷区	R2.4.1	921,360	本件は、こすもす生活園の機械警備業務を行うものである。当該指定業者は当施設の機械警備装置の設置業者であり、機械の構造を熟知しているとともに、日常の警備業務における迅速な対応や、緊急時の的確な判断及び対応できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)	
5023000735	荻外荘機械警備業務委託	セコム株式会社	渋谷区	R2.4.1		1,310,232	本業務は、荻外荘建物及び保管庫の火災や不審者の侵入等を警備機器によって監視する業務である。当該警備機器は「荻窪二丁目用地(荻外荘)機械警備業務委託(長期継続契約)」及び「荻外荘 警報機器増設業務委託」等で当該業者によって設置されたもので、現在も「荻外荘機械警備委託」を契約している。このことから、当該業者でなければ本業務を適切に遂行することができない。以上より、当該業者を契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000736	児童青少年センター外18施設機械警備業務委託(長期継続契約)	セコム株式会社	渋谷区	R2.4.1	年額	4,585,680	指定業者は、児童青少年センター外18施設の警備機器の設置者であり、機械警備の場合、設置機器は設置者である指定業者以外に運用することができないシステムとなっている。また、指定業者は設置機器の性能を熟知し、故障時にも迅速かつ安全で最適な対応ができる。以上のことから機械設置時からの実績もある指定業者との機械警備業務委託契約の締結を依頼する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000737	阿佐谷児童館機械警備業務委託(長期継続契約)	セコム株式会社	渋谷区	R2.4.1	年額	564,960	指定業者は、阿佐谷児童館の警備機器の設置者であり、機械警備の場合、設置機器は設置者である指定業者以外に運用することができないシステムとなっている。また、指定業者は設置機器の性能を熟知し、故障時にも迅速かつ安全で最適な対応ができる。以上のことから機械設置時からの実績もある指定業者との機械警備業務委託契約の締結を依頼する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000738	済美教育センター昇降機設備保守点検業務委託	中央エレベーター工業株式会社	台東区	R2.4.1		693,000	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能であることから、受託業者として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000739	天沼小学校外5校昇降機設備保守点検業務委託	中央エレベーター工業株式会社	台東区	R2.4.1		6,474,600	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000740	障害者福祉会館(併設障害者雇用支援事業団)昇降機設備保守点検業務委託	中央エレベーター工業株式会社	台東区	R2.4.1		1,095,600	当該施設のエレベーターは、当該業者製造の機器が設置されていることから、緊急時の点検や部品交換等に的確かつ早急な対応が期待できる唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5023000741	昇降機設備保守点検業務委託(桃井児童館)	中央エレベーター工業株式会社	台東区	R2.4.1	528,000	桃井児童館の昇降機設備の点検を行い、不良箇所を発見した際は原因修理処置方法を報告することを主な業務としている。 指定業者は当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000742	下高井戸子供園昇降機設備保守点検業務委託	中央エレベーター工業株式会社	台東区	R2.4.1	726,000	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000743	杉並第十小学校温水プール昇降機設備保守点検業務委託	中央エレベーター工業株式会社	台東区	R2.4.1	844,800	杉並第十小学校温水プールに設置している昇降機は、中央エレベーター工業(株)製である。当該事業者は、昇降機製作及び設置事業者であり、機器の性能、取り扱いに精通しており、異常が発生した場合、対応が速やかにできるのは、指定業者のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000744	阿佐谷地域区民センター外2施設昇降機設備保守点検業務委託	中央エレベーター工業株式会社	台東区	R2.4.1	1,900,800	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能なため、受託業者として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000745	下高井戸おおぞら公園管理事務所昇降機設備保守点検業務委託	中央エレベーター工業株式会社	台東区	R2.4.1	792,000	本件は、設備を正常に使用するための保守点検、修繕、機器の取り扱い説明及び指導を行う業務である。 当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000746	東京電子自治体共同運営電子申請サービス(第4期サービス)提供委託	富士通株式会社東京支社	港区	R2.4.1	2,674,266	本件は、都内区市町村で構成される「東京電子自治体共同運営協議会」が管理運営する、電子申請システムを利用するためのものであり、当該システムの利用にあたっては、「東京電子自治体共同運営協議会」が選定した事業者と契約する必要があるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5023000747	阿佐ヶ谷駅外放置自転車対策業務委託	杉並輸送事業協同組合	杉並区	R2.4.1	62,526,200	当該組合には、地元区内の輸送業者が多数加入しており、長年にわたり、放置自転車対策業務に取り組んでいるため、区内の自転車放置状況や地理、道路・交通事情などに精通しており、自転車撤去・移送業務を行ううえで必要な知識や技能を備え、迅速で安全な業務が行える業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000748	公園等維持管理業務に係る資機材等運送及び特別美化業務委託(単価契約)	杉並輸送事業協同組合	杉並区	R2.4.1	単価合計 発注見込 77,000 41,164,200	本件は、南北公園緑地事務所作業員が公園管理作業を行う際の資機材等運送及び公園特別美化業務を実施するものであり、いずれの業務にも小型貨物自動車と運転手の配置が必要である。当該事業者は、区内を主とする輸送業者で組織されており、車両、運転手を迅速かつ継続的に配置することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5023000749	土木資器材運搬及び土木施設の清掃等作業委託	杉並輸送事業協同組合	杉並区	R2.4.1	22,869,000	本業務は、区内全域の道路、河川、公共溝渠、広場等を業務区域としていることから、区内の道路・交通事情に精通し、また、年間を通じて複数の車両を確実に確保できることが必要条件である。当該組合には区内の地理や道路・交通事情など詳細な状況に精通している区内輸送業者が多数加入しており、本業務を迅速かつ安全・確実に対応できるのは、当該組合のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5023000750	検体等搬送委託(単価契約)	杉並輸送事業協同組合	杉並区	R2.4.1	3,207,600	本件は、区内の保健所及び保健センター等を巡回し、検体、関係書類及び物品等を集配する業務である。本業務を履行するには、区内の道路・交通状況を熟知し、安全かつ迅速に輸送することが不可欠である。当該業者は、区内中小輸送事業者の唯一の組合であり、区内輸送業者の大半が加入し、共同受注・共同配車を行っており、本業務を確実に実行することができる唯一の団体である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5023000751	令和2年度杉並区教育委員会・学校間物品等搬送請負(単価契約)	杉並輸送事業協同組合	杉並区	R2.4.1	単価 発注見込 1,000 1,760,000	本業務は、教育委員会の依頼に基づき、物品を区立小中養護学校及び子供園に日時を指定して搬送を委託する業務である。 (1)区立小中養護学校及び子供園周辺はスクールゾーンの規制があり、当該組合はこれに精通しているため、指定した搬送時間内に確実に履行可能な事業者である。 (2)年間を通して、不定期かつ一度に最大70か所に日時を指定して搬送可能な区内で唯一の事業者である。 (3)当該組合は、中小企業等協同組合法に基づき設立され、区内中小輸送業者で組織された唯一の官公需適格組合であるため、本業務について当該組合に委託することは公需施策に基づいて作成され閣議決定された「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」第3. 新規中小企業者及び組合の活用に関する基本的な事項 2. 組合の活用に関する基本的な事項(1)①の受注機会の増大にあたる。 (1)(2)及び(3)により業者指定とする。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5023000752	令和2年度杉並区教育委員会・学校間相互貸借図書等運搬請負(単価契約)	杉並輸送事業協同組合	杉並区	R2.4.1	単価 発注見込 20,000 1,650,000	本件は、学校間での相互貸借に係る学校図書館資料及び済美教育センターから学校への配布物の配送を行うものである。本業務を履行するには、区立学校のスクールゾーンに精通し、依頼した業務を当方の要望に応じて臨機応変に、かつ効率的に遂行することが不可欠である。当該業者は、杉並区内にある中小輸送業者の唯一の組合であり、本業務を迅速かつ適切に対応できるのは、当該業者のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5023000753	処分自転車回送業務委託(単価契約)	杉並輸送事業協同組合	杉並区	R2.4.1	単価合計 発注見込 3,485 3,747,733	当該組合には、地元区内の輸送業者が多数加入しており、長年にわたり、放置自転車対策業務に取り組んでいるため、区内の放置自転車業務を熟知しており、集積所の配置、区内の道路・交通事情に精通している。また、自転車の積込・運搬を行う上で必要な知識や技能を備え、迅速で安全な業務が行える業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000754	令和2年度都・区民税課税資料の入力処理業務委託(単価契約)	富士ソフトサービス ビューロ株式会社	墨田区	R2.4.1	単価合計 発注見込 457.5 6,660,500	(1)パンチ入力処理にあたっては、杉並区のパンチ要領に対応したパンチ・プログラムが必要だが、指定業者は、杉並区のパンチ要領に対応したパンチ・プログラムを既に保有しており、新規に開発する必要がないため、開発費用が発生しない。 (2)毎年のように行われる税法の改正や事務処理の改善、効率化に対応していくためにはパンチ・プログラムの一部を修正する必要がある。このため事前に当区のホストコンピュータが正常に稼働できるかどうか十分なテストを行う必要がある。指定業者は、杉並区のパンチ要領に対応したパンチ・プログラムを既に所有しており、パンチ・プログラムの修正に係るテストに対しても迅速かつ適切な対応が可能である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000755	資源(古紙・びん・缶)回収業務委託2	杉並リサイクル事業協同組合	杉並区	R2.4.1	39,078,896	本件は所定の場所(集積所)に排出された古紙・びん・缶を収集、運搬するものである。 当該業者は杉並区内の資源回収業者の大半と回収した資源の受入問屋のすべてが加入しており、業務履行が確実、安定した杉並区内唯一のリサイクル事業の協同組合である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5023000756	資源回収事業に係る古紙の選別・圧縮・梱包・保管処理委託(単価契約)	杉並リサイクル事業協同組合	杉並区	R2.4.1	単価 発注見込 3.2 56059520	本件は区が回収後の古紙を再商品化事業者へ引き渡す為の中間処理(選別、圧縮、梱包、保管処理)を行うものである。 当該団体は杉並区内の資源回収業者の大半と回収した資源の受入問屋のすべてが加入し、中間処理施設として必要な処理能力(施設の設置・機材・運営等)を有する杉並区内唯一の団体である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5023000757	資源回収事業に係る缶の選別・圧縮・梱包・保管処理委託(単価契約)	杉並リサイクル事業協同組合	杉並区	R2.4.1	単価 発注見込 27.0 53460000	本件は区が回収後の缶を再商品化事業者へ引き渡す為の中間処理(選別、圧縮、梱包、保管処理)を行うものである。 当該団体は杉並区内の資源回収業者の大半と回収した資源の受入問屋が加入し、中間処理施設として必要な処理能力(施設の設置・機材・運営等)を有する杉並区内唯一の団体である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5023000758	資源回収事業に係るびんの選別・破碎・梱包・保管処理等委託(単価契約)	杉並リサイクル事業協同組合	杉並区	R2.4.1	単価 発注見込 165.0 147356000	本件は区が回収後のびんを再商品化事業者へ引き渡す為の中間処理(選別、破碎、梱包、保管処理)を行うものである。 当該団体は杉並区内の資源回収業者の大半と回収した資源の受入問屋のすべてが加入し、中間処理施設として必要な能力(施設の設置・機材・運営等)及び再商品化事業者への引き渡しを行える容器包装リサイクル法に定めるびんの指定保管施設を有する杉並区内唯一の団体である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5023000759	荻窪駅西口エレベーター施設保守管理委託	日本オーチス・エレベータ株式会社東日本支社	文京区	R2.4.1	976,800	本件はJR荻窪駅西口に設置されている水圧式昇降機の保守管理を行うものである。 指定業者は、当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知していることから、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000760	本庁舎昇降機設備保守委託	日本オーチス・エレベータ株式会社東日本支社	文京区	R2.4.1	19,133,400	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000761	方南区民集会所昇降機設備保守点検業務委託	日本オーチス・エレベータ株式会社東日本支社	文京区	R2.4.1	1,213,080	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000762	桃井第二小学校外1校昇降機設備保守点検業務委託	日本オーチス・エレベータ株式会社東日本支社	文京区	R2.4.1	2,310,000	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000763	井草森公園管理事務所昇降機保守点検委託	日本オーチス・エレベータ株式会社東日本支社	文京区	R2.4.1	613,800	本件は、設備を正常に使用するための保守点検、修繕、機器の取り扱い説明及び指導を行う業務である。 当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000764	中間サーバコネクタ機器等の保守業務委託	日本電気株式会社公共・社会システム営業本部	港区	R2.4.1	1,748,340	本件は、番号法対応のため導入した中間サーバコネクタ機器を保守するものである。 履行対象機器等について、その正常な動作の確保と障害発生時の対処をするためのものであり、履行に際しては、履行対象機器等の構成等を熟知していることが不可欠である。 そのため本件を円滑かつ適正に行えるのは、履行対象機器等の製造及びシステムの構築業者である指定業者以外にないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5023000765	統合内部情報システム運用保守業務委託	日本電気株式会社公共・社会システム営業本部	港区	R2.4.1	48,863,100	本契約は、当該業者が設計、構築作業、運用する機器のパラメータ設定、カスタマイズ作業をした統合内部情報システムの運用保守管理である。そのため、これらの機器及びソフトウェア等の運用保守を円滑かつ適正に行えるのは当該業者以外存在しないため、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000766	ホスト系機器の保守業務委託	日本電気株式会社公共・社会システム営業本部	港区	R2.4.1	46,348,335	本件は、区のホストコンピュータ用プリンタ及びサーバ並びに住民情報系端末及びプリンタ(以下、「ホスト系機器」という。)の保守業務委託であり、履行にあたってはホスト系機器の構成に精通していることが不可欠である。また、ホスト系機器は区のホストコンピュータと連動して機能することから、ホストコンピュータの構成にも精通していることが必須である。指定業者は、ホスト系機器の設計及び構築並びにホストコンピュータの導入に携わり、その環境構成を熟知しており、本件業務を迅速かつ正確に行える唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000767	ホスト系ネットワーク運用保守業務委託	日本電気株式会社公共・社会システム営業本部	港区	R2.4.1	20,899,329	ホスト系ネットワーク機器の保守作業においては、当該機器そのものを熟知しており、区のホスト系ネットワーク環境構成について精通していることが、迅速な対応を行う上で必須である。また、ホスト系ネットワーク機器はホストコンピュータと通信を行うことから、区のホストコンピュータ環境構成についても精通していることが必須である。指定業者は、区のホスト系ネットワーク及びホストコンピュータの設計・導入に携わり、その環境構成を熟知している。また、ネットワーク障害発生時に、復旧完了までの作業進捗管理(障害検知・障害箇所切分け・保守手配・復旧作業実施)を一括して、円滑かつ適正に行うことができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000768	馬橋区民集会所外1施設昇降機設備保守点検業務委託	日本オーテス・エレベータ株式会社東日本支社	文京区	R2.4.1	1,122,000	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000769	インターネットシステム運用保守業務委託	日本電気株式会社公共・社会システム営業本部	港区	R2.4.1	48,442,680	本業務を円滑かつ適正に履行するには、区のインターネットシステム環境を熟知していることが不可欠である。当該業者は、区のインターネットシステム環境の設計・構築を行っており、当該システムを熟知している唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000770	井荻地下歩道エレベーター施設保守管理委託	日本オーテス・エレベータ株式会社東日本支社	文京区	R2.4.1	2,036,320	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5023000771	電子計算機(本番機兼テスト機)の保守業務委託(H27年度導入)	日本電気株式会社公共・社会システム営業本部	港区	R2.4.1	58,957,800	本件業務の履行には、電子計算機(本番機兼テスト機)及び区のコンピュータ動作環境及び機器構成について精通していることが必要である。指定業者は、区のホスト系機器及びネットワークの基本設計に携わり、当該機器の保守作業を円滑かつ正確に行うことが出来る唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000772	杉並区立成田西子保育園及び併設杉並区立就学前教育支援センター昇降機設備保守点検業務委託	日本オーチス・エレベータ株式会社東日本支社	文京区	R2.4.1	2,238,720	当該施設の昇降機設備の製造及び設置業者であり、性能及び仕様を熟知しているため、最も信頼性が高く、緊急時にも迅速に対応することが可能な唯一の業者であることから、受託業者として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000773	東京電子自治体共同運営電子調達サービス提供委託事業	日本電気株式会社公共・社会システム営業本部	港区	R2.4.1	12,936,442	本件は、都内区市町村で構成される「東京電子自治体共同運営協議会」が管理運営する、電子申請システムを利用するためのものであり、当該システムの利用にあたっては、「東京電子自治体共同運営協議会」が選定した事業者と契約する必要があるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000774	中間サーバ接続端末兼中間サーバコネクタ接続端末の保守業務委託(平成28年度導入)	日本電気株式会社公共・社会システム営業本部	港区	R2.4.1	663,300	本件は、番号法対応のため導入した中間サーバ接続端末兼中間サーバコネクタ接続端末等を保守するものである。 履行対象機器等について、その正常な動作の確保と障害発生時の対処をするためのものであり、履行に際しては、履行対象機器等の構成等を熟知していることが不可欠である。 そのため本件を円滑かつ適正に行えるのは、履行対象機器等の製造及びシステムの構築業者である指定業者以外にないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000775	地方税ポータルネットワーク運用委託	日本電気株式会社公共・社会システム営業本部	港区	R2.4.1	9,372,000	地方税ポータルネットワーク(年金特徴、給与支払報告、国税連携、共通納税)は、区の基幹システムと密接に連携して運用されており、導入・連携テストを経て、一体的に安全かつ効率的に運用を行える当該業者を指定する。なお、年度途中で新たな基幹システムが稼働するが、引き続き一体的に安全かつ効率的に運用を行う必要があるため、本運用と並行して導入・連携テストを行い確実な稼働を確保できる当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000776	情報システム業務委託	日本電気株式会社公共・社会システム営業本部	港区	R2.4.1	127,265,930	杉並区の税情報、介護保険情報及び後期高齢者医療情報等の基幹業務系システムは、当該業者により開発され、プログラムは区と当該業者の共同著作物となっているため。 また、当該業者は杉並区が導入しているホストコンピュータの製造者であり、杉並区の機器構成及び同機器の運用に精通しており、現在の品質で基幹業務システムの運用・保守を行えるのは当該業者だけであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)	
5023000777	住民基本台帳ネットワークシステム機器等保守業務委託	日本電気株式会社公共・社会システム営業本部	港区	R2.4.1		5,451,534	本件は、履行対象機器等について、その正常な動作の確保と万一の障害発生時の対応のため、定期的な保守点検及び緊急時の保守業務を一括して委託するものであり、履行に際しては、履行対象機器等に関して熟知していることが不可欠である。 そのため本件業務を円滑かつ適正に行えるのは、履行対象機器等の製造(一部を除く。)及びシステムの構築業者である当該業者以外にないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000778	令和2年度生活習慣病早期介入業務委託(単価契約)	日本電気株式会社公共・社会システム営業本部	港区	R2.4.1	単価合計 発注見込	2,140,800 4,114,000	本事業において、将来、メタボリックシンドロームになる可能性の高い者に早期介入するためには、健診結果から該当者を予測分析し、生活改善行動を喚起するための予測値を示す必要がある。当該業者は多種多様なデータの中から規則性を自動で発見し、その規則に基づき最適な予測を行う世界初のビッグデータ分析エンジン(異種混合学習技術)を持ち、過去の健診結果分析により、集団特性に配慮した3年先までの予測値を示すとともに裏付けの根拠の説明や生活を見直した場合の検査値予測結果を示すことが出来る唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5023000785	コンビニ交付システム再構築支援作業委託	日本電気株式会社公共・社会システム営業本部	港区	R2.4.1		5,120,500	指定業者は、現行のコンビニ交付システムの開発及び保守業者であり、現行システムに精通している。新システムへのデータ移行や現行システム運用中に効率的で安全な再構築支援作業を実施することができるのは指定業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000786	高円寺及び西荻図書館機械警備業務委託	セコム株式会社	渋谷区	R2.4.1		1,755,600	本件は、各施設の火災、盗難及び不法侵入行為等を防止し公的財産の保全を図るために設置済の設備による警備業務である。当該指定業者は各施設の機械警備装置の設置業者であり、設備の設置者でなければ、安全・確実に保守管理・更新等ができないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000798	スプレー缶等ガス抜き処理委託(単価契約)	大洋運輸株式会社	練馬区	R2.4.1	単価合計 発注見込	460 36,360,148	(1)分別収集方法の変更(平成20年4月1日以降)により、不燃ごみとして収集するスプレー缶等の割合が大幅に増え、これに伴って圧縮プレス中の車両火災及び中継所でのコンテナ火災事故が増加した。 (2)本業務は上記事故を防ぐと同時に資源再利用を兼ねる重要な業務であることから、契約の相手方は特別区、東京都及び関係事業者の3者間で交わした清掃事業移管に伴う覚書並びに新確認書に基づく「雇上会社若しくは雇上会社で構成する団体」とする必要がある。 (3)本業務にあたっては、人体、環境への影響を避けながら火災等の起こらない環境下で処理をするための専用設備を有し、なおかつ年間300日近い回収運搬作業を遂行できる車両と人員を備える業者でなければならない。 以上の理由から、本業務を適切に対応できるのは、指定業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5023000800	成田西ふれあい農業公園管理運営業務委託	すぎなみ農業ふれあい村 代表者 箱根植木株式会社	杉並区	R2.4.1		36,226,960	平成30年8月20日に実施した公募型プロポーザルの結果、「成田西ふれあい農業公園管理運営業務受託者候補者選定委員会」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。 なお、指定業者は選定結果に基づき令和元年度に業務を受託し、履行評価の結果が良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)	
5023000802	杉並区道路・地籍管理システム機器保守業務委託	第一航業株式会社	杉並区	R2.4.1		4,015,000	本件は、当該業者が構築した杉並区道路・地籍管理システムの保守管理を委託するものである。本業務を履行するには、当該システムのプログラム構造を熟知していることが不可欠である。当該業者は、当該システムのプログラム構造を熟知している唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000805	地域包括支援センターシステム及び機器の保守委託	東日本電信電話株式会社東京事業部	港区	R2.4.1		16,500,000	地域包括支援センターシステムは、当該業者が機器の構成も含め、設計・構築したシステムである。そのため、本システムを安定的に稼働させ、迅速で適正な保守を委託できるのは当該業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000807	令和2年度杉並区立学校等外国人英語指導助手業務委託	株式会社インタラック 関東南	神奈川県横浜市	R2.4.1		80,572,800	平成29年度に実施した公募型プロポーザルの結果、「区立小・中学校外国人英語教育指導業務受託者候補者選定会議」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。なお、指定業者は、選定結果に基づいて平成30年度及び31年度に業務を受託し、履行評価の結果が良好(30年度)、優良(31年度)である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5023000809	住居表示管理システムバージョンアップ業務委託	国際航業株式会社東京支店	千代田区	R2.4.1		6,545,000	住居表示事務を行うにあたり使用している住居表示管理システムの開発事業者であり、システム改修に関しては当該事業者以外対応できないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000810	杉並区産業振興センター中小企業資金融資あっせん業務及び商工相談業務等委託(新型コロナウイルス対応)	特定非営利活動法人 杉並中小企業診断士会	杉並区	R2.4.1		748,880	(1)当センターは、中小企業支援施策として、中小企業資金融資あっせん制度、商工相談制度、創業支援施設運営、区内産業の経営状況分析等を実施している。本契約は、中小企業者や創業者への柔軟で手厚い対応を行い、より有効な支援を図るため、これらの実施に係る業務の一部を、一体的に委託するものである。 (2)当該業者は経営コンサルタントの国家資格である中小企業診断士の有資格者で構成されており、区内事業所の経営支援を主たる活動としている。当該委託にかかる制度の内容や、業務について熟知・熟練していることから、本委託内容を迅速かつ正確に実施することができる。また、区内産業の状況を熟知していることから、制度の対象である区内事業者の経営状況に深く適応した対応や相談、分析を行うことが可能である。このような業者が他にないため、業者の指定を行う。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5023000819	杉並区感震ブレーカー設置支援事業委託(単価契約)	杉並区小規模建設事業団体連絡会	杉並区	R2.4.1	単価合計 発注見込	2,300 2,300,000	本件は、杉並区感震ブレーカー設置支援事業要綱に基づき、区内の特定地域を対象に感震ブレーカーの設置を行うものである。 この簡易型感震ブレーカーの設置は、感震機能を持たない分電盤であるか判断でき、補助版や補助器具を用いて設置する場合がある為、簡易工事にも精通している必要がある。指定業者は平成28年度から杉並区感震ブレーカー設置支援事業要綱に基づき協定を締結しており、簡易型感震ブレーカーを適切に設置し適正に業務を遂行することが可能である、唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5023000820	令和2年度産業医業務委託(単価契約)	株式会社WARKERS DOCTORS	杉並区	R2.4.1	単価合計 発注見込 290,900 6,622,000	産業医業務委託のうち健康相談業務における産業医出務業務は、原則として月4回実施しているが、そのうち心療系の相談、メンタル不調者の対応業務が大半を占めている。メンタル不調者については、複数年にわたり経過を追っていく必要が生じる場合が多く、また、産業医、メンタル不調者、職場は、細切れになることなく継続的に関係を築くことが必要とされている。以上のことから、これまで当区の産業医であった医師が在籍する当該事業者への委託が最も適している。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000821	令和2年度 杉並区ストレスチェック制度に関する実施者及び石面接業務委託(単価契約)	株式会社WARKERS DOCTORS	杉並区	R2.4.1	単価合計 発注見込 1,160,600 3,157,000	当該業務は、平成26年6月25日に改正された労働安全衛生法に基づき、労働者のストレスの程度を把握し、労働者自身のストレスへの気づきを促すとともに、職場改善につなげ、働きやすい職場づくりを進めることによって、労働者がメンタルヘルス不調となることを未然に防止すること(一次予防)を主な目的としたものである。このストレスチェック制度における実施者は、医師、保健師等によらなければならないとされており、さらに、事業場の産業医が実施者となることが最も望ましいとされている。当該事業者は、現在の杉並区の産業医が代表取締役を務めており、自らも産業医として日頃から杉並区の産業保健活動に携わり、杉並区職員の状況を常に把握しているため、本業務を行える唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000832	新共通基盤システム連携構築委託	行政システム株式会社東京支店	立川市	R2.4.1	554,400	本件は住民基本台帳の共通基盤の再構築に伴う選挙システムとの連携構築を行うものである。本業務を履行するには、選挙システムのプログラム構造を熟知していることが不可欠である。当該業者は、選挙システムの構築を行っており、選挙システムのプログラム構造を熟知している唯一の業者であるため当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000833	共通基盤システムとのデータ連携対応に伴うシステム改修委託	日本コンピューター株式会社東京営業所	埼玉県さいたま市	R2.4.1	3,960,000	本件は同一のパッケージシステム(WEL-MOTHER)で運用している予防接種台帳管理システム・健診業務管理システム・母子保健システム(以下システム)について平成28年9月に決定した「住民情報系再構築方針」に基づき、令和3年1月からの共通基盤システム利用開始に向けて、システムの連携仕様の確認・確認後のプログラム修正および連携切替作業を行うものである。本業務を履行するにはシステムのプログラム構造を熟知していることが不可欠である。当該業者は、システムの開発及び保守業者であり、システムのプログラム構造を熟知している唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000834	健診業務管理システム改修業務委託	日本コンピューター株式会社東京営業所	埼玉県さいたま市	R2.4.1	16,071,000	健診業務管理システムに新たな機能を追加することとなり、システムの改修が必要となった。本システムは当該事業者により構築されたものであることから、本改修業務を行える事業者は当該事業者以外に存在しないため、業者指定を行うことが妥当である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000835	杉並区国民健康保険料収納業務委託(単価契約)	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	江東区	R2.4.1	単価合計 発注見込 22,804.5 18,884,800	(1)本業務は多数のコンビニとのネットワークの基に、正確で、円滑な業務を遂行することが必要である。このため、契約の公平性、公正性、透明性に十分配慮しながらも、公金の安全管理を確保する観点から、一定期間は同一業者に業務委託し、安定した仕組みの下で、業務の遂行を継続することが求められる。 (2)現在、区及び各コンビニ、株式会社エヌ・ティ・ティ・データの三者間で別途基本契約書を締結している。業務の安全性を確保するため、これを前提とした契約を結ぶ必要性があり、今後も引き続き実施する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5023000836	杉並区後期高齢者医療保険料及び介護保険料収納業務委託(単価契約)	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	江東区	R2.4.1	単価合計 発注見込 40,060 3,737,250	杉並区後期高齢者医療保険料・介護保険料コンビニ収納代行業者を、平成28年7月29日に公募し「杉並区後期高齢者医療保険料・介護保険料コンビニ収納業務委託公募型プロポーザル受託者候補者選定会議」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。 なお、指定業者は選定結果にもとづいて平成29年度より業務を受託しており、履行評価の結果が優良である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5023000837	杉並区住民税、軽自動車税収納業務委託(単価契約)	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	江東区	R2.4.1	単価合計 発注見込 22,554.5 17,083,000	(1)本業務は多数のコンビニとのネットワークの基に、正確で、円滑な業務を遂行することが必要である。このため、契約の公平性、公正性、透明性に十分配慮しながらも、公金の安全管理を確保する観点から、一定期間は同一業者に業務委託し、安定した仕組みの下で、業務の遂行を継続することが求められる。 (2)現在、区及び各コンビニ、株式会社エヌ・ティ・ティ・データの三者間で別途基本契約書を締結している。業務の安全性を確保するため、これを前提とした契約を結ぶ必要性があり、今後も引き続き実施する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000839	粗大ごみ区民持込受付等業務委託	栄和清運株式会社	杉並区	R2.4.1	14,073,919	本件は、区民が自ら持ち込んだ粗大ごみの受付・受取、選別・積込・保管(中継業務)、及び、日曜収集された粗大ごみを計量し、選別・積込・保管(中継業務)を行うものである。 指定業者は、中継業務を行う粗大ごみの収集運搬及び、中継業務後の指定場所への運搬業務を行う杉並区内で唯一の事業者である。 また、中継業務を行う堀ノ内中継所の土地・建物については、指定事業者から借上げている。業務の合理化、一体性を図る必要性、防犯上の問題等から、現場の状況等に精通し、堀ノ内中継所の土地・建物の貸主である指定事業者と契約する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000840	不燃ごみ中継業務委託	栄和清運株式会社	杉並区	R2.4.1	105,329,109	本件は、堀ノ内中継所において、収集された不燃ごみを計量し、危険物・不適合物の除去、資源化可能な金属に選別し、指定した車両に積込み、保管(中継業務)を行うものである。 指定業者は、中継業務を行う不燃ごみの収集運搬及び、中継業務後の指定場所への運搬業務に杉並区内で携わっている唯一の事業者である。 また、中継業務を行う堀ノ内中継所の土地・建物については、指定事業者から借上げている。業務の合理化、一体性を図る必要性、防犯上の問題等から、現場の状況等に精通し、堀ノ内中継所の土地・建物の貸主である指定事業者と契約する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000841	粗大ごみ中継業務委託	栄和清運株式会社	杉並区	R2.4.1	35,041,393	本件は、堀ノ内中継所において、収集された粗大ごみを計量し、可燃・不燃・資源可能な金属分に選別し、指定した車両に積込み、保管(中継業務)を行うものである。 指定業者は、中継業務を行う粗大ごみの収集運搬及び、中継業務後の指定場所への運搬業務に杉並区内で携わっている唯一の事業者である。 また、中継業務を行う堀ノ内中継所の土地・建物については、指定事業者から借上げている。業務の合理化、一体性を図る必要性、防犯上の問題等から、現場の状況等に精通し、堀ノ内中継所の土地・建物の貸主である指定事業者と契約する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000842	特定家庭用機器の運搬業務委託(単価契約)	栄和清運株式会社	杉並区	R2.4.1	単価 発注見込 135641 1049807	本件は、集積所に不法投棄された物のうち、特定家庭用機器再商品化法に該当する品目について、引取り・保管し、各メーカーが指定した場所まで運搬を行うものである。 本件は、一般廃棄物の特定家庭用機器廃棄物「収集・運搬(保管・積替を含む。)」の許可を有している必要があるが、指定業者は、杉並区内で唯一その許可を有し、かつ中間集積所が設置されている事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定期間	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5023000843	し尿収集・運搬・搬入業務請負(単価契約)	栄和清運株式会社	杉並区	R2.4.1	単価 発注見込	707164 17883531	本件は、し尿収集対象戸のし尿を収集し、指定場所まで運搬・搬入を行う業務である。 平成25年度以降、し尿収集運搬請負契約について、各区で契約することが可能となったが、平成12年3月1日に東京都、特別区区长会との間で締結された「清掃事業の特別区移管にあたっての関係事業者(雇上会社)に関わる覚書書」等により、一般廃棄物の収集・運搬及び中間処理に使用するための車両契約は、「雇上会社」又は「雇上会社で構成される団体」に限られている。 本件は、狭小路地においての作業があり、その際には軽小型吸上車でなければ収集・運搬ができない対象戸が存在する。指定業者は、雇上会社において、軽小型吸上車を所有している唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5023000844	不適物処理業務委託(不燃中継分)(単価契約)	栄和清運株式会社	杉並区	R2.4.1	単価合計 発注見込	27,800 599,610	本件は、家庭から収集された不燃ごみから出た不適物の収集運搬、処分を行うものである。 不燃ごみの選別は、指定業者に委託しており、選別を行う堀ノ内中継所の土地・建物も指定業者から借り上げているものである。また、指定業者は、杉並区内の一般廃棄物の収集運搬業の許可、並びに処分業の許可を有している区内唯一の事業者である。 業務の合理化、一体性を図る必要性、防犯上の問題等からも現場の状況等に精通し、かつ一般廃棄物の収集・処分の許可を有している指定業者と契約する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000845	資源回収事業に係るペットボトルの選別・圧縮・梱包・保管処理委託(単価契約)	栄和清運株式会社	杉並区	R2.4.1	単価 発注見込	132 75922000	本件は区が回収後のペットボトルを再商品化事業者へ引き渡す為の中間処理(選別、圧縮、梱包、保管処理)を行うものである。 中間処理施設として必要な処理能力(施設の設置・機材・運営等)及び再商品化事業者への引き渡しを行える容器包装リサイクル法に定めるペットボトルの指定保管施設を有するのは、杉並区内では当該業者に限られる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000846	ペットボトル中継業務委託	栄和清運株式会社	杉並区	R2.4.1		29,632,416	本件は区が回収後のペットボトルを、容器リサイクル法に基づき中間処理(選別、圧縮、梱包、保管処理)を行う分と、施設の処理能力を超え、回収されたままの状態での処理する分とに仕分ける業務である。 中間処理能力を有する施設は、杉並区内では指定業者に限られ、中間処理分と処理能力を超えた分との仕分けは一体不可分であり、業務遂行は指定業者に限られる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5023000847	ペットボトル回収業務委託	東京都環境衛生事業協同組合杉並支部	杉並区	R2.4.1		278,179,638	本件は所定の場所(集積所)に排出されたペットボトルを収集、運搬するものである。 指定業者は、事業所が杉並区に近接した社で構成され、区のペットボトル回収に相当の経験と実績があり、所有車両数等を含め、円滑な業務履行が確実な官公需適格団体である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5023000848	粗大ごみ収集運搬業務委託	東京都環境衛生事業協同組合杉並支部	杉並区	R2.4.1		326,046,251	本件は、粗大ごみの収集を行い、指定した場所に運搬する業務である。 平成18年度以降、「資源」及び「粗大ごみ」の収集・運搬に関する契約について、各区で契約することが可能となったが、平成17年11月10日に特別区、東京都環境保全協会、東京都の間で締結された「新確認書」により、契約相手については、「雇上会社」または「雇上会社で構成する団体」に限られているため。 区内の雇上会社は1社であるが、事故や災害の発生などの緊急事態に迅速かつ適切な対応が不可欠であり、車両の保有状況等を鑑み、区内及び区に隣接する雇上会社で構成する当該事業者と契約する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)	
5023000849	資源(古紙・びん・缶)回収業務委託1	東京都環境衛生事業協同組合杉並区支部	杉並区	R2.4.1		388,034,086	本件は所定の場所(集積所)に排出された古紙・びん・缶を収集、運搬するものである。 指定業者は、事業所が杉並区に近接した社で構成され、区の資源回収に相当の経験と実績があり、所有車両数等を含め、円滑な業務履行が確実な官公需適格団体である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5023000850	ペットボトル搬送業務委託	東京都環境衛生事業協同組合杉並区支部	杉並区	R2.4.1		76,422,819	本件は区が回収したペットボトルのうち、施設の処理能力を超えるため、中間処理(選別、圧縮、梱包、保管処理)を行わずに、回収されたままの状態別途契約する処理業者まで搬送する業務である。 指定業者は、事業所が杉並区に近接した社で構成され、区のペットボトル搬送に相当の経験と実績があり、所有車両数等を含め、円滑な業務履行が確実な官公需適格団体である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5023000851	廃棄物運搬請負(単価契約)	東京都環境衛生事業協同組合杉並区支部	杉並区	R2.4.1	単価合計 発注見込	850,241 109,878,567	本件は、収集・選別・積み替え・保管された粗大ごみを指定した場所へ運搬する業務である。 平成18年度以降、「資源」及び「粗大ごみ」の収集・運搬に関する契約について、各区で契約することが可能となったが、平成17年11月10日に特別区、東京環境保全協会、東京都の間で締結された「新確認書」により、引き続き、契約相手については、「雇上会社」又は「雇上会社で構成する団体」に限られている。 区内の雇上会社は1社であるが、事故や災害の発生などの緊急事態に迅速かつ適切な対応が不可欠であり、車両の保有状況等を鑑み、区内及び区に隣接する雇上会社で構成する当該事業者と契約する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5023000852	プラスチック製容器包装回収業務委託	東京都環境衛生事業協同組合杉並区支部	杉並区	R2.4.1		584,348,798	本件は所定の場所(集積所)に排出されたプラスチック製容器包装を収集、運搬するものである。 指定業者は、事業所が杉並区に近接した社で構成され、区のプラスチック製容器包装回収に相当の経験と実績があり、所有車両数等を含め、円滑な業務履行が確実な官公需適格団体である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5023000853	資源回収事業に係るプラスチック製容器包装の選別・圧縮・梱包・保管処理委託(単価契約)	大谷清運株式会社	葛飾区	R2.4.1	単価合計 発注見込	174.3 301,962,977	本件は区が回収後のプラスチック製容器包装を再商品化事業者へ引き渡す為の中間処理(選別、圧縮、梱包、保管処理)を行うものであるが、必要な処理能力(施設の設置・機材・運営等)を有する施設は杉並区内には存在しない。 指定業者の中間処理施設は、容器包装リサイクル法に基づき杉並区の保管施設に指定されており、区が回収したプラスチック製容器包装の中間処理及び再商品化事業者への引き渡しは、指定業者に限られる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5023000858	杉並区建築総合情報システム運用保守委託	国際航業株式会社東京支店	千代田区	R2.4.1		6,930,000	令和元年度に実施した公募型プロポーザルにより選定され構築された「杉並区建築総合情報システム」の運用保守業務であり、LGWAN上に設置されたサーバ及びシステムは設置者以外の者では操作することができないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5023000867	「杉並子育て応援券」事業運用業務委託(単価契約)	パーソルワークスデザイン株式会社	豊島区	R2.4.1	単価合計 発注見込 4,012,613 64,653,000	杉並区委託事業プロポーザル実施取扱要綱に基づき実施した選定の結果、選定された事業者であり(18杉並第60240号)、同業務のシステム開発を行った業者である。 以上のことから、子育て応援券運用業務委託を確実に履行できる業者は他にいないため、契約の相手方として指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000872	杉並区中小企業景況調査データ作成請負	一般社団法人東京都信用金庫協会	千代田区	R2.4.1	1,100,000	(1)当会は、昭和49年頃から都内各自治体に景況調査データの納入を行っており、長い実績がある。(平成31年度は23区中13区に納入) (2)当会は、会加盟の各信用金庫を通じて、職員が定期的に聞き取り調査を実施、有効回答数が常に100%近く、極めて信頼性が高い。毎回同じ事業所に対し調査をかけるので、継続的調査のためのデータとして本質的な傾向をつかみやすい。他の民間リサーチ業者に請負した場合、郵送による調査となり、回答事業所が毎回不足となるため、データの継続性に欠け、信頼度が劣る。 (3)聞き取り調査を行っている業者は他になく、当会のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5023000877	デジタルエックス線検査システムの保守点検委託	富士フィルムメディカル株式会社東京支社	港区	R2.4.1	607,860	当該業者は、すでに平成27年4月27日付4273000847号にて「デジタルエックス線検査システムの保守点検委託(長期継続契約)」により契約し、かつ平成26年5月12日に導入を開始した本システムの開発及び設置業者であり、装置個々の性能や特色、システム全体の稼動状況・特性について熟知しており故障時の速やかな対応、技術者の派遣・部品の調達体制の充実等、十分な実績を持つ信頼できる業者である。 設置者以外に当該業務を履行させた場合、既設の機器等の使用に著しい支障が生じる恐れがあり、当該業者は修理、交換部品等について確実に対応できる。 上記条件に合致し、本業務を適切に対応できるのは当該業者だけである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000880	大宮小学童クラブ他2学童クラブ運営業務等委託	特定非営利活動法人ワーカーズコープ	豊島区	R2.4.1	194,007,000	本事業は、指導員が子ども一人一人の特性等を適切に把握しながら、子ども・保護者との信頼関係を築き、子どもの健全育成を図ることを目的とした事業で、小学校在籍期間において、同一の受託事業者及び指導員により子どもを見守る継続性が強く求められる。 指定業者は、平成23年10月18日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区学童クラブ運営業務委託法人選定委員会」によって本業務の受託者候補者として選定され、選定結果にもとづいて平成24年度～平成30年度に業務を受託し、受託後のモニタリングによる評価においても良好である。 以上のことから、指定業者を引き続き指定する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000881	松ノ木小学童クラブ他1学童クラブ運営業務等委託	社会福祉法人福音寮	世田谷区	R2.4.1	128,781,000	本事業は、指導員が子ども一人ひとりの特性等を適切に把握しながら、子ども・保護者との信頼関係を築き、子どもの健全育成を図ることを目的とした事業で、小学校在籍期間において、同一の受託事業者及び指導員により子どもを見守る継続性が強く求められる。 指定業者は、平成17年11月8日に実施した公募型プロポーザルの結果、「松ノ木小学童クラブ及び新泉学童クラブ運営業務委託法人選定委員会」によって本業務の受託者候補者として選定され、選定結果にもとづいて平成18年度～平成30年度に業務を受託し、受託後のモニタリングによる評価においても良好である。 以上のことから、指定業者を引き続き指定する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000882	桃五学童クラブ他1学童クラブ運営業務等委託	社会福祉法人福音寮	世田谷区	R2.4.1	108,113,000	本事業は、指導員が子ども一人ひとりの特性等を適切に把握しながら、子ども・保護者との信頼関係を築き、子どもの健全育成を図ることを目的とした事業で、小学校在籍期間において、同一の受託事業者及び指導員により子どもを見守る継続性が強く求められる。 指定業者は、平成21年10月20日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区学童クラブ運営業務委託法人選定委員会」によって本業務の受託者候補者として選定され、選定結果にもとづいて平成22年度～平成30年度に業務を受託し、受託後のモニタリングによる評価においても良好である。 以上のことから、指定業者を引き続き指定する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5023000883	東田学童クラブ他2学童クラブ運営業務等委託	社会福祉法人福音寮	世田谷区	R2.4.1		128,381,000 本事業は、指導員が子ども一人一人の特性等を適切に把握しながら、子ども・保護者との信頼関係を築き、子どもの健全育成を図ることを目的とした事業で、小学校在籍期間において、同一の受託事業者及び指導員により子どもを見守る継続性が強く求められる。 指定業者は、平成20年10月6日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区学童クラブ運営業務委託法人選定委員会」によって本業務の受託者候補者として選定され、選定結果にもとづいて平成21年度～平成30年度に業務を受託し、受託後のモニタリングによる評価においても良好である。 以上のことから、指定業者を引き続き指定する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000884	高二学童クラブ運営業務委託	社会福祉法人福音寮	世田谷区	R2.4.1		35,463,000 本事業は、指導員が子ども一人ひとりの特性等を適切に把握しながら、子ども・保護者との信頼関係を築き、子どもの健全育成を図ることを目的とした事業で、小学校在籍期間において、同一の受託事業者及び指導員により子どもを見守る継続性が強く求められる。 指定業者は、平成25年11月5日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区学童クラブ運営業務委託法人選定委員会」によって本業務の受託者候補者として選定され、選定結果にもとづいて平成26年度～平成30年度に業務を受託し、受託後のモニタリングによる評価においても良好である。 以上のことから、指定業者を引き続き指定する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000885	高三学童クラブ運営業務委託	社会福祉法人福音寮	世田谷区	R2.4.1		52,869,000 本事業は、指導員が子ども一人ひとりの特性等を適切に把握しながら、子ども・保護者との信頼関係を築き、子どもの健全育成を図ることを目的とした事業で、小学校在籍期間において、同一の受託事業者及び指導員により子どもを見守る継続性が強く求められる。 指定業者は、平成28年10月2日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区下高井戸学童クラブ運営業務受託者候補者選定委員会」によって本業務の受託者候補者として選定され、選定結果にもとづいて平成29年度～平成30年度に業務を受託し、受託後のモニタリングによる評価においても良好である。 以上のことから、指定業者を引き続き指定する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000886	桃二学童クラブ他1学童クラブ運営業務等委託	社会福祉法人福音寮	世田谷区	R2.4.1		136,804,000 本事業は、指導員が子ども一人ひとりの特性等を適切に把握しながら、子ども・保護者との信頼関係を築き、子どもの健全育成を図ることを目的とした事業で、小学校在籍期間において、同一の受託事業者及び指導員により子どもを見守る継続性が強く求められる。 指定業者は、平成30年10月13日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉並区荻窪北学童クラブ外1学童クラブ運営業務等受託者候補者選定委員会」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定され、選定結果にもとづいて平成31年度に業務を受託し、受託後のモニタリングによる評価においても良好である。 以上のことから、指定業者を引き続き指定する必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000888	杉九学童クラブ運営業務等委託	株式会社明日葉	港区	R2.4.1		71,205,000 令和元年10月25日に実施した公募型プロポーザルの結果、「杉九学童クラブ運営業務委託法人選定委員会」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5023000890	高円寺学園学童クラブ運営業務等委託	株式会社東急キッズベースキャンプ	世田谷区	R2.4.1		96,925,000 令和元年11月1日に実施した公募型プロポーザルの結果、「高円寺学園学童クラブ運営業務委託法人選定委員会」によって本業務の受託者候補者として指定業者が選定されたため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5023000897	杉並区児童扶養手当システムの住民情報システム再構築に係る改修業務委託	株式会社電算	長野県長野市	R2.4.1	5,500,000	本件は、杉並区児童扶養手当システム(以下、「システム」という。)について、住民情報系システム再構築に対応したシステムへ改修を行うものである。 本業務を履行するには、システムのプログラム構造を熟知しており、システムの運用及び保守が行える実績と技術があることが不可欠である。 当該業者は、システムの設計・構築・保守を行っており、要件を満たす唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000909	滞納整理システム(介護・後期)保守・運用業務委託	株式会社シンク	福岡県福岡市	R2.4.1	3,118,500	滞納整理システムは、当該業者の製品を導入している。このシステムに関する維持管理はその専門性から設計・構築を行った当該業者でなければ、保守運用、およびそれらの支援を受けることができない。 以上の理由から、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000945	杉並区産業振興センター中小企業資金融資あっせん業務及び商工相談業務等委託(時間外対応分)(単価契約)	特定非営利活動法人杉並中小企業診断士会	杉並区	R2.4.1	単価 発注見込 2,360 778,800	当該事業者は、「杉並区産業振興センター中小企業資金 融資あっせん業務及び商工相談業務等委託」を受託しているところである。新型コロナウイルス感染症の影響により、想定以上の来所があった際、相談受付終了後も来所者への対応が求められる。 本件は、相談受付時間を超えてあっせん業務及び商工相談に対応する時間について、「杉並区産業振興センター中小企業資金融資あっせん業務及び商工相談業務等委託」と同一の受託者が継続して従事する必要があるため、当該業者の指定を行う。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023001159	共通基盤システム再構築に伴うシステム連携設定委託(令和2年度分)	北日本コンピューターサービス株式会社	秋田県秋田市	R2.4.1	1,900,800	本件は、平成29年4月から本稼働している障害者福祉総合システム「ふれあい」に対し、住民情報系システム再構築後のシステムと連携するためのシステム改修を行うものである。 本業務を履行するには、当該システムのプログラム構造を熟知していることが不可欠である。 当該業者は当該システムの構築を行っており、当該システムのプログラム構造を熟知している唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023500001	高齢者訪問理美容サービス事業の事務委託(基本契約)	東京都理容生活衛生同業組合杉並支部	杉並区	R2.4.1	単価 発注見込 3,415 3,026,000	業務内容は、理容師、美容師がご自宅に訪問し、髪をカットするときの出張費を区が負担する。 指定業者は、広く杉並区内の理容店、美容店をそれぞれ統括する団体であり、訪問による理美容サービスを行ってきた実績がある。指定業者は、区内の約160店舗の理容店、美容店が加盟し、区内全域の利用者からの出張理容サービスの依頼について、迅速かつ円滑な対応が可能である唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5023500002	高齢者訪問理美容サービス事業の事務委託(基本契約)	東京都美容生活衛生同業組合杉並東支部	杉並区	R2.4.1	単価 発注見込 3,415 3,026,000	業務内容は、理容師、美容師がご自宅に訪問し、髪をカットするときの出張費を区が負担する。 指定業者は、広く杉並区内の理容店、美容店をそれぞれ統括する団体であり、訪問による理美容サービスを行ってきた実績がある。指定業者は、区内の約160店舗の理容店、美容店が加盟し、区内全域の利用者からの出張理容サービスの依頼について、迅速かつ円滑な対応が可能である唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5023500003	高齢者訪問理美容サービス事業の事務委託(基本契約)	東京都美容生活衛生同業組合 杉並西支部	杉並区	R2.4.1	単価 発注見込 3,415 3,026,000	業務内容は、理容師、美容師がご自宅に訪問し、髪をカットするときの出張費を区が負担する。指定業者は、広く杉並区内の理容店、美容店をそれぞれ統括する団体であり、訪問による理美容サービスを行ってきた実績がある。指定業者は、区内の約160店舗の理容店、美容店が加盟し、区内全域の利用者からの出張理容サービスの依頼について、迅速かつ円滑な対応が可能である唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5023500004	高齢者訪問理美容サービス事業の事務委託(基本契約)	東京都美容生活衛生同業組合 杉並南支部	杉並区	R2.4.1	単価 発注見込 3,415 3,026,000	業務内容は、理容師、美容師がご自宅に訪問し、髪をカットするときの出張費を区が負担する。指定業者は、広く杉並区内の理容店、美容店をそれぞれ統括する団体であり、訪問による理美容サービスを行ってきた実績がある。指定業者は、区内の約160店舗の理容店、美容店が加盟し、区内全域の利用者からの出張理容サービスの依頼について、迅速かつ円滑な対応が可能である唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5023500005	杉並区ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	有限会社ケアネット三和	杉並区	R2.4.1	単価合計 発注見込 280,950 20,480,000	(1)杉並区ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに著しく支障があるひとり親家庭等が、一定の間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活等必要な援助を受けることにより、これら家庭の福祉を増進することを目的としている。当該業者は、区内に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2)当該業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5023500006	杉並区ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	合資会社青山會	杉並区	R2.4.1	単価合計 発注見込 280,950 20,480,000	(1)杉並区ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに著しく支障があるひとり親家庭等が、一定の間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活等必要な援助を受けることにより、これら家庭の福祉を増進することを目的としている。当該業者は、区内に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2)当該業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5023500007	杉並区ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	有限会社高円寺ケアサービス	杉並区	R2.4.1	単価合計 発注見込 280,950 20,480,000	(1)杉並区ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに著しく支障があるひとり親家庭等が、一定の間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活等必要な援助を受けることにより、これら家庭の福祉を増進することを目的としている。当該業者は、区内に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2)当該業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5023500008	杉並区ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	有限会社愛の手ラブハンズ	杉並区	R2.4.1	単価合計 発注見込 280,950 20,480,000	(1)杉並区ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに著しく支障があるひとり親家庭等が、一定の間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活等必要な援助を受けることにより、これら家庭の福祉を増進することを目的としている。当該業者は、区内に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2)当該業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5023500009	杉並区ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	医療法人社団 野崎クリニック	杉並区	R2.4.1	単価合計 発注見込 280,950 20,480,000	(1)杉並区ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに著しく支障があるひとり親家庭等が、一定の間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活等必要な援助を受けることにより、これら家庭の福祉を増進することを目的としている。当該業者は、区内に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2)当該業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5023500010	杉並区ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	有限会社白鳥	杉並区	R2.4.1	単価合計 発注見込 280,950 20,480,000	(1)杉並区ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに著しく支障があるひとり親家庭等が、一定の間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活等必要な援助を受けることにより、これら家庭の福祉を増進することを目的としている。当該業者は、区内に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2)当該業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5023500011	杉並区ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	特定非営利活動法人 としび会 ヘルパーステーション えん	杉並区	R2.4.1	単価合計 発注見込 280,950 20,480,000	(1)杉並区ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに著しく支障があるひとり親家庭等が、一定の間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活等必要な援助を受けることにより、これら家庭の福祉を増進することを目的としている。当該業者は、区内に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2)当該業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5023500012	杉並区ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	特定非営利活動法人 友愛ヘルプ	杉並区	R2.4.1	単価合計 発注見込 280,950 20,480,000	(1)杉並区ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに著しく支障があるひとり親家庭等が、一定の間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活等必要な援助を受けることにより、これら家庭の福祉を増進することを目的としている。当該業者は、区内に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2)当該業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5023500013	杉並区ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	有限会社ケアハウス しゃぼん玉	杉並区	R2.4.1	単価合計 発注見込 280,950 20,480,000	(1)杉並区ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに著しく支障があるひとり親家庭等が、一定の間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活等必要な援助を受けることにより、これら家庭の福祉を増進することを目的としている。当該業者は、区内に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2)当該業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5023500014	杉並区ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	有限会社ケアプラン ニング結い	練馬区	R2.4.1	単価合計 発注見込 280,950 20,480,000	(1)杉並区ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに著しく支障があるひとり親家庭等が、一定の間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活等必要な援助を受けることにより、これら家庭の福祉を増進することを目的としている。当該業者は、区内に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2)当該業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5023500015	杉並区ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	社会福祉法人 八成グループ 八成ヘルパーステーション 和	杉並区	R2.4.1	単価合計 発注見込 280,950 20,480,000	(1)杉並区ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに著しく支障があるひとり親家庭等が、一定の間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活等必要な援助を受けることにより、これら家庭の福祉を増進することを目的としている。当該業者は、区内に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2)当該業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5023500016	杉並区ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	株式会社ヘルプメイト	練馬区	R2.4.1	単価合計 発注見込 280,950 20,480,000	(1)杉並区ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに著しく支障があるひとり親家庭等が、一定の間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活等必要な援助を受けることにより、これら家庭の福祉を増進することを目的としている。当該業者は、区内に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2)当該業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5023500017	杉並区ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	有限会社白鷺介護サービス	杉並区	R2.4.1	単価合計 発注見込 280,950 20,480,000	(1)杉並区ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに著しく支障があるひとり親家庭等が、一定の間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活等必要な援助を受けることにより、これら家庭の福祉を増進することを目的としている。当該業者は、区内に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2)当該業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5023500018	杉並区ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	株式会社やさしい手	目黒区	R2.4.1	単価合計 発注見込 280,950 20,480,000	(1)杉並区ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに著しく支障があるひとり親家庭等が、一定の間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活等必要な援助を受けることにより、これら家庭の福祉を増進することを目的としている。当該業者は、区内に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2)当該業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5023500019	杉並区ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	有限会社松庵ケアサービス	杉並区	R2.4.1	単価合計 発注見込 280,950 20,480,000	(1)杉並区ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに著しく支障があるひとり親家庭等が、一定の間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活等必要な援助を受けることにより、これら家庭の福祉を増進することを目的としている。当該業者は、区内に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2)当該業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5023500020	杉並区ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	株式会社日本介護センター	渋谷区	R2.4.1	単価合計 発注見込 280,950 20,480,000	(1)杉並区ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに著しく支障があるひとり親家庭等が、一定の間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活等必要な援助を受けることにより、これら家庭の福祉を増進することを目的としている。当該業者は、区内に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2)当該業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5023500021	杉並区ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	有限会社いづみヘルパーステーション	杉並区	R2.4.1	単価合計 発注見込 280,950 20,480,000	(1)杉並区ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに著しく支障があるひとり親家庭等が、一定の間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活等必要な援助を受けることにより、これら家庭の福祉を増進することを目的としている。当該業者は、区内に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2)当該業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5023500022	杉並区ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	株式会社つむぐケア	大田区	R2.4.1	単価合計 発注見込 280,950 20,480,000	(1)杉並区ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに著しく支障があるひとり親家庭等が、一定の間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活等必要な援助を受けることにより、これら家庭の福祉を増進することを目的としている。当該業者は、区内に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2)当該業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5023500023	杉並区ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業委託(基本契約)	有限会社さかのケアサービス	鳥取県倉吉市	R2.4.1	単価合計 発注見込 280,950 20,480,000	(1)杉並区ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業は、日常生活を営むのに著しく支障があるひとり親家庭等が、一定の間、ホームヘルプサービスを利用し、日常生活等必要な援助を受けることにより、これら家庭の福祉を増進することを目的としている。当該業者は、区内に事業所を開設しており、当該事業の目的遂行のため、利用者からの利用依頼に対しホームヘルプサービスを円滑に行うことが可能である。 (2)当該業者は、過去の利用実績において信頼でき、介護保険等の指定事業所としての実績からみても信頼できる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5026000007	ネットワーク機器賃貸借(再リース)	日通商事株式会社東京支店	港区	R2.4.1	699,600	本契約は、平成26年3月27日～平成31年3月26日を借上期間とする「ネットワーク機器賃貸借(長期継続契約)」(契約番号4256000115号)における賃貸借機器の再リースによる継続であり、当該業者以外に提供できる事業者がないため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続き賃貸借契約を締結しようとするとき
5026000008	杉並和泉学園ネットワーク機器賃貸借(再リース)	株式会社JECC	千代田区	R2.4.1	719,620	本契約は、平成27年3月27日～令和2年3月26日を借上期間とする「杉並和泉学園ネットワーク機器賃貸借(長期継続契約)」(契約番号4266000130)における賃貸借機器の再リースによる継続であり、当該業者以外に提供できる事業者がないため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続き賃貸借契約を締結しようとするとき
5026000009	杉並区校務システム基幹ソフト関連機器の賃貸借(再リース)	日通商事株式会社東京支店	港区	R2.4.1	994,950	本契約は、平成31年4月1日～令和2年3月31日を借上期間とする「杉並区校務システム基幹ソフト関連機器の賃貸借(再リース)」(契約番号4316000006号)における賃貸借機器のリース期間の延長であり、当該業者以外に提供できる事業者がないため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続き賃貸借契約を締結しようとするとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5026000010	小学校タブレットPC追加システム賃貸借(再リース)	NECキャピタルソリューション株式会社	港区	R2.4.1	3,460,600	本契約は、平成28年3月26日～令和2年3月25日を借上期間とする「小学校タブレットPC追加システム賃貸借(長期継続契約)」(契約番号 4276000100号)における賃貸借機器の再リースによる継続であり、当該業者以外に提供できる事業者がないため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続いて賃貸借契約を締結しようとするとき
5026000011	営繕積算システムRIBC2の賃貸借	一般財団法人建築コスト管理システム研究所	港区	R2.4.1	2,006,400	現在の営繕課の工事積算は、工事積算標準(単価表)を利用することにより、迅速で適正な積算が可能となっており、工事積算標準(単価表)の使用なしの積算は不可能である。工事積算標準(単価表)は、東京都から電子媒体で配布されるものであり、この電子データを活用できるシステムは、営繕積算システムRIBC2のみである。以上の理由により、唯一当該システムを提供することのできる当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5026000012	イオンクロマトグラフほか2点の賃貸借(再リース)	芙蓉総合リース株式会社	千代田区	R2.4.1	496,848	本件は、賃貸借契約(長期継続契約)の契約期間が終了後、引き続き賃貸借(再リース)するものである。当該業者は、前回の契約者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続いて賃貸借契約を締結しようとするとき
5026000013	ファイルサーバ機器の賃貸借(26年度導入)(再リース)	昭和リース株式会社	中央区	R2.4.1	583,176	本契約は、現在区で運用しているファイルサーバ機器の再リース契約である。当該業者から引き続き再リースを受けることにより、システム更改や撤去等の作業を行うことなく、既存の機能を確保することができるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続いて賃貸借契約を締結しようとするとき
5026000014	杉並区課税資料ファイリングシステム機器賃貸借(再リース)	NTTファイナンス株式会社	港区	R2.4.1	478,170	本件機器は、課税資料ファイリングシステムを運用するため、今後も継続して使用するものである。引き続き指定業者から再リースを受けることによって、設置や撤去、再インストール等の作業を行うことなく、その機能を確保することができるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5026000015	マイクロバスの賃貸借(再リース)	トヨタモビリティサービス株式会社	中央区	R2.4.1	884,400	現在賃貸借している車両を適正リース期間終了後、引き続き賃貸借(再リース)するため、本業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続いて賃貸借契約を締結しようとするとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5026000016	住民情報系ノートPCの賃貸借(H28年度導入)(再リース)	日通商事株式会社東京支店	港区	R2.4.1		1,659,240 本件機器は、区の情報資産を管理、運用する上で使用するものであって、引続き再リースを受けることにより設置や撤去等の作業を行うことなく、その機能等を確保することができるため、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続いて賃貸借契約を締結しようとするとき
5026000017	仮想テープ装置の賃貸借(H26年度導入)(再リース)	株式会社JECC	千代田区	R2.4.1		563,640 本件機器は、区の情報資産を管理、運用する上で使用するものであって、引続き当該業者から再リースを受けることにより設置や撤去等の作業を行うことなく、その機能等を確保することができるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続いて賃貸借契約を締結しようとするとき
5026000018	本番環境用仮想テープ装置の賃貸借(H28年度導入)(再リース)	日通商事株式会社東京支店	港区	R2.4.1		3,383,160 本件機器は、区の情報資産を管理、運用する上で使用するものであって、引続き再リースを受けることにより設置や撤去等の作業を行うことなく、その機能等を確保することができるため、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続いて賃貸借契約を締結しようとするとき
5026000019	中速ページプリンタの賃貸借(H26年度導入)(再リース)	株式会社JECC	千代田区	R2.4.1		745,800 本件機器は、区ホストコンピュータシステム環境で使用する中速ページプリンタである。引続き当該業者から再リースを受けることにより、設置や撤去等の作業を行うことなく、その機能等を確保することができるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続いて賃貸借契約を締結しようとするとき
5026000020	主管課小型システム用住民情報系ノートPCの賃貸借(平成28年度導入)(再リース)	芙蓉総合リース株式会社	千代田区	R2.4.1		2,930,400 本件機器は、区の情報資産を管理、運用する上で使用するものであって、引続き再リースを受けることにより設置や撤去等の作業を行うことなく、その機能等を確保することができるため、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続いて賃貸借契約を締結しようとするとき
5026000021	プリントポートサーバの賃貸借(H26年度導入)(再リース)	NECキャピタルソリューション株式会社	港区	R2.4.1		442,464 本件機器は、区ホストコンピュータシステム環境で使用する業務帳票印刷用サーバである。引続き当該業者から再リースを受けることにより、設置や撤去等の作業を行うことなく、その機能等を確保することができるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続いて賃貸借契約を締結しようとするとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5026000022	杉並区立社会教育センター駐車システム賃貸借(再リース)	リコーリース株式会社	江東区	R2.4.1		1,104,840 本件は、継続性が必要な賃貸借契約で、令和2年3月31日に長期継続契約が終了後、引き続いて再リースするため、当該業者と賃貸借契約を締結する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続いて賃貸借契約を締結しようとするとき
5026000023	生活保護システムサーバの賃貸借(再リース)	株式会社JECC	千代田区	R2.4.1		637,120 本件は、現在稼働している生活保護システムのサーバ、プリンター等の賃貸借である。指定業者から令和元年11月30日まで賃貸借契約(長期継続契約)でリースを受け、再リースは令和2年11月30日までとして可能なものである。また、同年12月1日以降は新機器へ入れ替える予定である。 再リースにより、継続的、かつ、安価にサーバを維持することができ、それが可能なのは指定業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続いて賃貸借契約を締結しようとするとき
5026000024	浜田山南自転車駐車場外4箇所の自動券売機賃貸借(再リース)	日通商事株式会社東京支店	港区	R2.4.1		891,000 (1)継続性が必要なリース契約について、適正リース期間とされる契約期間が終了しているが、引き続いて物品を再リースするため、前回の契約者と賃貸借契約を締結するため。 (2)区との契約実績があり、当該契約の履行状況が良好であること。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続いて賃貸借契約を締結しようとするとき
5026000025	荻窪南第一自転車駐車場外2箇所の自動券売機及びシャッターボックス賃貸借(再リース)	日通商事株式会社東京支店	港区	R2.4.1		712,800 (1)継続性が必要なリース契約について、適正リース期間とされる契約期間が終了しているが、引き続いて物品を再リースするため、前回の契約者と賃貸借契約を締結するため。 (2)区との契約実績があり、当該契約の履行状況が良好であること。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続いて賃貸借契約を締結しようとするとき
5026000026	障害福祉サービス請求内容チェックシステムの賃貸借	株式会社ニック東京支店	千代田区	R2.4.1		1,267,200 障害福祉サービスの請求内容チェックシステム「オクトパス」は当課が平成24年6月1日から使用しているものである。障害福祉サービスの請求内容チェックシステムは「オクトパス」だけであり「オクトパスver.4」を製造、販売し賃貸借しているのは当該業者だけである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5026000027	電柱広告掲出に伴う電柱使用料(単価契約)	東電タウンプランニング株式会社	港区	R2.4.1	単価合計 発注見込	6,400 403,920 児童青少年課では広告を、東京電力パワーグリッド株式会社所有の配電柱に掲出している。東電タウンプランニング株式会社は、東京電力パワーグリッド株式会社が100%株主で、この会社でないと契約が不可能である。 また、掲出広告に関わる責任も東電タウンプランニング株式会社に帰属しており、電柱広告の安全と美観維持を目的に定期点検、取替え、清掃など、アフター・ケアが充実し、定期的な広告の取替は、無料であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5026000032	オープン系パソコン(SCL)の賃貸借(平成28年度導入)(再リース)	NTTファイナンス株式会社	港区	R2.4.1		4,729,230 本契約は、区の情報資産を管理、運用する上で使用するものであって、引続き当該業者から再リースを受けることにより設置や撤去等の作業を行うことなく、その機能等を確保することができるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続いて賃貸借契約を締結しようとするとき
5026000033	防災用デジタルMCA無線機の賃貸借(再リース)	三菱電機クレジット株式会社	品川区	R2.4.1		736,560 防災用デジタルMCA無線機は、指定業者と平成23年11月1日から平成28年10月31日までの賃貸借契約(長期継続契約)を締結し、その後、継続して機器を使用するため、引き続き指定業者と再リース契約を締結する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続いて賃貸借契約を締結しようとするとき
5026000034	防災センター音響映像機器の賃貸借(再リース)	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社	港区	R2.4.1		2,612,940 防災センター音響映像設備は、指定業者と平成19年3月1日から平成24年2月29日までの賃貸借契約(長期継続契約)により導入した。引続き指定業者から再リースを受けることにより設置や撤去等の作業を行うことなく、その機能等を確保することができるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続いて賃貸借契約を締結しようとするとき
5026000035	レーザープリンタの賃貸借(25年度導入)(再リース)	和泉ビジネス・マシン株式会社	杉並区	R2.4.1		3,542,616 本契約は、現在区で利用しているプリンタの再リース契約である。当該業者から引き続き再リースを受けることにより、入替や撤去等の作業を行うことなく、既存の機能を確保することができるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続いて賃貸借契約を締結しようとするとき
5026000036	区立図書館相互協力車借上げ(単価契約)	杉並輸送事業協同組合	杉並区	R2.4.1	単価 発注見込	26,000 19,962,800 本件は、図書館で利用される資料の貸出・返却のため利用者の希望に沿う図書館へ資料の回送を行うものである。 本業務を履行するには、迅速かつ安全に施設へ配送を行なえ、施設所在地やその出入口また道路状況を含む全ての現場の状況等に精通した者に履行させる必要がある。 指定業者には、区内の地理や道路交通事情など詳細な状況に精通している区内業者が多数加入しており、本業務を迅速かつ安全・確実に対応できるのは、指定業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5026000037	区立図書館団体配本車借上げ(単価契約)	杉並輸送事業協同組合	杉並区	R2.4.1	単価合計 発注見込	59,000 3,524,400 本件は、杉並区立小中学校、保育園・児童館・学童クラブ及びその他区立施設へ貸出図書の本配本、回収を行うものである。 本業務を履行するには、迅速かつ安全に施設へ配送を行なえ、施設所在地やその出入口また道路状況を含む全ての現場の状況等に精通した者に履行させる必要がある。 指定業者には、区内の地理や道路交通事情など詳細な状況に精通している区内業者が多数加入しており、本業務を迅速かつ安全・確実に対応できるのは、指定業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5026000053	専用車(ハイブリッド車)の賃貸借(再リース)	オリックス自動車株式会社営業開発部	港区	R2.4.1		831,600 現在賃貸借している車両を適正リース期間終了後、引き続き賃貸借(再リース)するため、本業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続いて賃貸借契約を締結しようとするとき
5026000064	セキュリティシステム賃貸借(再リース)	NTTファイナンス株式会社	港区	R2.4.1		1,135,200 本契約は、平成26年9月1日～平成31年8月31日を借上期間とする「セキュリティシステム賃貸借(長期継続契約)」(契約番号 4266000080号)における賃貸借機器の再リースによる継続であり、当該業者以外に提供できる事業者がないため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 継続性が必要な賃貸借契約について、一般的な取引形態に準じて相当と認められる期間内において、前年度の契約者と引き続いて賃貸借契約を締結しようとするとき
5028000003	資源回収事業に係る再生資源の売却(単価契約)令和2年度第1四半期	杉並リサイクル事業協同組合	杉並区	R2.4.1	単価合計 歳入見込	77.9 27,866,709 本件は区が回収した資源(古紙・びん・缶)を売却するものである。 当該業者は杉並区内の資源回収業者の大半と回収した資源の受入問屋のすべてが加入し、区内に複数の問屋を搬入先として確保しているため、市況やメーカー直納問屋等の在庫状況に左右されずに安定的に売却できる杉並区内唯一のリサイクル事業の協同組合である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5021000048	パルスオキシメーターの購入	株式会社前田製作所	文京区	R2.4.2		1,029,952 本物品は新型コロナウイルス感染症患者の自宅療養時の健康観察に必要な物品であるが、必要な品目及び数量の確保が難しい状態である。納期内に確実に必要数量を納品できるのは、指定業者だけである。	地方自治法施行令第167条の2第1項5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき
5023000811	住民情報系システム再構築に伴う戸籍システム連携再構築業務委託	富士ゼロックスシステムサービス株式会社 公共事業本部 首都圏支店	板橋区	R2.4.2		6,811,200 当区が導入している戸籍システムの開発事業者であるため、当該システムを熟知し本業務を迅速かつ適切に行うことのできる唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000891	東原児童館 外1所 物品移転、廃棄物の収集運搬及び廃棄物処分委託	杉並輸送事業協同組合	杉並区	R2.4.2		1,777,050 本業務は、東原児童館運営終了及び高円寺中央児童館改修工事に伴うものであり、学童クラブの運営に支障が出ないよう、非常に限定された期間内に作業を完了させる必要がある。 当該業者は区内中小輸送業者の大半が加入し組織された区内唯一の官公需適格組合であり、共同受注・共同配車することで、本業務を迅速かつ効率的に行うことができる。また、区立施設における同種業務を多く受託しており、本業務内容に精通しているため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)	
5023000893	データヘルス時代の母子保健情報の利活用に係る母子保健システムの連携検証作業委託	日本コンピューター株式会社東京営業所	埼玉県さいたま市	R2.4.2		1,650,000	本件は社会保障・税番号制度情報連携利用開始に伴い、平成29年3月に導入した母子保健システムの改修を行うものである。 本業務を履行するには、母子保健システムのプログラム構造を熟知していることが不可欠である。当該業者は母子保健システムの構築及び本件に係る改修を行っており、同システムのプログラム構造を熟知している唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000822	杉並区地域防災計画等修正支援業務委託	株式会社MJC減災事業部	港区	R2.4.3		6,798,000	本業務は、平成30年度、平成31年度に策定した「杉並区業務継続計画」、「杉並区災害時受援・支援計画」をもとに、関係法令等の記載と整合を図りつつ、杉並区地域防災計画等を修正するものである。 当該業者は区の防災対策について熟知し、また地域特性や実情についても把握しており、地域防災計画の基礎となる上記計画を区と共同で策定した実績がある。 本業務で実施する地域防災計画の修正についても、業務継続計画や災害時受援・支援計画をはじめとする区の計画等との整合性を担保する必要があることから、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000818	荻外荘天井画修理委託	株式会社修護	荒川区	R2.4.6		2,106,984	杉並区は荻外荘を国の史跡として整備し、将来的には建物を国の重要文化財とすることを目指しているため、天井画も重要文化財と同等に取り扱う必要がある。 天井画は90年以上前に製作され、汚れ、破れ等、かなりの劣化が見られる。そのため、文化財専門の修理業者でなければ対応が困難である。 指定業者は国の選定保存技術として選定されている「装潢(そうこう)修理技術」保存団体である一般社団法人国宝修理装潢師連盟に加盟し、多くの国宝・重要文化財等の修理実績がある。また、文化財に適した温湿度管理がなされた修理室を構えている。 天井画は和紙でできた繊細な文化財で、運搬の時間が長くなる場合は破損等の危険があり、可能な限り杉並区から近い場所で修理しなければならないが、都内で一般社団法人国宝修理装潢師連盟に加盟している事業者は、指定業者だけである。 以上のことから、指定業者以外に本委託業務を円滑に遂行できる事業者はないと考えられる。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5023000823	「広報すぎなみ」戸別配布業務委託(単価契約)	株式会社小平公告	小平市	R2.4.6	単価 発注見込	20.0 7,590,000	新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言の発令に備え、緊急に「広報すぎなみ」で区の取り組みについて広く区民に周知する必要があり、全戸配布を行うこととしたため、対応可能な当該事業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき
5023000824	住民情報系システム再構築に伴う財務会計システムへの修正モジュール適用業務委託	日本電気株式会社公共・社会システム営業本部	港区	R2.4.6		12,221,000	本契約は、平成18年度契約「統合内部情報システムの構築業務委託」により指定業者が構築した財務会計システムの改修を行うものである。本業務の履行には、財務会計システムの構築等に精通している必要がある。本業務委託を適正かつ確実に実施できるのは財務会計システムを構築している指定業者のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000825	電子収納サービス導入に伴う財務会計システムへの修正モジュール適用業務委託	日本電気株式会社公共・社会システム営業本部	港区	R2.4.6		2,299,000	本契約は、平成18年度契約「統合内部情報システムの構築業務委託」により指定業者が構築した財務会計システムの改修を行うものである。本業務の履行には、財務会計システムの構築等に精通している必要がある。本業務委託を適正かつ確実に実施できるのは財務会計システムを構築している指定業者のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)	
5023000860	VPN装置設定業務委託	日本電気株式会社公共・社会システム営業本部	港区	R2.4.6		8,530,500	本件は、機器更改後の自治体中間サーバに接続するためにVPN装置をはじめとした関連機器のネットワーク設定を委託するものである。既設のVPN装置等のネットワーク設定に精通している必要がある。 本件を円滑かつ適正に行えるのは、既設のVPN装置をはじめとした関連機器のネットワーク設定を行っている指定業者以外にないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023001150	コンビニ交付税証明書のシステム改修業務委託	日本電気株式会社公共・社会システム営業本部	港区	R2.4.6		3,625,160	当該業者はコンビニ交付システムの構築・導入を行った事業者であり、引き続き保守を請け負っていることから、システムの仕様を正確に把握している。 よって、本システムの改修を行い、確実な稼働を確保できる唯一の業者であるため、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000812	杉並区課税資料ファイリングシステムデータ移行及び連携機能構築業務委託	株式会社ジェイエスキューブ東部サービス部	江東区	R2.4.7		5,148,000	本業務は、当該指定業者が構築した杉並区課税資料ファイリングシステムが保有するデータの移行作業及び移行後のシステム環境の構築作業であり、効率的かつ安全に業務を履行できる唯一の業者であるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000813	裏面印字プリンタ8台及びID確認システムPRO9台の保守委託	株式会社DNPアイディーシステム	新宿区	R2.4.7		530,585	区民生活部区民課に設置してある本契約の機器は、同社が製造又は販売する製品であるため、同社はこれらの機器に精通している。そのため、故障があった際の迅速な問い合わせ対応や、機器の修理及び代替機器の貸し出しを行うことができる。そのため、窓口業務への影響を最小限に抑え、安定的な運用を行うことができる。 これらの条件に合致し、本委託業務を迅速かつ適切に実施できるのは当該業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000826	「杉並区議会だより」の新聞折込委託(単価契約)	杉並区新聞販売同業組合	杉並区	R2.4.7	単価合計 発注見込	22.4 6,039,000	「杉並区議会だより」を新聞折込の方法で配布する。 杉並区新聞販売同業組合は、区内の新聞販売業者で構成されており、広報発行日に確実に新聞に折り込みができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000869	不動産鑑定評価委託(4月)その1	中央不動産鑑定株式会社	杉並区	R2.4.7		619,300	当該業者は、杉並区内に事務所を構え当区の不動産に精通している業者で、不動産鑑定を依頼する地域の商業系地価公示鑑定の評価業務に携わり、その他、都内公共機関からの不動産鑑定に多くの実績を有している。 また、国税局土地評価鑑定評価員、国土交通省地価公示鑑定評価員、東京都地価調査鑑定評価員及び杉並税務署路線価精通者の経験から公正な鑑定評価を行うことができる評価機関であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5023000870	不動産鑑定評価委託(4月)その2	株式会社日興不動産鑑定所	杉並区	R2.4.7		619,300 当該業者は、杉並区内に事務所を構え当区の不動産に精通している業者で、毎年度、杉並区内での鑑定実績があり、その他都内公共機関からの不動産鑑定にも多くの実績を有している。また、国税局土地評価鑑定評価員、国土交通省地価公示鑑定評価員及び東京都地価調査鑑定評価員の経験もあり、令和元年内商業系公示地・基準地の鑑定評価業務に携わり、その技量については十分信頼でき、公正な鑑定評価が行うことができる評価機関であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5021000039	自動券売機一日使用券ロール紙外4点の購入	日本サンサイクル株式会社	中央区	R2.4.8		4,195,400 自動券売機を設置した際に、当区独自の仕様で改造しているため、機器を納入した業者でなければ、仕様に基づく自動券売機一日使用券ロール紙等消耗品の納入ができないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000814	学齢簿システムの住民情報系共通基盤システムとのデータ連携再構築業務委託	富士通株式会社東京支社	港区	R2.4.8		3,643,200 本件は、学齢簿システムを、区が行っている住民情報系共通基盤システムとデータ連携をさせるための構築作業を行う業務である。本学齢簿システムは、指定業者が開発、設計・構築したシステムであり、既存のプログラムの構成等を踏まえて、当該構築作業を行う必要がある。また、作業中の不測の事態が生じた場合でも、指定事業者であれば、システムの復旧までの時間短縮等、通常業務への影響を最小限にすることができる。以上のとおり、本業務を迅速かつ確実に実施できるのは指定業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000827	公6種別追加に伴う財務会計システム機能改修業務委託	日本電気株式会社公共・社会システム営業本部	港区	R2.4.9		2,541,000 本契約は、平成18年度契約「統合内部情報システムの構築業務委託」により指定業者が構築した財務会計システムの改修を行うものである。本業務の履行には、財務会計システムの構築等に精通している必要がある。本業務委託を適正かつ確実に実施できるのは財務会計システムを構築している指定業者のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000922	上井草駅周辺地区整備に係る仮想イメージ立体図制作業務委託	パナソニック株式会社ライフソリューションズ社東京	港区	R2.4.10		1,991,000 本件は平成30年度に「上井草駅周辺地区整備に係る仮想イメージ立体図制作業務委託」において作成した多機能バーチャルリアリティ(以下、「VR」という。)コンテンツを更新する業務であり、本業務を履行するにはVRの仕様について熟知していることが不可欠である。 当該業者は「上井草駅周辺地区整備に係る仮想イメージ立体図制作業務委託」の受託業者であり、本件を履行できる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023001005	東京都市計画道路補助線第132号線用地取得に伴う物件調査及び補償算定等業務委託	株式会社NISSO	千代田区	R2.4.10		185,449,033 令和2年1月30日に実施した公募型プロポーザルの結果、「東京都市計画道路補助線第132号線用地取得に伴う物件調査及び補償算定等業務受託者候補者選定委員会」において本業務の受託事業者として指定業者が選定されたため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5023000461	令和2年度 杉並区職員健康診断実施業務委託(単価契約)	一般財団法人全日本労働福祉協会	品川区	R2.4.11	単価合計 発注見込 330,400 80,845,380	当該業務は、杉並区に勤務する職員(常勤及び非常勤職員)の健康診断及び各種検診等の実施委託業務である。 当該事業者は、平成29年度に実施した「杉並区職員健康診断等業務指名型プロポーザル」により、受託者候補者として選定された事業者である。 他区での職員健康診断業務実績もあり、アンケート等により高い評価を得ている事業者である。 なお、事業者は選定結果にもとづいて30年度に業務を受託し、令和元年度の履行評価の結果が良好である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 コンペ、プロポーザル等の方法により企画競争を行い、その結果として特定の者と契約を締結するとき
5023000923	不動産鑑定評価及び画地規模による格差率に係る意見書作成業務委託	一般財団法人日本不動産研究所本社事業部	港区	R2.4.14	1,059,300	当該業者は国土交通大臣登録業者で、全国の公共機関から不動産鑑定を依頼され、多くの鑑定評価の実績がある。昭和34年の創立以来、不動産に関する研究を約60年続けており、不動産市場に係る調査研究等の豊富な実績を有していることから、きわめて高い客観性をもった精緻な鑑定評価が期待でき、公正な鑑定評価が行える。 当区においても、不動産鑑定評価委託で鑑定を依頼した実績があり、鑑定結果の報告においても価格決定までの経過・決定理由について丁寧に行われるなど、信頼がおける評価機関であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 特殊な技術、技能、機器又は設備等を必要とする契約で、特定の者と契約を締結しなければ契約の目的を達することができないとき
5023000829	令和2年度 阿佐ヶ谷駅北東地区土地区画整理事業支援等業務委託	株式会社双葉	豊島区	R2.4.15	5,423,000	当該業務委託は、令和元年度8月30日に施行認可を取得し、杉並区、樺興産株式会社、社会医療法人河北医療財団の3者が個人共同施行で進めている「阿佐ヶ谷駅北東地区土地区画整理事業」において、規約に基づき設置された施行者会の運営など、本事業を円滑に進めるための支援業務を行うものである。 当該業者は「阿佐ヶ谷駅北東地区土地区画整理事業 事業計画策定等業務委託」及び令和元年度後期の「阿佐ヶ谷駅北東地区土地区画整理事業支援等業務委託」を施行しており、土地区画整理事業における知識・経験等を有している。また、当該事業の規約・事業計画・諸規程等に精通しているほか、施行者及び関係権利者との継続的な調整も行っていることから、当該業務の円滑かつ適切な施行が確保できるものであるため、指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000830	令和2年度 阿佐ヶ谷駅北東地区鳥類調査業務委託	株式会社社長大東京支社	中央区	R2.4.20	4,180,000	阿佐ヶ谷駅北東地区土地区画整理事業区域内における、都が絶滅危惧ⅠA類に指定している「ツミ」については、「東京における自然の保護と回復に関する条例」に基づく保全対策を適切に計画・実施するため、継続的な調査を実施し、過去の調査における現地の状況との変化を的確に把握する必要がある。 指定業者は建設・環境分野における国土交通省登録業者であり、公共事業における環境アセス調査において、猛禽類の調査・解析、事業影響に係る予測、環境保全措置の検討、評価の実施等の実績があり、また直近の区の調査業務を受託し、経過をふまえた継続的な調査を実施できる業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000865	杉並区産業振興センターにおける中小企業診断士の人材派遣(単価契約)	パーソルテンプスタッフ株式会社東日本OS事業本部	港区	R2.4.20	単価 発注見込 2,600 557,700	新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として国が発出した特別措置法に基づく緊急事態宣言を受け、区内中小企業事業主からの資金融資あっせんの申込及び商工相談業務件数が急激に増大した。この対応には、専門的な知識を有する中小企業診断士の増員が不可欠であり、指定業者は緊急を要する中小企業診断士の派遣に即時対応できる業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき
5023000900	杉並区立杉並第二小学校改築に伴う実施設計業務委託	株式会社石本建築事務所東京オフィス	千代田区	R2.4.20	167,750,000	杉並区立杉並第二小学校改築に伴う設計業務は、令和2年3月25日に基本設計を終了した。今後は、引き続き令和2年度から令和3年度にかけて実施設計を行い、令和3年度から令和7年度にかけて工事を行う予定である。 指定業者は基本設計を担当し、設計内容や基本計画策定に至る経過を熟知している唯一の設計事務所であり、技術的にも信頼性が高いと判断できる。 実施設計にあたっては、計画や基本設計の内容を熟知していることが必須条件である。また、今後予定されている近隣住民や関係各者との調整を円滑に行い、実施設計をまとめるには、基本計画策定に至る経過を熟知していることや、経過の中で培われた相互の信頼関係を欠くことはできない。このため本業者を指定するものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5023000828	杉並区帰国者・接触者電話相談センター相談業務に係る保健師・看護師の人材派遣(単価契約)	株式会社メディカル・コンサルティング	渋谷区	R2.4.21	単価 発注見込 3,120 12,629,760	厚生労働省からの要請により令和2年2月6日から杉並保健所内に杉並区帰国者・接触者電話相談センター(以下「センター」と表記する。)を開設し、常勤・非常勤の保健師が新型コロナウイルスに感染した疑いがある方からの電話相談を受けているところである。 令和2年3月下旬から新型コロナウイルスの感染者が急速に拡大したことに伴い、電話相談件数が著しく増加し、電話が繋がりにくいなどの苦情・要望も多数寄せられており、緊急にセンターの相談業務の強化・拡充を図る必要がある。 当該業者は他区の新型コロナウイルス相談事業に係る実績があり、相談スキルを要しており、当区が求める保健師・看護師の有資格者の派遣に早急に対応することができるため指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき
5023000934	杉並区中小企業資金融資あっせん業務及び商工相談業務等委託(新型コロナウイルス感染症緊急対応)	有限会社チアアップ	杉並区	R2.4.21	708,708	(1)当センターは、中小企業支援施策として、中小企業資金融資あっせん業務及び商工相談業務を実施しているが、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により中小企業診断士の資格を持った相談員を増員した窓口体制を継続しなければいけなくなった。 (2)当事業者は、中小企業診断士の有資格者であり、「杉並区中小企業資金融資あっせん業務及び商工相談業務等委託(新型コロナウイルス感染症緊急対応)(契約番号0010432)」を受託しており、区制度の内容や、業務について熟知・熟練している。この緊急事態の状況を鑑み、継続して業務を実施することが必要である。このような業者が他にないため、業者の指定を行う。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5025000110	高円寺東保育園水漏れ改修工事	日盛工事株式会社	杉並区	R2.4.21	1,936,000	本件は、水漏れによる浸水箇所の濡れた天井仕上材の張替及び照明器具の取替を緊急対応するものである。 本件の経過は次のとおりである。保育園2階のトイレのタンクに不具合があり、水がタンクより溢れ出てしまった。丸1日もの間、下階に大量の水が垂れてしまった為、直下の調理室等が全く使用出来ない状況であった。天井仕上材の張替や水没してしまった照明器具の取替を早急に行い保育園の運営に影響の出ないよう、早急に調理室を復旧させる必要がある。 複数の建築業者に連絡を取り、緊急工事対応ができるか確認した中で、本業者が唯一器材の調達と作業員手配ができる業者であったため、本業者を指定することとする。	地方自治法施行令第167条の2第1項5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき
5021000045	速乾性手指消毒剤の購入	日本アルコール産業株式会社	中央区	R2.4.24	8,250,000	本件は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、感染症対策用の消毒剤(5,000本/1L)を4月末納品で緊急に確保するものである。指定品目は入手困難な状況にあり、緊急に契約を締結する必要がある。昨年度購入した業者も含め、複数の業者に見積りの依頼をしたが、指定品目を指定本数納品可能であったのは、当該事業者のみであったため。	地方自治法施行令第167条の2第1項5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき
5025000043	杉並区立小中一貫教育校高円寺学園屋上フェンス設置その他工事	白石建設株式会社	杉並区	R2.4.27	4,617,800	1. 指定業者は、令和元年7月に竣工した仮称杉並区立高円寺地域小中一貫教育校及び併設1施設建設建築工事の請負業者であること。 2. この工事は、前工事と一体の構造をなす部分についての工事であり、異なる施工業者となった場合、かし担保責任の範囲が不明確となる等密接不可分な関係にあり、一貫した施工が技術的に必要であること。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5021000047	庁用物品(机、椅子等)の購入	株式会社大一喜久屋商店	杉並区	R2.4.28	2,356,970	政府の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」の一環として特別定額給付金(仮称)事業が実施されることに伴い、4月27日付けで特別定額給付金担当課が設置された。 その事務従事する職員用の机や椅子等が緊急に必要なになったが、できるだけ早い納品が要求され、納期限までに確実に納品可能な業者4社(5社中1社辞退)から見積を取った結果、本件指定業者が一番安い価格を提示してきたため。	地方自治法施行令第167条の2第1項5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき

契約番号	契約件名	契約業者	所在地	契約日	契約金額	指定理由	随意契約根拠法令(随意契約の指針)
5023000873	自書式投票用紙分類機の点検及び設定委託	グローリー株式会社首都圏支店	文京区	R2.4.28	1,144,000	当区では、開票作業に自書式投票用紙分類機を用い、作業の効率化を図っている。そのため、当該機器が良好な状態で正確な動作ができるよう事前設定作業ならびに、保守点検を実施する必要がある。 使用する機器は当該業者の製品であり、設定、保守点検及び緊急時の対応は当該業者しか行えない。 よって、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000874	東京都知事選挙における荻窪体育館端末・電話配線設備及び期日前投票システム専用配線撤去委託	三信電気株式会社	港区	R2.4.28	2,583,900	本区においては、選挙管理委員会事務局内サーバと各期日前投票所をWAN等で結び、二重投票の防止に努めている。 当該業者は、各期日前投票所へのネットワーク等の敷設工事を行った業者であり、配線のメンテナンスやルーター等の周辺機器環境設定及びその変更は、同一の業者が行わなければ通信の保証が得られない。また、投開票本部である荻窪体育館の臨時の電話配線及び住基端末回線の敷設・撤去についても、荻窪体育館及び庁舎内の配電関係を熟知しているため、緊急時の迅速な対応が可能である。 よって、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5023000875	投票所スロープ設置及び撤去委託	友伸建設株式会社	杉並区	R2.4.28	894,850	投票所の出入口に段差がある場合、選挙人が安全に通行できるようスロープを設置するが、既製のスロープでは対応することが困難な投票所がある。当該業者は個々の投票所に合致した特殊なスロープを既に保有している。また、投票所として使用する施設は目的外使用のため、迅速な設置及び撤去が求められる。その点、当該業者は、カスタマイズされたスロープの設置及び撤去を迅速かつ正確に行うことができる。よって、当該業者を指定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項2号 既に履行している契約と技術、知識、経験等について一体性を図る必要があるとき、履行上の経験、知識を必要とするとき、又は現場の状況等に精通した者に履行させる必要があるとき
5021000046	サージカルマスクの購入	船山株式会社東京本店	中央区	R2.4.30	38,170,000	本件は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、感染症対策用のサージカルマスク1,000,000枚を5月末納品で緊急に確保するものである。複数の業者に見積りの依頼をしたが、指定品目を5月末までに指定枚数納品可能であったのは、当該事業者のみであったため。	地方自治法施行令第167条の2第1項5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき